

令和 6 年

加茂市議会 6 月定例会会議録

令和 6 年 6 月 20 日 開会

令和 6 年 7 月 1 日 閉会

加 茂 市 議 会

令和6年加茂市議会6月定例会会議録 目次

議事日程第1号 令和6年6月20日（木曜日）午前9時30分開議

第1	会議録署名議員の指名	3
第2	会期の決定	3
第3	諸報告	5
第4	第60号議案（上程即決）	5
第5	第44号議案、第48号議案から第52号議案まで、第55号議案及び第57号議案（上程即決）	6
第6	第45号議案から第47号議案まで、第53号議案、第54号議案、第56号議案、第58号議案及び第59号議案（上程付託）	8
第7	請願第1号から第4号まで（上程付託）	9
第8	一般質問	
	大橋 一久君（「ユリノキ通りの枯れた街路樹の撤去と街路樹の看板」、「市道広田線に対する市としての考えを伺う」、「小中学校統合後の通学路の危険個所の認識と防犯カメラの設置、現状の学校給食」）	10
	安武 秀敏君（老人福祉計画、国際交流事業）	20

議事日程第2号 令和6年6月21日（金曜日）午前9時30分開議

第1	一般質問	
	三沢 嘉男君（大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進、子どもにやさしいまちづくり事業の推進、冬鳥越え利用者の安全を守る取り組み）	35
	滝沢 茂秋君（加茂市環境基本計画等、加茂市内外へのアプローチと市民不安の払しょく、加茂市内の施設による連携・連絡会議の開催）	45
	田中 雅史君（企業版ふるさと納税への取り組み、グリーントランスフォーメーションへの取り組み、令和6年度のふるさと納税の方針、デジタルトランスフォーメーション推進の進捗状況）	57
	森山 一理君（「大皆川の雑草木の伐採に関する要望」、「加茂市の未来（企業誘致）」）	69
	山田 宗君（「藤田市長が掲げる、笑顔あふれるまち加茂」）	79

議事日程第3号 令和6年6月24日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

森 友和君（加茂文化会館の芸術文化事業等、橋梁の管理、宅地造成事業）	96
杉田 優子君（小中学校の再編、清掃センター、県央基幹病院と加茂病院の新体制、広島市の平和記念式典への中学生派遣）	109

議事日程第4号 令和6年7月1日（月曜日）午前9時30分開議

第1 第45号議案から第47号議案まで、第53号議案、第54号議案、第56号議案、第58号議案及び第59号議案（委員長報告～採決）	125
第2 請願第1号から第4号まで（委員長報告～採決）	129
第3 第61号議案から第63号議案まで（上程即決）	131
第4 議員発案第4号及び第5号（上程即決）	131

第 1 目 目

令和6年加茂市議会6月定例会会議録（第1号）

6月20日

議事日程第1号

令和6年6月20日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第60号議案
- 第5 第44号議案、第48号議案から第52号議案まで、第55号議案及び第57号議案
- 第6 第45号議案から第47号議案まで、第53号議案、第54号議案、第56号議案、第58号議案及び第59号議案
- 第7 請願第1号から第4号まで
- 第8 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第60号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について（坂上通男氏）
- 日程第5 第44号議案 令和6年度加茂市一般会計補正予算（第1号）
 - 第48号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例の一部改正）
 - 第49号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）
 - 第50号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）
 - 第51号議案 専決処分の承認について（加茂市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正）
 - 第52号議案 専決処分の承認について（加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正）
 - 第55号議案 加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 第57号議案 加茂市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第6 第45号議案 令和6年度加茂市一般会計補正予算（第2号）
 - 第46号議案 令和6年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 第47号議案 令和6年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第53号議案 加茂市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

第54号議案 新潟県加茂市表彰条例の一部改正について

第56号議案 加茂市企業設置奨励条例の一部改正について

第58号議案 加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

第59号議案 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第7 請願第1号 「新潟県の最低賃金の抜本的な底上げを求める意見書」の採択を求める請願

請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願

請願第3号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願

請願第4号 緊急事態に対応できる憲法の実現に向けた国会審議を求める請願

日程第8 一般質問

大橋 一久君

1. ユリノキ通りの枯れた街路樹の撤去と街路樹の看板について
2. 市道広田線に対する市としての考えを伺う
3. 小中学校統合後の通学路の危険個所の認識と防犯カメラの設置、そして現状の学校給食について

安武 秀敏君

1. 老人福祉計画について
2. 国際交流事業について

○出席議員（15名）

1番	近 藤 ゆ み 君	2番	山 田 宗 君
3番	田 中 雅 史 君	4番	杉 田 優 子 君
5番	森 友 和 君	6番	大 橋 一 久 君
7番	三 沢 嘉 男 君	8番	白 川 克 広 君
9番	佐 藤 俊 夫 君	10番	森 川 豊 君
11番	滝 沢 茂 秋 君	12番	森 山 一 理 君
13番	樋 口 博 務 君	14番	安 武 秀 敏 君
15番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
C S O	市 川 恭 嗣 君	総 務 課 長	井 上 毅 君

政策推進課長	齋藤祐樹君	財政課長	目黒博之君
税務課長	長澤祥子君	農林課長	佐藤正直君
商工観光課課長補佐	飯塚優子君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	五十嵐卓君
健康福祉課長	大野博司君	建設課長	塩野高之君
上下水道課長	坪谷雄治君	長寿あんしん課長	藤田和夫君
農業委員会 事務局会長	太田憲之君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長	宮澤康夫君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	草野智文君	教育委員会 スポーツ振興課長	榎山太君
監査委員 局長	中野徹君	加茂市・田上町消防 衛生保育組合事務局長	金谷忠邦君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	坂井恵里君	次長	横山健君
主査	難波祐介君	嘱託速記士	吉野知子君

午前9時30分 開会

○議長（白川克広君） これより令和6年加茂市議会6月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白川克広君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、11番、滝沢茂秋議員、12番、森山一理議員、13番、樋口博務議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（白川克広君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

○**議会運営委員長（樋口博務君）** おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果報告を行います。

本日から6月定例会が開催されますので、去る6月13日、議会運営委員会を開催した結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から7月1日までの12日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告が9名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に通知してあります順序によって行うこととし、本会議は本日20日、21日、24日及び7月1日に開催し、本日は人事議案1件及び議案8件の即決をお願いすることになりました。25日に連合審査会及び全員協議会、次いで26日及び27日に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願の審査を行っていただくことになりました。最終日の7月1日は、各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、6月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○**議長（白川克広君）** お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から7月1日までの12日間としたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（白川克広君）** 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から7月1日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○**議長（白川克広君）** 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○**市長（藤田明美君）** おはようございます。令和6年加茂市議会6月定例会をお願いしましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。

今議会の主な議案といたしましては、人事議案が固定資産評価審査委員会委員の選任や人権擁護委員候補者の推薦について、また令和6年度一般会計補正予算、各条例の一部改正などについてです。

また、さきの3月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について御報告できるものとしたしましては、防災タブレットの普及促進についてですが、令和6年3月15日より、タブレット対象要件をスマートフォンを持っていない65歳以上の高齢者のみ世帯等から、スマートフォンを持っていない60歳以上の高齢者のみ世帯等に見直しました。対象年齢を引き下げたことや民生委員の御協力により、防災タブレットの貸出し台数が増加しています。今後も防災出前講座などを機会と捉え、防災タブレットやかも防災・行政ナビのアプリ登録をPRしていく予定です。

次に、今後の男女共同参画推進計画の取組についてですが、新潟県女性財団と連携し、市民を対象とした男女共同参画セミナーを毎年度1回程度行っていく予定で、今年度は10月に開催予定です。以上

が3月定例会後の進捗状況です。

話は変わりますが、5月、6月、県外にも出張する機会もありまして、災害対策関係のお話を聞く機会が何度かありました。日頃から災害に備えることがいかに住民の命を救うために重要かということに改めて気づかせてくれるお話ばかりでした。今回、防災関係の一般質問もあります。また、震災と水害では異なった備えが必要な場面もありますが、これから出水期を迎える今こそ、防災、減災対策に対する意識を深められたら幸いだなというふうに思っております。今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長（白川克広君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第6号損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第7号繰越明許費繰越の報告について、報告第8号県央土地開発公社経営状況の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第9号監査委員から令和6年2月分、3月分、4月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第10号3月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に通知してありますので、御了承ください。

次に、報告第11号一部事務組合議会の報告についてを別紙のとおりお手元に通知してありますので、併せて御了承ください。

日程第4 第60号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第4、第60号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明いたします。

第60号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。これは、現委員の坂上通男氏が本年6月30日に任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、学識経験を有する者のうちから引き続き同氏を選任することについて、議会の御同意をお願いするものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、第60号議案固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。
暫時休憩いたします。

午前9時42分 休憩

午前9時43分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第5 第44号議案、第48号議案から第52号議案まで、第55号議案及び第57号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第5、第44号議案、第48号議案から第52号議案まで、第55号議案及び第57号議案の8件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明いたします。

第44号議案は、令和6年度一般会計補正予算です。この補正予算は、総額689万8,000円の増額です。歳出の内容としては、冬鳥越スキーガーデンにぎわい創出事業費369万8,000円及び自治体クラウドファンディング事業費320万円を増額するものです。これに充てる財源として、寄附金640万円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は119億9,389万8,000円となります。

第48号議案は、新潟県加茂市税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、専決処分したものです。主な内容は、個人市民税に係る定額減税の実施などに伴い、所要の改正を行ったものです。

第49号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、地方税法の一部改正に伴い、都市計画税についても固定資産税と同様に土地に係る負担調整措置の適用期限が延長されたことなどに伴い、所要の改正を行ったものです。

第50号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、地方税法施行令改正に合わせて、課税限度額と軽減判定所得基準額を改正したものです。

第51号議案は、加茂市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和6年総務省令第35号）が令和6年3月30日に交付されたことに伴い、専決処分したものです。主な内容は、過疎地域における事業用設備を取得等した場合等の課税免除等に係る固定資産税の減収補填措置の適用期限が3年間延長されたことに伴い、所要の改正を行ったものです。

第52号議案は、加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基

準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものです。これは、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等が令和6年3月29日に公布されたことに伴い、専決処分したものです。主な内容は、厚生労働省が所管している水道整備・管理行政を国土交通省及び環境省に移管することに伴い、所要の改正を行ったものです。

第55号議案は、加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてです。これは、地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行等により、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、令和6年3月議会において所要の改正を行いました。附則による経過措置の改正も必要であったため、所要の改正を行うものです。

第57号議案は、加茂市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてです。これは、地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行等により、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、令和6年3月議会において所要の改正を行いました。会計年度任用職員の給与に関する条項も改正が必要であったため、所要の改正を行うものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第44号議案、第48号議案から第52号議案まで、第55号議案及び第57号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。

よって、第44号議案、第48号議案から第52号議案まで、第55号議案及び第57号議案については、委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前9時51分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（白川克広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております第44号議案、第48号議案から第52号議案まで、第55号議案及び第57号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第４８号議案から第５２号議案までの専決処分の承認について５件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。

よって、以上の各案件は承認することに決しました。

次に、第５５号議案及び第５７号議案の各条例の一部改正についての２件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。

よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

次に、第４４号議案令和６年度加茂市一般会計補正予算（第１号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６ 第４５号議案から第４７号議案まで、第５３号議案、第５４号議案、第５６号議案、第５８号議案及び第５９号議案

○議長（白川克広君） 次に、日程第６、第４５号議案から第４７号議案まで、第５３号議案、第５４号議案、第５６号議案、第５８号議案及び第５９号議案の８件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明いたします。

第４５号議案は、令和６年度一般会計補正予算です。この補正予算は、総額２億４,９３５万４,０００円の増額です。歳出の内容としては、定額減税補足給付金給付事業費８,０２８万円などを増額し、市民バス運行事業費３,０６１万６,０００円を減額するものです。これに充てる財源として、国庫支出金２億２,０９３万１,０００円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は１２億２,３２５万２,０００円となります。地方債の補正については、都市計画事業債の限度額を変更するものです。

第４６号議案は、令和６年度国民健康保険特別会計補正予算です。この補正予算は、総額３億７６万９,０００円の増額です。歳出の内容としては、総務費３億７６万９,０００円を増額し、これに充てる財源として、国庫支出金３億１,２２万２,０００円などを増額して措置するものです。この結果、予算の総額は２億６億１,９４万１,０００円となります。

第４７号議案は、令和６年度後期高齢者医療特別会計補正予算です。この補正予算は、総額１億８万８,０００円の増額です。これは、総務費１億８万８,０００円を増額し、これに充てる財源として、同額諸収入を増額して措置するものです。この結果、予算の総額は３億９,８４８万６,０００円

となります。

第53号議案は、加茂市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてです。これは、地方公務員の定年の段階的な引上げに伴い、高齢期を迎える職員の多様な働き方のニーズに応えるため、地方公務員法第26条の3の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定める条例を制定するものです。

第54号議案は、加茂市表彰条例の一部改正についてです。これは、令和6年度より表彰状のみ授与することとしたため、所要の改正を行うものです。

第56号議案は、加茂市企業設置奨励条例の一部改正についてです。これは、雇用の増大を図るため、奨励金の対象要件に市内での新規雇用を加えるなど、所要の改正を行うものです。

第58号議案は、加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてです。これは、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等が令和6年3月29日に公布されたことに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に下水道等に関する実務経験を含めるなど、所要の改正を行うものです。

第59号議案は、新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてです。これは、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い文言を整理するとともに、広域連合及び関係市町村の処理する事務についても併せて整理するため、広域連合規約の変更を行うものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） ただいま議題となっております第45号議案から第47号議案まで、第53号議案、第54号議案、第56号議案、第58号議案及び第59号議案は、お手元に通知してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第7 請願第1号から第4号まで

○議長（白川克広君） 次に、日程第7、請願第1号から第4号までを一括議題といたします。

今期定例会において受理した請願4件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に通知の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第8 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第8、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 6 番、大橋一久議員。

〔6 番 大橋一久君 登壇〕

○6 番（大橋一久君） 皆さん、こんにちは。6 番、会派青天、大橋一久でございます。加茂市議会 6 月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。今議会より配信の映像が格段によくなるということですので、昨日、床屋に行って整えてまいりました。もうそろっと中身で勝負できる議員にならなくてはと思っております。今議会の質問の中身はどうか、質問に入らせていただきます。

ユリノキ通りの枯れた街路樹の撤去と街路樹の看板についてであります。昨年、ユリノキ通りの街路樹の剪定が行われました。伸びている枝を切ることは賛成でありますけれども、ぱつぱつと枝が切られ、髪型で例えるとぱつっこの状態になりました。幹に僅かな枝を残すだけの無残な姿となり、市民の方々から驚きと落胆の声が寄せられました。その後の夏の異常な高温の中、枯れる木が続出し、今も葉をつけず、枯れた状態でユリノキ通りに立っています。近くには、石川小学校、加茂高等学校の児童生徒の通学路となっております。枯れた木は倒れます。速やかな撤去を要望いたします。

そして、加茂市は街路樹管理においてどのような管理を目指していくのでしょうか。樹木に影響の大きい強剪定を進めていくのでしょうか。街路樹剪定の計画はあるのでしょうか。市として街路樹をどのような役割と認識されているのでしょうか。景観の観点から、沿道に季節感、潤いをもたらしているのではないのでしょうか。また、交通安全の観点からも、車と歩行者の分離、並木効果による運転者の視線誘導、ヘッドライトの防眩効果により交通安全性の向上に役立ちます。都会に行くと、意外と緑が多いと感じます。それは、街路樹がきれいに整備され、整えられているからこそ、人々に安らぎを与えていると思います。そして、枯れた木の撤去の後、またほかの路線でもそうでありますけれども、街路樹のなくなった後の植栽ですがそのまま何も無い状態のままとなっているところも多くあります。とても美しくない、切ない状況であります。今後そこに街路樹を植える予定、考えはあるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。また、植栽の予定がなければ、その地域の方や好まれる方々から花などを植えてもらってはいかがでしょうか。市から花苗などを提供しなくても、区画にその方から余った種や苗を植えて育ててもらってもよいのではないのでしょうか。歯抜けの状態のままが一番美しくなく、よくないと考えます。

また、街路樹にかけられる看板についてはいかがのでしょうか。許可などを得てつけているのでしょうか。以前に森議員が屋外広告物に対する条例の必要性を訴えたと思います。現在も街路樹に多くの看板が設置をされています。条例の制定の必要性を感じます。また、街路樹の所有権はどうか。市道においては、市が管理をしているので、市に所有権があるのではないのでしょうか。市のものであれば、勝手に看板を立てることは許されることなのでしょう。市所有の建物に勝手に看板を立てたり、ポスターを貼ってもよいのかということになります。大変美しくなく、小京都加茂に似つかわしくない景観となっております。街路樹に貼られている看板への市の認識はいかがのでしょうか。撤去を求めるのか、許可制とする必要性があると感じます。ユリノキ通りの枯れ木の撤去と街路樹の看板について、当局の見解を求めます。

次に、市道広田線に対する市としての考えを伺います。県道宮寄上加茂線から県道鹿熊中浦線に至る延長約 2 キロの区間の市道広田線について、当局の見解はいかがのでしょうか。当該区間について、平成 2 年、国道 3 5 1 号路線期成同盟会により、国、県に対し整備が陳情された路線であります。その後、

国道290号線が整備されたとはいえ、県道鹿熊中浦線に至る延長2キロの区間についてはいまだ整備されず、現地調査さえ着手されていません。また、平成20年11月28日付にて、国土交通省道路局長に対して、加茂市長名にて、今後の道路行政についての意見、提案の提出について回答を出されています。その中で、意見提案、地域の現状や課題、目指すべき将来像として、5. 市道広田線（加茂市）及び市道広田加茂線（三条市）の県道編入、本路線は歴史的にも加茂市と三条市（旧下田村）との交易に深く寄与してきた道路であるとともに、三条市の起点側にあるキャンプ場等を有したヒメサユリ公園と、加茂市側における市民福祉交流センター加茂美人の湯や栗ヶ岳県民休養地等の観光施設とを有機的に結びつけ、地域の活性化を図る重要性を考えれば、県道鹿熊中浦線の延長とし、当該路線を県道に編入して整備を行うことがぜひとも必要である。しかし、道路予算が少ないためか、我々の要望に県は応じていないとあります。市としても、市道広田線の重要性を認識されていることが分かります。それ以降において、加茂市としてどのような取組がなされ、県への要望等はなされてきたのでしょうか。市道広田線は、地域住民にとって防災面や緊急医療とともに、生活道路としても安心して暮らせるために非常に重要な道路であります。災害時の命の道になるものと考えます。栗ヶ岳県民休養地、市の水がめの水源地、ビジターセンター、道の駅七谷温泉美人の湯があります。七谷温泉美人の湯の朝市は、宮寄上地区はもちろん、多くの七谷地域の農家の方々が野菜などを中心に販売し、大変にぎわっております。国道289号八十里越が開通した暁には、八十里越から道の駅漢学の里しただ、ヒメサユリ公園から栗ヶ岳登山、七谷温泉美人の湯を結ぶ新たな周遊ルートを創出することにより、交流人口の拡大が見込まれます。加茂市だけでなく、三条市とも認識を同じくして取り組まれることが必要と考えます。市道広田線について当局の見解をお尋ねいたします。

次に、小中学校統合後の通学路の危険箇所の認識と防犯カメラ設置、学校給食についてであります。加茂市立小中学校適正化方針が策定され、公表されました。令和10年4月に中学校が1校になり、校舎は若宮中学校か加茂中学校の校舎へ。令和12年4月に小学校2校へ、加茂南小学校と石川小学校の校舎へ統合となります。各地で行われた説明会でも、私も幾か所か拝聴させていただきましたが、それぞれの地域でも理解を得られ、特に実際の小中学生やこれからの子供を持つ世代からは、統合にも理解や支持が多かったと思います。

そういった中で、統合後の姿はどうか。統合後、通学の距離が長くなります。通学路の安全についてはどうか、大丈夫なのかとのお声を伺います。七谷地区からは、善作茶屋付近の不安、川がすぐ迫る中、大雪、凍結時の不安を聞きます。また、従前から訴えている複雑な道半交差点、毎日のように戸惑い、止まり、促すクラクションが聞こえます。また、大雨の際の川を渡る行為はどうか。須田地区からの加茂大橋、五反田橋を渡る際の不安はどうか。統合後の通学は、スクールバスが主となると思いますが、通学路についての検討課題について、当局の認識を伺います。

そして、統合後の学校周辺の防犯カメラの設置についてはどのように考えるのでしょうか。現在加茂市では、学校周辺の防犯カメラはあまりないように記憶しておりますが、現在の小中学校数では、防犯カメラ設置も財政上負担も大きいと思いますが、統合後、中学校1校、小学校2校となれば、財政上の設置へのハードルも低くなるのではないのでしょうか。また、より安心な教育環境構築のためにも、学校周辺への防犯カメラ設置は必須となります。全国で時折、学校周辺、通学路等で子供が巻き込まれる怖い事件が起こっております。事件のニュースを聞いた際に保護者は不安を抱きます。犯罪を起こさせない、

未然に防ぐためにも、通学路や学校入り口等への防犯カメラは必須となると思います。商店街のWi-Fiよりも子供たちの安心を守る学校周辺の防犯カメラが必要だと思います。

そして、学校給食についてであります。3月議会において、学校給食について質問を行いました。その後、3月議会以降、小さなお子さんを持つお母さん方のサークルの方々との交流、意見交換をさせていただく機会がありました。やはり子供たちの健康を思い、学校給食についての質問、関心も多くありました。お米についてどのような品質かとのことであります。前回の質問のやり取りでは、現在給食で提供されているお米は、良質な地元コシヒカリとのことでありますけれども、「良質な」の根拠を教えてくださいたいと思います。

そして、有機米、オーガニックは無理でも、農薬、化学肥料5割削減された特別栽培米の導入はどうか。有機米よりも特別栽培米のほうが量の確保もできるのではないのでしょうか。おいしさも大切でありますけれども、子供たちの健康はもっと大切なことと思います。学校給食への特別栽培米の導入はいかがでしょうか。

そして、食材費の負担をする保護者が支払う給食費はどうか。給食費を無償化すると食材費が削られると、前回同様、述べておきたいと思います。適切な給食に対しての適切な給食費をと考えます。学校の6月の給食において、ある日のメニューでありますけれども、カレーライスとサラダのみとなりました。食材費の高騰によりデザートがなくなったわけであります。決められた給食費の中でのやりくりは、現場の方々も大変な思いをされていることと思います。市教育委員会が一方的に給食費を決めるとなると、何年か前に給食費を上げたから上げにくいと思うのではないのでしょうか。その間に食材費がどんどん上がり、苦しい給食となっていくのではないのでしょうか。行政、保護者、そして子供たちを含め、給食検討会などを立ち上げ、市と保護者、児童生徒たちが一緒に考えていくほうがよいと思います。ほかの分野においても、児童生徒、保護者とともに、行政と一緒に考えていける教育環境になれば、子供たちや保護者の思い、意見が取り上げられる双方向の教育環境ということで、加茂の教育環境はすばらしいと広く知られていくこととなると思います。学校統合後の通学路、防犯カメラ、そして学校給食について、当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席より行わせていただきます。

〔6番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、ユリノキ通りの街路樹の剪定についてです。市道石川高須町線、通称ユリノキ通りの剪定については、おおむね3年に1度剪定を行っており、昨年度は前回からちょうど3年が経過したため、実施したところです。春先に剪定を行った後、夏の異常な高温に長期間見舞われ、給水車を使用して水まきも行いましたが、そのかいなく枯れてしまった木が多数見受けられました。現状、全体の約40%が葉をつけておらず、完全に枯れてしまっているかどうかを今後判断する予定ですが、伐木については倒れる危険性の高いものから順次行う予定です。街路樹の管理については、限られた予算の中で最大限の効果を得られるよう、剪定の方法や頻度については、路線ごと、樹木の種類ごとに変える必要があると考えています。ユリノキは、比較的成長速度が速い品種ですので、3年に1度の頻度で剪定を行うためには、ある程度強めの剪定が必要となります。ユリノキの生命力は強く、過去の実績からも強めの剪定

に耐え得るものと考えていましたが、昨夏のような異常な高温などが今後も起こり得ることからも、剪定の時期や方法などについては再度検討していきたいと思います。街路樹は、景観や歩行者保護の観点からも必要なものであると認識していますが、落ち葉などの苦情をいただくこともありますので、近隣住民の方々から御理解と御協力をいただきながら、適切な管理を目指していきたいと思います。また、伐木後の植樹ますに街路樹を植え直すためには、残った根や切り株を撤去する必要がある、それによる縁石や舗装の撤去、復旧が生じ、1か所当たり約80万円、全箇所を撤去した場合、約6,000万円の費用を要しますので、新たに植樹する予定は今のところありません。しかし、大橋議員御指摘のように、植樹ますに何も無い状態では美観上もよくありませんし、実際に近隣で地域の方が伐採後の樹木ますに花を植えられたケースもありますので、今後の管理については、沿線の各区長さんを通して地域の方々と相談しながら、よりよい方法を検討していきたいと考えています。

次に、街路樹に貼られている看板についてです。看板などの屋外広告物については、屋外広告物条例により、表示、設置が制限されています。加茂市は、屋外広告物条例を制定していないため、加茂市域には新潟県屋外広告物条例が適用されます。同条例では、街路樹は橋梁、カーブミラー及び信号機などとともに広告物を表示、設置してはならない禁止物件と規定されています。ただし、禁止物件であっても、法令の規定による広告物、公職選挙法による政治活動、または選挙運動のために使用するポスター等は、県からの許可は不要で表示、設置することができるものと定められています。一方で、街路樹は道路附属物となりますので、市道の街路樹に看板を設置する場合は、道路管理者である市から道路占用許可を受ける必要があります。この許可の可否は、道路交通の安全性確保を大前提として、新潟県屋外広告物条例への適合性に留意して判断することになります。ただし、公職選挙法に基づくポスター等は、公職選挙法に市が所有、管理するものには掲示することができない規定があることから、適法性について市選挙管理委員会と協議の上で判断することになります。現在、加茂市道全線でどの程度街路樹に看板が設置されているか、実態を全て把握するのが難しいところですが、このうち道路占用許可を受けているものはありません。屋外広告物条例に基づく許可が不要な広告物であっても、道路占用許可が必要であることが十分認識されていない面もあると思いますので、随時看板設置者に適切な手続を求めていきたいと考えています。また、違反広告物の撤去等の対応として、新潟県屋外広告物条例に基づき県から除却等の措置が命ぜられる場合や、県が自ら除却をする場合があります。このうち市道の街路樹に設置されたものについては、加茂市は道路管理者として必要に応じて県と連携するとともに、公職選挙法に基づくポスター等については、苦情の有無や景観を踏まえて、市選挙管理委員会とも連携して対応していきます。

次に、市道広田線に対する市の見解についてです。まず、平成20年11月28日付、国土交通省道路局長に対して加茂市長より出した意見、提案後に市としてどのような取組がなされ、県への要望をしてきたのかという御質問についてです。市道広田線の整備については、上記以降、要望などを行った記録は残っていませんが、それ以前の平成20年8月に県央広域市町村圏協議会を通じ、国及び新潟県に対し、市町村道代行事業により早期に整備をしてもらうべく要望を行っています。市町村道代行事業は、財政力や技術力が不足している市町村に対して、過疎地域自立促進特別措置法、豪雪地帯対策特別措置法及び山村振興法の各特別立法に基づいて市町村道の整備を県が代行する事業であり、七谷地区はどの条件にも該当します。しかしながら、県の財政状況は逼迫しており、現在、新潟県内で市町村道代行事

業として行われているのは、過疎地域自立促進特別措置法に基づいた粟島浦村の1事業のみとなっています。また、今年5月9日付で、小乙区、岩野区の両区長と宮寄上地区民一同により、市道広田線を県道に昇格し整備を望む陳情書が加茂市長宛てに出されました。このことについて、関係する三条市の意向確認と要望先の新潟県三条地域振興局地域整備部に県道へ昇格してもらう場合の手続を確認しているところです。

次に、小中学校統合後の通学路、防犯カメラ、学校給食についてお答えします。現在教育委員会では、学校統合に伴う課題の洗い出しや課題解決に向けたスケジュールの策定に入りました。議員御指摘の通学路や通学方法、防犯対策、学校給食の在り方についても重要な課題の1つとして認識しています。

まず、通学路についての検討課題についてお答えします。令和6年5月に策定した加茂市立小中学校適正化方針の中では、通学距離を原則、片道で小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内とし、通学時間を片道で小中学校ともにおおむね1時間以内と規定しています。ただし、山間部において、地理的状況や冬期の気象状況などを考慮し、これまでと同様にスクールバスを活用し、子供たちの負担をできる限り軽減する工夫を講じるとしています。学校統合に伴い通学距離が遠くなる児童生徒が多くなることから、通学路や通学方法を大幅に見直す必要があります。統合後の通学手段は、徒歩通学やスクールバスによる通学のほか、中学校では自転車通学も想定しています。さらに、かもんバスなどを含む公共交通機関の活用も含め、視野に入れていくことになります。今後、関係機関や加茂市地域公共交通活性化協議会と協議を重ね、児童生徒が安全に通学できる体制の構築に努めます。また、通学路の危険箇所については、これまでも加茂市PTA連合会などから御指摘をいただき、対応してきました。学校統合を見据えて、新たな通学路については、地域の声を聞きながら、危険箇所を整理し、関係機関に対して改善を要望していきます。なお、大雨、大雪及び凍結などで通学に危険が生じる場合は、事前に学校を臨時休業とすることが想定されますので、速やかに保護者や関係機関に周知するようにします。

次に、統合後の学校周辺の防犯カメラ設置についてお答えします。現在、加茂市の小中学校内や学校周辺に防犯カメラは設置していませんが、モニターつきオートロック式インターホン令和4年度までに全ての小中学校に設置したことで、今のところは一定の安全性を確保していると認識しています。学校周辺や入り口などへの防犯カメラ設置は、犯罪抑止や迅速な対応、安全意識の向上など、多くのメリットをもたらします。他方で、プライバシー保護に関わる配慮が必要となります。新潟県は、犯罪のない安全で安心なまちづくり条例に基づいて、防犯カメラの設置及び利用に関する指針を定めています。防犯カメラに記録された個人の画像は個人情報であり、慎重な扱いが求められることから、不必要な個人の画像の撮影を防ぐために撮影範囲を必要最小限とすること、設置者は防犯カメラの管理、運用等に関する基準を作成し、設置及び利用が適正なものとなるよう努めるものとするとしています。また、防犯カメラの撮影範囲内の住民等の同意を得ることも必要となります。これら防犯カメラによる犯罪の防止とプライバシー保護の調和を図ることや費用負担等の課題もありますので、地域住民やPTA、学校現場と十分に協議し、適切なバランスを保ちつつ、防犯カメラ設置を含め、地域全体で子供たちの安全を守る体制を構築していきます。

次に、学校給食についてお答えします。新潟県内の小中学校の給食で使用する米の基準には、新潟県学校給食会により定められた統一方式米が用いられています。安心、安全で栄養価を考慮した統一方式

米でも十分に良質な米と言えます。加茂市の学校給食では、さらに良質な米として、安心、安全でおいしさを追求した加茂産のコシヒカリを選択しています。また、特別栽培米については、農薬を制限して栽培されており、子供たちの健康を考えたときには魅力的な食材ではありますが、価格が高いことや安定供給が難しいことから、給食への導入は難しいと考えます。現在の加茂市の学校給食の運営は、学校給食会という組織で行っています。構成員は、全11校の校長、給食主任、栄養職員、PTA会長及び教育委員会の給食担当職員の39名です。給食の内容や給食費を含めた運営改善については、総会で審議し、決定しています。現在の給食1食当たりの価格は、小学校が320円、中学校が380円と定めていますが、これは令和4年度末の臨時総会で改定されたものです。議員御指摘のとおり、このところの光熱費や食材費の高騰により、現場の工夫や節約だけでは、安心、安全で栄養バランスがよく、おいしい給食の水準を基準を維持できなくなってきました。そのため、7月末に行う総会では、給食費の値上げについて、最も重要な議題として審議する予定です。

答弁は以上となります。

○6番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。

まず、ユリノキ通り、街路樹でありますけれども、これ枯れたことを非難しているわけではなくて、去年異常な高温でしたので、農作物も何か大変な夏でありましたので、そういった夏に当たってしまったなと思っているわけでございます。ただ、剪定の方法、ばつんと切って、それで衝撃的な形になったわけでありまして、また八幡の桜並木も何年か前、ばつんと切って、びっくりしたのですけれども、あそこはもうほぼ全部また見事に枝が伸びていますので、本当昨年的高温は大変な夏だったなと思っているわけでありまして、今後も街路樹、ばつんと切ってしまうのでしょうか。また、桜並木あるいはユリノキ通り、ばつんと切って、どうなのだという市民のお声はなかったのでしょうか。

○建設課長（塩野高之君） 剪定の方法につきましては、答弁書に書いてあるとおり、前回、3年前はこのような強めの剪定をして、3年もったものですから、同じような方法でやったのですが、昨夏のようなまた猛暑が想定されますので、今度はちょっと慎重にやっていきたいと思っております。

○6番（大橋一久君） またずっと切ると、次の剪定まで長くもって、財政的にもいいのかななんて思うのですけれども、私も子供の頃、床屋行くのに親から短くしてこいなんて言われて、次行くまで短くしてこいと言って、思いつ切り丸坊主にしたら、それはそれでかっこよかったなと思っていますけれども、今後も財政上、短く切っていくのかというのと、あるいは今回のことを踏まえて、ちょっと抑えて長めに剪定していくのかという、いかがでしょうか、今回の教訓を得て。

○建設課長（塩野高之君） 確かに今回の教訓を得て、少し強剪定は考えるようにしたいと思っております。

○6番（大橋一久君） ぜひ調和とともに、伸びればまた切らなきゃいけないのかななんて思うのですけれども、何とか調和を考えていただければなと思うわけでございます。また、ユリノキ通り以外でも枯れてそのまま木がないところもあるところがいっぱいあって、寂しいななんて思うとともに、柳通りでしょうか、美容師さんの辺り、何件か続けてきれいに、地域の方だと思うのですけれども、何件かそろってきれいにされているのはとてもいいななんて思っているわけでございますので、またその地域の方とか興味のある方から、その区間管理していいよなんていうことで花を植えてもらったりなんていうことでできるんじゃないかななんて思うのですけれども、その費用払わなくても、種1袋、苗いっぱい作れば余るぐらいできるわけですし、趣味でやっていただければなと思うのですけれども、そういった運動も

していくということによろしいでしょうか。御答弁何かありましたら。

○建設課長（塩野高之君） 近くに柳通りといういい見本がありますので、それを参考に、地域の方々の意見を取り入れながら、そういうふうを考えていきたいと思っております。

○6番（大橋一久君） ぜひまた、費用を使わずとも、地域の方々、森さんよくおっしゃる協働で、市民の方のパワー使って、きれいな加茂市にしていっていただきたいなと思っております。

続いて、街路樹の看板であります。これどこの政党とか主義主張とか、私そういうことではなくて、勝手につけていいのかなって。市が管理しているので市の所有なわけですので、そこに勝手にやっぱりつけるという行為はよくないのだろうなと思うわけでございまして、それが許されるのであれば、ここ市役所にだって勝手に貼っていいのじゃないかなんていう理屈になるものですので、ですので街路樹につけられないのだという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（塩野高之君） 答弁書にも書いてあるとおり、街路樹は禁止物件になりますので、期間とか場所を問わず禁止ということが新潟県の条例に書かれておりますので、加茂市はそれに従っております。

○6番（大橋一久君） 今まで指導とか撤去を求めたケースというのはあるのでしょうか。

○建設課長（塩野高之君） 今までは、ちょっとそこまではございません。

○6番（大橋一久君） 今後撤去を求めていくという姿勢、加茂市の姿勢ということによろしいでしょうか。

○建設課長（塩野高之君） 住民の方からそういう声がありましたら、まず新潟県と相談して、撤去も視野に入れるということになると思います。

○6番（大橋一久君） いま一度言いますけども、これ決して主義主張どうだということではなくて、ないほうがきれいなまちだということを訴えていきたいなと思いますので、ぜひ街路樹の適正な管理、お願いしたいと思います。

次に、市道広田線についてであります。市としても、やはり県道への運動といたしますか、必要性というのは感じているということによろしいのでしょうか。平成20年の文書、それ以前というのはちょっと分からないのですが、文書があったということでもありますので、県道昇格、また市道広田線の重要度というのは市としても認識をされているということによろしいでしょうか。

○建設課長（塩野高之君） 答弁書にも書かれているとおり、平成20年11月28日付の、局長に対してはこのような回答をしたわけですが、実際のところ、今現在そこに併走する国道290号というものがありますので、市としては重要度はそんな、地元が望んでいるほどではないと思いますけれども、書かれていることは事実だと思っております。

○6番（大橋一久君） 地域の方も、国道290号がありますけれども、やはり美人の湯辺りが低くなっていますので、あの辺りで水が出て通れなくなるのではないかと心配の声もありますので、迂回できる道ということを望んでいるわけでございますし、これ加茂市単独でのことではなくて、三条市長さん、また下田地域とも連携を取って運動していただければなんて思うわけでございます。八十里越を見据えてぐるっと周遊道路ができれば、また加茂市の交流人口、魅力発信というものにつながるかと思いますし、また上水道があるわけでございますので、上水道、万が一、水等かぶったら、道路が行けないなんてなれば、やはり市道広田線というものを頼らなくてはならないと思うわけでございますので、市の水道を守るためにも市道広田線の県道への昇格というものが需要ではないかということを書いて、地域の思いでありますので、ぜひまず一歩運動を起こしていただければなと思っております。よ

ろしくお願いいたします。

次に、学校でございます。学校問題、よろしくお願いいたします。統合も答申も出たということで、もう令和10年、中学校、令和12年、小学校統合というスケジュールでいくということですね。時間をかけてしっかりと議論をしてきました。そして、議会に対しても都度説明をされ、意見も求めてきたわけでありまして、市民の方々に対してもパブリックコメント、都度意見を求めて、また今回の地域説明会においても若い世代、子供を持つ世代、それこそ子育て真っただ中の方々、もう今すぐにでもというお声でございますので、この方針でいくということによろしいのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 適正化方針は策定されましたので、それに従ってこれから学校の再建、統合を進めていくこととなります。そのためのまた準備というか、環境整備を整えるための準備という、本当にいろいろな分野がありますので、そこは教育委員会と市長部局がしっかり連携して取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○教育長（山川雅巳君） 応援の質問というようなことで、本当にありがたいなと思っております。今まで統廃合等について検討を繰り返してきて、市民の皆様から理解をかなり得られたかなというところがございます。そういう部分で、やる内容が、今市長からも話があったとおり、本当に多岐にわたっております。今後準備室を設けて、その準備室の中で検討を加えながら慎重に進めていきたいなと考えているところがございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○6番（大橋一久君） 進め方にも全然瑕疵はなかったわけでありまして、ぜひこの日程で進めていただきたいかと思ひますし、子供たち、保護者もその日程をにらんで、自分の子供の成長のどの段階で統合になるのかということを考えていますので、その日程で進めていただければと思っております。

そして、今度は統合に向けての姿、希望と安心ということに取り組んでいただければなと思うわけがございます。そして、通学路、やはり長くなるわけがございます。その中で道路、スクールバスが主となるということで、善作茶屋付近、従前からスクール、通行関係なく、やはり不安だという声があるわけがございますし、道半交差点もスクールバスが通るとぎりぎり回っているという形になりますので、その辺りもぜひ通学路ということ、ほかにもいろいろ声が地域、また学校からも上がってくるかと思ひますので、ぜひ1つずつ取り組んでいただければなと思っております。

また、統合後、徒歩の範囲というのは、今学校からどのくらいでしょうか。それを過ぎるとスクールバスだけれども、その圏内は歩いてということだと思ひますけれども、その範囲というのは変わるのでしょうか、同じ範囲でいくのでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 徒歩の範囲についてですけれども、それぞれの地域だとか実情が違いますので、それはそれぞれに検討を加えていかなければならないと、こう考えてございます。あと自転車も交通手段の1つとして考えてございますので、当然ながら交通安全等についての指導はその辺含めて進めてまいりますけれども、それぞれ個々の地域、地域によって状況が違ってまいりますので、非常に細かい何キロというふうなところはちょっと決め難いかなというところがございますので、御理解願ひたいと思ひます。

○6番（大橋一久君） ぜひ明確なものを、これから検討していくので、子供たち、保護者に対して明確なものを早く提示を、段階を追って提示をしていただければなと思ひますけれども、また自転車通学となるとやはり自転車が通れる道も検討しておかなきゃいけないななんて思っているわけがございます。

この間、市民の方からお声いただいて、加茂警察署へ行ってきたのですけれども、町なか、車が、商店街、道の中止められているということで、自転車で行って、歩道に入ると今度切符切られるようになるということで、車道に出ると逆に危ないでしょうということで、ちょっと聞いてきてくれなんていうことで加茂警察行ってきたのですけれども、その辺りも子供たち、安心につながるようにしてもらいたいと思うのですが、警察署は小学生が歩道に入るのはまあまあ見ましようということで、大人になるとちょっとスピード出るから、青切符の対象になるのじゃないかななんていう話だったものですので、その辺りも警察署ともお話をさせていただきたいなというふうに思うわけでございますし、やはり自転車の安全も、自転車通学を認めるのであれば、また徒歩、スクールバスと違った観点で、しっかりと新たな面を見ていっていただきたいなと思いますけれども、よろしく願いいたしますということで要望して、また今度、令和10年、まだあるような、でもあつという間に来るかと思しますので、大変かと思しますが、安全にしていればと思います。

また、防犯カメラ、今学校数が多いので、保護者、子供たちからすれば今すぐ全部つけてもらいたいという思いでありますけれども、統合すれば3校分、財政上も比較的できるのじゃないかななんていうことでありますので、防犯カメラの設置についてもぜひ検討していただきたいかと思います。これプライバシー等々は、運営の仕方だけなわけありますので、加茂市内も防犯カメラついている、総合計画にも何基つけるという計画があるわけですので、これプライバシー云々というのは運営上のものかと思しますので、ぜひ防犯カメラの設置も私は必要なことだと思いますけれども、教育長、お考えいかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 今の御要望につきましては、やはり学校の周辺の皆様、つまり区長さんあたりとよくお話をして、設置等について検討もしなければなりませんし、どういうところに付けていけばいいのかという、そういう部分も含めて、またいろんなところから指導を仰がなきゃならないだろうなと思います。そういったところにつきまして、今後どういうふうな形になっていくか、これはまたこれから推移を見ていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○6番（大橋一久君） これから推移を、声を上げながら見ていきたいかなと思っています。よろしくお願いいたします。子供のプライバシーを優先するのか、安心を優先するのかといえば、保護者、子供たちからすれば、やはり安全というものに代え難いなというふうに思いますので、ぜひとも検討課題の1つ、実際行う、どうすればできるかという課題にしていいただければと思います。よろしくお願いいたします。

そして、学校給食、3月に続いて再び、またかという顔がもう表に出ていますけれども、これ3月議会以降、またお母さん方との交流図ってきたわけでございます。議員の一般質問、議会と議会の間の活動報告と言うとあれですけれども、しっかりと市民の方からのお声を伝えるということが役割かと思っていますので、今回も私も、3月以降、今まで学校給食の話、お母さん方、子供たちともしてきたわけでございますので、今議会も、学校給食します。教育長、よろしくお願いいたします。

特別栽培米できるのじゃないかなと思うのです。もちろん給食費はこのまんまでいってくださいという話じゃなくて、保護者も踏まえて検討していくという中で、前回、私も有機米なんて言ったけれども、保護者の方たち、じゃ特別栽培米ならいけるのじゃないかって、農薬、化学肥料減減にした、であれば安心じゃないかと。そうすると、コシヒカリでもいいのだけれども、特別栽培米のこしいぶきでもいい

のじゃないかなと。おいしさも大事だけれども、安全も大切だと思うわけです。行政も農協も特別栽培米、特別栽培米言っているわけでありますので、量は確保できるのじゃないかなと思うのです。加茂産にこだわらなければいいのじゃないかなと思うのです。

給食費でありますけれども、検討していいとは思っております。給食無償化訴える方々も、ぜひその給食の中身も併せて議論、声を上げていってほしいなと思うわけであります。学校給食会という組織、校長先生、あるいはPTA会長云々ということでありますけれども、私も中学校PTA会長をさせていただいていますので、私も求めれば出れるのだろうなんて思いますけれども、私は出なくていいですから、味よく分からないので、私出なくていいですので、お母さん方とか子供たち、実際の人たちにぜひ給食を検討する場に出ていってもらいたいなと。肩書云々というよりも、実際の子供たち、保護者の声を聞いてほしいというふうに思うわけでございますけれども、市長、どうですか。ぜひそういう会を広めて、実際の声を聞いていただいて、そして中身と、また給食費、保護者と子供のために幾ら負担できるかという議論ができるわけでございます。これ幾ら学校給食会、PTA会長入って、じゃ給食の値上げ決めたよなんて言っても、やっぱり一方的に決めたよねという雰囲気になるかななんて思うのです。一方的と思われると批判が出て、またその声を押されて議員が署名活動したら面倒くさいなと思うのだろうなと思いますので、ぜひ保護者や子供たちと一緒に話す機会をつくってもらいたいと思うのです。ぜひ楽しい会、有意義な会になると思うのですけれども、市長、どうですか。子供たち、お母さん方と給食、真剣になって語る。内容と、また給食費幾らまで、そういう会を、ぜひ話をし、加茂市の給食こうなったらいいよねという会をぜひしてもらいたいと思うのですけれども、市長、いかがですか。

○市長（藤田明美君） 私の立場での答弁なのですが、まず給食に関して、基本的には私は大橋議員と考え方近いのじゃないかなというふうに思って、お米をちょっと何にするかというところの議論というよりは、まず給食をより充実させていきたいということと、子供たちの健康も考えて、じゃどういった給食がいいのかというところを考えていくことはすごく大事なことだというふうに思っています。これから教育ビジョン等も考えていく中で、給食も私はすごく重要な柱の1つだというふうには思うのです。その中で給食のことについて議論するというのはすごく大事なことだと思います。もちろん子供の意見を反映していくというのは、私はすごく大事なことだと思います。あと実際、多分ちょっと教育長……（6番大橋一久君「市長がこうだと言え」と呼ぶ）学校現場がどう考えるかが、多分もしかしたら私と考えが違ふかもしれない。どうでしょうか。（6番大橋一久君「同じ考えでやって……」と呼ぶ）ちょっとそこ分からないところがあるので、ちょっと教育委員会のほうの意見も聞いていただきたいなというふうに思います。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。給食、私も大事なことだと思っています。3月の答弁のときにも、子供たちにとって大切な時間であると。栄養バランスからいろいろ考えられたものが提供されているわけですので、それを充実させるということは大変有意義な時間であるし、有意義な事柄、事業であると、こう考えてございます。ただ、提供していく上で様々な課題があると思います。1つは、有機栽培米を使うとか、あるいはメニューを多くするとかいうふうなことを考えていったときに、給食費を上げれば何も問題はないわけであります。ただ、そういったことだけで済ませていくという問題ではないと。やっぱりバランスが保たれてこそ適切な給食が提供できるものだと考えております。

当然ながら子供たちの意見、それから保護者の意見、それは今後統廃合を進めていく理念、いわゆる教育の方向性とか、そういった事柄を話し合いますので、そういったところでも話の1つになっていくかなんて思っています。

あと給食の適正な価格というのはどうなのだろうかなというのは私の中にもあります。20年前と今の値段を比べてみると、100円ぐらいしか変わっていないのです。ですので、よっぽど上げなかったのだなというふうな感覚がございます。今後やはり充実した給食というふうなことを考えていく上では、価格もそれなりにという部分も出てくるかと思います。

あともう1つ問題が出てくるのは、やはりアレルギーの問題です。こういった問題もこれから解決していかなければなりません。今の施設では到底難しいです、施設、人材では。ですので、そういったことも検討の中に入れながら考えていくべきだというふうに捉えております。

以上です。

○6番(大橋一久君) 市長と教育長、一緒に考えということによろしいですね。同じ方向見て教育問題やっているぞということで、そういうふうには捉えましたが。また、アレルギーの問題、アレルギーの子も一緒にものを食べてほしいなというふうに思っておりますし、また適切な給食費という、上げるという部分においても、やっぱり保護者が実際入って、PTA会長じゃなくて、実際のお父さん方、お母さん方が入って、けんけんがくがく議論をして、この内容で幾らの給食費であれば負担できるというところでいけばいいのじゃないかと。意見聞けばいいじゃないですか。一方的に値上げしたと思われずにいけるのじゃないかなと思うわけですので、ぜひ対話をしていただきたいなと思うとともに、子供たちにわくわくする給食を食べてほしいなと思うわけです。6月3日、カレーライスとサラダだけだった、デザートなくなった、子供たちの声ですよ、がっかり。それ加茂の財政は関係ないです、保護者が払っている食材費なのですから。食材費が高騰しているのだから、給食費も上がったってということで、やはりお母さん方からすれば、それでも安くていいよねと、作る手間なくて、学校で給食食べてもらってありがたいよねという声が多いですので、ぜひやってもらって、何か給食費上げるとまた加茂の財政がなんて言われるけど、そうじゃないと、食材費なのだと、保護者が払う給食費は食材費なのだということもしっかりと説明して、ぜひ子供たちがわくわくする給食を提供してもらいたいかと思いますし、保護者や子供たちの声を聞いて進めていってもらいたいということを要望いたしまして、これからまた市民の活動始めますので、給食の声が届けばまた9月議会もしたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長(白川克広君) これにて大橋一久議員の一般質問は終了しました。

14時15分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長(白川克広君) 14番、安武秀敏議員。

〔14番 安武秀敏君 登壇〕

○14番(安武秀敏君) 皆さん、こんにちは。Y O 2 7 8 1 の安武秀敏でございます。早速質問に入ります。

1 番目は、老人福祉計画について。加茂市で市長の次に偉い人は誰ですかと高齢の市民に聞かれたので、それは副市長だろうと答えました。その市民は、たまたま座談会をのぞいたら、C S O、最高戦略責任者が張り切って説明していたようです。私もしばらくしてよく考えてみたら、ああ、もっともな話だなと思いました。市長が断言したことが唐突に廃止や縮小されたり、簡単なことでもなかなか決められないことが多々あるからであります。敬老会や金婚を祝う会などは廃止され、高齢者にとって厳しい施策が続いていますが、市としてダイヤモンド婚を祝うのはいかがでしょうか。

令和6年度の施政方針や所信表明において、母子健康センター、小中学校、公立保育園は出てきますが、築40年以上を経過している老人福祉センターの姿が見えません。老人はどこへ行ったらよいのでしょうか。市長の構想をお聞かせください。

政府は、5月8日、認知症の発生の推計を公表しました。認知症の人が1人で外出するとき、位置情報、GPS、を知らせるシールやカードを靴やリュックにつけておけば、家族も少し安心できます。他の市町村でシールを提供しています。加茂市もいかがでしょうか。

老人クラブの解散が担い手不足で相次いでいます。老人団体の活動を推進するための助成金の説明がありません。市は、3月に老人福祉計画、令和6年度から令和8年度、を策定しました。老人福祉について条例を策定するとありますが、市長の構想をお聞かせください。

次に、国際交流事業であります。国際交流について度々一般質問をしていますので、要点だけを述べます。組織改革を行っていますが、国際交流の主管課はどこで、職員の配置はいかがでしょうか。

令和5年度の加茂市と国際交流協会の決算及び事業報告をお願いします。特にニュージーランドのファンガレイ市との交流の進捗状況はいかがでしょうか。具体的をお願いします。また、報告書の提出がありませんが、議員に配付をお願いします。

令和6年度の加茂市と協会の事業計画はいかがでしょうか。

ロシア、中国、ニュージーランド、その他の国とはいかがでしょうか。

ODA事業を活用してはいかがでしょうか。

地域おこし協力隊に外国人を募集してはいかがでしょうか。

A L T、外国語指導助手について、加茂市はイギリス人しか派遣申請していませんが、イギリス人以外も受け入れてはいかがでしょうか。

三条市には国際交流員がいます。加茂市もいかがでしょうか。

加茂市は、主として教育交流を行っていますが、経済交流の推進も強化してはいかがでしょうか。

最後に、柳田由紀子氏との連絡はいかがでしょうか。

以上で壇上の質問を終わしまして、発言席で再質問を行います。よろしくお願いします。

〔14番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長(藤田明美君) 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、市としてダイヤモンド婚を祝うのはいかがかについてです。加茂市では、敬老会については対象者に対して参加状況が少なかったことや県内他市町村の実施状況を踏まえて、令和元年度から廃止

しました。また、金婚式については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を見合わせ、令和4年度から県内他市町村の実施状況なども踏まえて廃止いたしました。県内他市町村でダイヤモンド婚を祝う会を実施している市町村はなく、実施している市町村では社会福祉協議会や老人クラブなどが実施しています。加茂市で開催した場合の参加状況も不透明であり、市で開催することは難しいと思いますが、高齢者の方々などから実施してほしいという声があれば、他市町村と同様に社会福祉協議会や老人クラブなどにダイヤモンド婚を祝う会の実施を働きかけていきたいと思っています。なお、令和6年度より長年にわたり地域社会の進展に寄与した高齢者の長寿をお祝いするとともに、高齢者の孤立防止と地域コミュニティ形成を促進するため、市内各地域で実施する敬老事業に対して、88歳以上の参加者1人につき1,500円を補助金として交付する事業を創設していますので、活用していただきたいと思います。

次に、老人福祉センターについての構想についてです。加茂市での老人福祉センターは、ゆきつばき荘があります。老人福祉センターであるゆきつばき荘については、5月20日の全員協議会などでもお示ししたとおり、子育て拠点交流施設整備構想として、母子健康センター、保健センター、子育て支援センター及び集会機能を集約し、多世代交流を実現するための複合施設の建設に向けて、令和6年度中に基本計画を策定し、令和9年度初旬のオープンを目指しています。

次に、認知症の方々を対象とした位置情報を知らせるシールやカードを市でも提供してはどうかとのことです。認知症などで外出時に道に迷った人の早期発見に役立てるため、見守りシールなどを導入している自治体は多数あります。高齢者の安全を確保し、御家族や介護する方の負担を軽減することができるということで効果があるとのことです。一方で、プライバシーの保護やその人を認知症と思わせるなど、偏見につながるという課題もあるとのことです。そのようなことから、まずは認知症の人の外出時の安全が確保できる環境づくりを進め、所在地不明者SOSネットワークの体制強化や認知症サポーターをはじめとする市民、関係機関及び事業者による、さらなる地域での見守り体制の整備をしていきたいと思っています。

最後に、3月に老人福祉計画を策定し、老人福祉について条例を制定するという構想についてです。加茂市は、3月に令和6年度から令和8年度までの老人福祉計画を策定しました。この老人福祉計画は、高齢者の健康と福祉の増進を図るために策定する計画で、全ての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない高齢者保健福祉サービスはもとより、そのほかの関連施策も計画の対象としています。また、老人福祉計画と介護保険事業計画は整合性を持って作成されることが必要であることから、計画期間は3年間として、介護保険事業計画と同一としています。老人福祉について条例を制定するとの構想については、超高齢化の進行に伴い、認知症の高齢者の大幅な増加が見込まれます。このような状況の中で、認知症の人が尊厳を保ちながら幸せに暮らしていける地域を実現するための基本条例である、認知症とともに生きる笑顔あふれるまち加茂基本条例を9月議会に上程し、議員の皆様より御審議いただきたいと思います。加茂市では、市民一人一人が共に支え合い、誰もが安心して健やかに暮らせるまちをつくることを目標とし、障害のある人もない人も、高齢者の方々も、市民一人一人が住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らせるまちを目指していきたいと思っています。

次に、国際交流事業についてです。まず、国際交流の担当については、総務課国際交流係のうち主に2名が担当しています。令和5年度の協会事業は、役員会と総会のほか、ニュージーランドのファ

ンガレイ市を会長と事務局員で視察、中国ツーパー市を会長ほか4名で訪問。中学生の英語、異文化体験研修として、福島県ブリティッシュヒルズの研修に中学生6名と引率3名で参加。市内在住外国人を対象として、組子と日本語講座の開催、3月にはK I Aニュースを発行及びフェイスブックによる情報発信を行いました。令和5年度決算としては、ブリティッシュヒルズの研修費などの事業費が55万1,908円、総会費が3,185円、事務費で3万7,478円でした。これらは、7月4日に予定している総会で説明します。

ニュージーランドのファンガレイ市のカモ地区との交流については、現地での教員を経て留学生コーディネーターをしている日本人の方とその御主人のお二人が5月にプライベートでお越しになり、現地のカモ・インターミディエイトスクール、カモ・ハイスクールと加茂市の中学校、高校との留学交流などについて、教育委員会、加茂中学校及び加茂暁星高校と情報交換をしたところです。その際、現地の方の木に対するリスペクトなど加茂市と通じるところもあり、文化や経済交流の可能性についても情報交換をさせていただきました。なお、昨年8月に訪問した際の報告書は、市のホームページの国際交流系のページに掲載しています。今後、カモ地区との教育、文化及び経済の交流の方向性を具体的にしていこうことに注力していきたいと考えていますが、その他交流のある国についても引き続き連絡を取り合うようにしていきます。

また、外務省のODAの活用については、途上国開発支援のための民間企業や学術機関の知見による支援が主なものであり、そのような国々とのつながりからの事業展開があれば、支援事業の構築を進める可能性もありますので、今後ニーズがあれば検討したいと考えています。

なお、地域おこし協力隊の活用については、外国人の募集に限らず、今後の国際交流協会の在り方を考える中で選択肢の1つとして検討していきます。

また、外国語指導助手、ALTについては、安武議員御指摘のように、これまで加茂市で採用したALTについて、イギリス出身の方が多かったことは事実です。しかし、近年ではイギリス人以外も受け入れています。現在お勤めいただいているALTの中には、アイルランド出身の方もいらっしゃいます。また、7月から派遣される方はアメリカから来られます。そのほかに、フィリピンとスリランカ出身で、現在は加茂市在住の方2名にも、短時間ではありますが、勤務していただいております。加茂市の子供たちにとっても、様々な国の文化に触れる貴重な機会と考えていますので、今後も出身国を限定することなく採用する予定です。

柳田由紀子氏については、現在はニュージーランド、ファンガレイ市のカモ地区との交流を具体化していくことに取り組んでいますので、以前の答弁のとおり、必要に応じて連絡していきます。

答弁は以上です。

○14番（安武秀敏君） 主管課は総務課ですか。何課。2人いるというと、総務課に総務係、秘書広報係、人事係、それから男女共同参画、防災係、こうあると思う。国際交流ないね。共同参画のどこにも何名と書いていない、これ読むと。それどういうことなの。総務課でしょう。書いていないけど。

○総務課長（井上毅君） 国際交流係は、秘書広報係の4名が兼務しておりますので、その4名の中の2人が実際の担当として業務をしているということです。

○14番（安武秀敏君） 次に、3月のときに向こうさんが来られて、加茂高を見学して、中学校を訪問したと。また今年度加茂へ来て視察すると。見学、訪問、視察、この3つの言葉はどういう違いがあり

ますか。それははっきりあなたが分けて書いている。

○総務課長（井上毅君） 昨年度お越しになられた方はカモ高校の方で、実際に学校を視察に来られまして、見学していかれました。中の見学をしたということです。今回来られました方は、昨年まで高校にいらしたのですが、今年主に中学校のほうに行っていますが、現地コーディネーターとして業務に就いていらっしゃる方で、そこの方につきましては今回秋にカモ中学校のほう、現地のカモ・インターミディエイトスクールのほうの方々の視察も予定しておりますので、それに先駆けまして、プライベートであるという前提で、御自身で現地を見ていかれて、お話をしていたということでございます。

○14番（安武秀敏君） 去年の役員会を見ると、役員とあと事務局、会議、事務局6人ぐらい出席している、2人じゃなくて。それどうなのかな。2人じゃないよ。6人ぐらい出ている、事務関見ると。

○総務課長（井上毅君） 担当としては2人でありますけれども、みんなで手伝っておりますので、そういったスタッフがみんなでしたということです。

○14番（安武秀敏君） A L Tのほうから話しますけど、A L T、全協だったか予算のときだったな。話題にはしたけど、いいとか悪いとか結論は出さなかった、話題にはなったけど。そして、いろいろなところから来てもらったほうがいいんじゃないかということで、ちょっと調べてみたら、学習院はイギリス関係が強い。しかし、終戦後、今の上皇様が皇太子の頃、天皇陛下は英語の家庭教師を募集していた。450人ぐらいいたのかな、応募した人が。そして、選ばれた人がアメリカのバイニング夫人という。これ終戦後、しょっちゅう出てきたから分かると思うけど、あまり若い人知らないけど、アメリカの人。この人は、アメリカの司書、国会のほうの司書で、その人が天皇陛下から選ばれて、平和と民主主義を皇太子に講話したと。皇室関係については、小泉信三さんが講話したというようなことなのだけど、だから皇室ってアメリカの人を皇太子の家庭教師にしている。今NHKで放送、「基礎英語」ってやっているけど、そこに出てくる英会話の家庭が、ニュージーランドの家庭が出てくるのです。そういうのもあるし、この前の日曜日、「のど自慢」、3人の女性が出てきて、2人がアメリカ人、A L Tの人だった。キャディーズの「年下の男の子」を歌ったが、鐘は連打しなかったけど、そういうふうになどの国からでもやはり来てもらったほうがいいというようなことを感じましたので、いろいろなところから来てもらって、派遣を募集してもらって、加茂にいる日本人だということのだから、そういうので、それはよろしくをお願いします。

あと去年の8月に訪問したわね。教育委員会は行かなかったな。協会と市の総務課が行った。そのとき行っている訪問したと。3月、私お聞きしたときには、今年度は向こうさんが来て、向こうさんの意向に沿ったようなあれで進めたいと市長は応えられたけど、去年8月行ったときにちゃんと向こうの意向を聞いているのだよね。それ分かるでしょう。

○総務課長（井上毅君） 昨年度の、先ほど申しましたホームページに掲載してあります報告書にも書いてありますけれども、去年ファンガレイ市の市長さんのほうの対応といたしましては、将来的に幅広い交流ができるよう関係づくりができるといいというようなコメントをいただいているということでありました。

○14番（安武秀敏君） 報告書がちゃんとSNSに出ているのだよね、直接会って聞かなくても。ところが、これはちょっと不十分だね。不十分だけど、何で報告書があるのに、向こうの意向をこれから聞くのだという答弁だった。前回回答したのと今回回答したの違うのじゃないの。去年8月に行ったとき

に向こうさんちゃんと言っているのだよ、希望を、意向を。１１歳から１２歳、７年生、８年生、中学に当たるのだけでも、２学年しかない。その上になると１３から１８、５年間ある。そういうので、向こうの市長とお話ししているのだ、韓国行った会長と職員は。向こうは、ちゃんと調べている。７年生は１８人、８年生は二十何人か、１１歳のほうが１８人、そして１２歳のほうが２７人、これ加茂市を訪問したいという希望を取っている。向こうはちゃんと希望を取って、訪問の時期としては９月から１０月頃訪問したいと、そういうふうになっているのです。それ知っていると思うのだけど、知らない。どう。

○市長（藤田明美君） 安武議員が今御説明したとおり、先方さんの意向としてそのような意向があったというのは伺っています。ただ、その後、本当にその交流を進めるのかどうか、できるのかどうかというところの話合いを進めていく中で、まだ具体的にそこまでできないという今話になっているのだと思います。先方さんのそういう意向はありましたけれども、じゃ今年度どうしてもそれをするかということ、今そういうふうなことにはなっていない。先方さんの意向も踏まえて、またこれからもお互いに確認をし合うという段階だというふうに私は認識しています。

○１４番（安武秀敏君） 今朝も岸田総理とニュージーランドの首相が仲よくしていた、そういう報道がありましたけど。まず、今年も来たでしょう、５月２３日。加茂市は、当局あるいは教育委員会、全然関係しなかったな。加茂高と加茂中に行ったみたいだね。訪問と見学あるのだ。加茂高の校長先生は、自分は会わなかったと。滝沢さんが会っているのじゃないかと言うていましたけど。そういうふうに進んでいるのだ。今回どういうふうなあれだったの。

○総務課長（井上毅君） 今回は、現地のコーディネーターをされている日本人の方が里帰りをするというのに合わせて、今後の交流の方向性について、まずファーストタッチで来られたというもので、あくまでもプライベートの訪問です。なのですけれども、私どもの教育委員会の教育長以下、学校教育課長、それからその後、紙すき場へ行ったり、あとは加茂中学校は校長と教頭、それから暁星高校についても校長と教頭とお話をいたしました。ニュージーランドのほうの交流の考え方がちょっと私どもの考えているのと若干違うところがありますので、そういったあたりはまだまだいろんなことを、可能性を話し合いながらやっていかなきゃ駄目なのだなということで、お互いにそんな話をしてその日はお別れしたということです。

○１４番（安武秀敏君） あなたが対応したの。市長、副市長とか教育長に話は通じているのだよね、５月のがんは。ファンガレイの市長は、去年加茂から８月に行ったときに、さっき言った学生を派遣するのをちゃんと用意している。これ友好都市ですよ。それから、姉妹都市になればいいなと、そういうふうと言っているのです。加茂市は何にもしていない。勉強して調べたの。ニュージーランドについて勉強していますか、カモについて、どんなとこだか。話ししている。

○教育長（山川雅巳君） ありがとうございます。私も実は去年の夏、行く予定でしたけれども、ちょっと都合で行けなかったのですが、ファンガレイについてはいろいろな仕組みとかそういった事柄については勉強させていただきました。向こうの学校は、どうも市町村の教育委員会ではなくて、すぐ国とのつながりで予算をもらっているという仕組みを勉強させていただきましたし、またファンガレイという地域、ファンガレイ市の中のカモ地区というところの学校、その学校との交流の今話になってございまして、その辺のところについては勉強させていただきます。ただ、実際にそこを見てきたわけではござ

いけませんので、資料等で確認をしております。ですので、今後のやり方等についてはまだまだ、それこそ総務課長が言ったようにファーストタッチの状態でございまして、これからどのように進めていくか、どんなことが一番望ましい交流になっていくのか、そういった事柄も含めて考えていかなければならない、検討していかなきゃならない、そういうことだというふうに私は捉えております。

○14番（安武秀敏君） 教育委員会は、調べていますが、生徒には話ししていないですね。市長、副市長のほうもちゃんと分かっている、それは。分かっている。分かっているけども、走らせないわけだ。やるかやらないかは、どういうあれで進めているのか。何か言いたい。（副市長五十嵐裕幸君「はい」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○副市長（五十嵐裕幸君） 話は聞いております。ただ、なかなか国際交流となりますとそう軽々に進められるものでもありません。また、市民の皆さんのそういう友好意識みたいなものを醸成していかなければいけないということもありますので、その辺のそこは慎重にならざるを得ないかと思います。それと、例えば教育関係の交流をやるということになりますと、何かシステムの違いみたいな、先ほどもちょっとお話ありましたけども、向こうのカモ・ハイスクールのほうでは、外国人留学生というものの受入れみたいなものはビジネスライクな、仕事として受け入れるような体制が整っているようでございます。対してこちらの加茂側としましては、そちらから希望される学生さんたちを一定期間、しかも今までのロシアとの交流とはちょっと違った形で、ある程度長期間になると思うのですけれども、それを受け入れる体制がなかなか構築しづらいというところもありますので、教育交流を1つとつても、お互いのすり合わせをきちんとしていかなければとそこが生じるということもありますので、ちょっと慎重に考えているところでございます。

○14番（安武秀敏君） そういう慎重というか、なかなか動かなければ協会のほうとしてもやる気なくしちゃうわ。会長さんが辞めたという話もあるし。辞めたいうて言われたので、謝りに行ったけど、駄目だったとか、いや、辞める言うたけど、辞めていないのだとか、いろいろ話がある。実際はどうですか。

○総務課長（井上毅君） 今お話は聞いておりますが、まだ私どもとちゃんとお話合いをして正式にということではないので、まだ今お話をしている状況です。

○14番（安武秀敏君） 辞めていないわけだね。今よく聞こえなかったのだ。

○総務課長（井上毅君） まだ総会が終わっていませんので、まだ辞めていません。

○14番（安武秀敏君） スマホで見ているのだけど、ちゃんと国際交流協会会長というまだ肩書つけていますから、辞めてはいないのか分かる。

あと去年の会計はどうなっているの。市のほうのあれは決算審査であったけど、協会のほうは幾らだったの。さっき報告なかったね。幾らの収入があって、幾ら使ったのか。

○市長（藤田明美君） 安武議員がお聞きになっているのは、今私が答弁で答えた内容以外のことをお聞きになっているということですか。答弁の中に協会の決算の……（14番安武秀敏君「幾らだったの。協会の決算。監査終わったでしょう。監査終わらなくても、会計示したでしょう」と呼ぶ）はい。この令和5年度決算。（14番安武秀敏君「はい、令和5年度」と呼ぶ）答弁書にも……（14番安武秀敏君「令和5年度の会計の収支」と呼ぶ）いいですか。答弁書に今書いてあることを述べますけど、いいですか。（14番安武秀敏君「何行目」と呼ぶ）まず、答弁で述べたのは国際交流事業、8行目の終わりに述べていますが、収支のほう、総務課長のほうから伝えます。

○総務課長（井上毅君） 収支につきましては、歳入は収入済額 9 万 4, 1 9 7 円です。支出については 5 万 2, 5 7 1 円でありました。

○14番（安武秀敏君） 市の補助金幾らで、会員の会費幾らですか。

○総務課長（井上毅君） 令和5年度は、加茂市の補助金はありませんでした。繰越金が 9 万 1 千 7 百 1 円、それから事業の負担金が 7 万 7, 0 0 0 円、あとは預金利息 6 円のみです。会費はありませんでした。見送りました。

○14番（安武秀敏君） 会費もらわなかったなら、そういうのどうなっているの。会費、今までしなかったから残っていたかもしれないけど、年会費毎年取ることになっているでしょう。契約どうなっているのだ。

○副市長（五十嵐裕幸君） 会費につきましては、これまでしばらくコロナで事業ができなかったということもありまして、繰越金がありましたので、それでやりくりをしたと。なお、その詳しい内容につきましては、7月4日の夕方なのですけれども、国際交流協会の役員会総会を予定しております。もう皆さんのところに案内は行ったのだと思いますけれども、その中で承認されて初めて決算が出るというような状況でございます。

○14番（安武秀敏君） 向こうは要らないとは言わない。こっちがやらなかったのだ。補助金必要ないからやらなかった。会費取るのは事務局職員がやるのでしょうか。ちゃんと会費取らなきゃ駄目でしょう。ほかの団体、会費取らないところありますか。

○副市長（五十嵐裕幸君） その総会の中でも、前年ですけれども、会費を取らないということで予算が承認されておったわけです、令和5年度の予算が。令和5年も6月に、6月だったと思いますけれども、総会が開催されました。その中で、繰越金が多いので、一般会計からは入れずに、補助金を出さずに、その繰越金の中でやりくりをしようということで皆さんからの御承認をいただいていたというものです。

○14番（安武秀敏君） そうすれば、今年はどういう計画なの、協会は。さっき5年度の決算と事業の報告というか、それちょっと聞いたけど、今年のあれは。もう向こうの意向を聞いたのだよ。意向は聞いて、向こうの意見聞いているのだから、それどうするのですか。9月か10月頃日本に来たいと。日本は、世界でも人気があるところだ。円安でなおさら。どういう計画する。来るなど言うのかね。

○総務課長（井上毅君） まず、今年度の事業計画、4日の総会にける議案の中からですが、私どもの事務方の計画としては例年どおりの事業になっています。異文化体験という、ブリティッシュヒルズの研修ですとか、組子体験ですとか、あとは日本語講座等の例年やっていること、それからニュージーランドについては調査研究をするということになっております。昨年ファンガレイの市長さんの見解というのは、あくまでも今後そういうことができる方向があるといいという御意向であります、現地のカモ高校、それからインターミディエイトスクールのほうについては、まだその具体的などころには、まだ詳細は至っておりません。というのは、こちらが考えているものと向こうが考えていることというのはまだまだ大分違うことがこの前の5月23日にいろいろお話をしているなかで分かりました。そこで、これから私どもとしてはどういう方向にしていっていいのかというのは、今回来られた日本人の方を通じて少しずつちょっと切り崩していかないとこの先に今進めない状況です。そこで、先ほどその話もあったように、向こうさんとしては研修としてやりたい、こちらとしては代表団を送りたいとい

う今までのスタンス、これではもう今ちょっと違うような状況になっています。そういうところの調整もしていかなきゃ駄目ですので、今ちょっと少しずつ切り崩して調整をしていこうというところでございます。

○14番（安武秀敏君） 今テレビで、国会も終わりが近づいてきている。何もしない内閣、できない内閣。何もしないというか、何もできないのだ。よその市町村なんて一生懸命やっていますよ。上越市は、オーストラリア、カウラ市から、平和友好のあれで市長が行っている。あとダーウィン市というのが、彼はオーストラリアのほうだね。燕市はミャンマーだね。ミャンマーから技術研修に来て学んでいると。湯沢町は、インドネシア。これは、田村町長が行っているのです。佐渡市は、スポーツ部活で国際交流員が来ているのだ。妙高市は、スロベニアから高校生の交流再開している。佐渡の赤泊では、ベトナムから介護実習生が来ている。今人手が日本は人口減少で不足しているから、今まで男性の職場だったところへ女性が入ってくる。障害者も入ってくる。高齢者も入ってくる。今度は外国人、そういうところから雇用といたしますか、労働力を補充しないと日本がやっていけない。4月には三条の人がベトナムのバリア・ブンタウ省へ、市長が行っています。これはODAの関係で、開発途上国にいろいろ技術を指導したりなんかして。今はそういう開発途上国に日本は支援していますけども、この間、政府がフィリピンに5隻、巡視船を供与しているのです。政府がそういう支援をする。そして、民間というか、地方自治体は人との交流、そういうことをやっている。それが官民連携という。政府と同じことをすると政府からお金もらえる。お金なくてもできる。新潟県は、今中国のほうに、ハルビンのほう行っている。今国際交流といたしますか、海外、日本は労働力がないから、不足しているから、外国にこれからいろいろ労働力をお願いしなきゃならない。海外広く交流すれば、そういう市場の縮小化が進んでいますが、それは規模を拡大できるし、人件費が安い、材料費も安い、税金も安い、そういうことで今海外にみんな目を向けている。知事も黒竜江省のハルビンに、知事は言っています。県内の外国人材の活用は全国27位と低いと。高くしなければならぬ。そういう意味でハルビンと言っている。JETRO、これ貿易関係、その人が4月だったかな、5月だったかな、商工会議所で講演した。加茂商工会議所の会頭は、9月に中国ツボー市訪問していると。販路拡大で米とか梨とかいろいろ、それで一生懸命になっている。加茂市だけだ。教育交流だけじゃ駄目なの。その教育交流もできないで、笑顔があふれるまちできますか。本当泣きたくてきますよ。本気になって加茂の未来考えているのか。言い訳とかそういうの通用しませんよ。一番最後に言ったでしょう。教育交流行っているけど、経済協力の推進も強化したらいかがですかと最後に言っている。そこなのですよ。教育交流だけじゃ駄目なの。最初の頃は、30年前はベトナムの人たちとか少なかったけど、ほかのユーロ圏の人でも、日本語教えたり、料理の講習したり、触れ合いがあった。今、触れ合いとか教育とか、そういうのでは間に合わない。社会自体の構造変わっているから、昔のまんまでやっていったら加茂市は沈没してしまう。今加茂にいる外国人は111人、これ法務省の関係。田上は60人。加茂市は20市中最底。30市町村の中で23位。田上は24位。これこの前日報に載っていたけど。そういう中において、まだああだ、こうだなんて言っている時代じゃありませんよ。真剣にやってもらいたい。1年1回役員会と総会、あとどこか旅行してそれで終わり、そんなことじゃ駄目ですよ。よそから来たらちゃんと対応しなさいよ、市長でも副市長でも誰でも、海の向こうから来るのだから。今まで係長とかそういうので対応して、本当に失礼だ。本当にやる気があるかないか、本気かどうか、そこですよ。市長、何かありますか。

○市長（藤田明美君） 国際交流事業は、安武議員おっしゃるように非常に大事だと思っています。ただ、加茂市の場合、いろいろな市の例を安武議員挙げられていましたけれども、これまでロシアと主に教育交流をしていたのですけれども、ロシアとの行き来ができなくなりました。ほかの新しいところを探そうとして、今ニュージーランドのファンガレイ市のカモ地区との交流を始めようとしているわけです。それ去年始めたばかりで、今年本格的にできるようになりますかっていったら、できるようにはならないと思います。ただ、その準備はしっかりやっていますということです。実際今回加茂に来られた方は、公式で来られたわけではありませんので、もちろん公式で来られている場合は私も副市長も対応していきますし、可能であれば、それこそ私も予算がつけばちゃんとどこの国でも行けますけれども、それはなかなか予算的にも厳しいところもあります。そして、国際交流に携われる職員も増やせるかどうかというと、今現実的には厳しいというふうには思っておりますので、そこに携われる人がいる。人がいるということは、そこにつけられる予算があるかどうか。プラス移動するための旅費もちゃんと確保できるかどうか、そこはぜひ御理解いただきたいというか、もしその予算計上した場合は理解していただきたいというふうには思っておりますけれども、そうするとほかにしわ寄せが出てくるので、そのバランスはすごく大事ではないかなというふうに思っています。ただ、安武議員おっしゃるとおり、非常に大事だというふうには、認識は変わりはありませんので、少しずつ形にできるようにしていきたいというふうに思っております。

○14番（安武秀敏君） 時間がなくなってきましたから、これで終わりますけども、今までの国際交流って小さなあれだったけど、今さっき言ったように洋梨や米や、そういうのを東南アジアのほうに輸出する時代。今にいつフードで売っている冬ミカン、あれメキシコ産だ。皮は固いけどうまい。サーモンだってあっちの寒いところから来ている。世界とつながっているのだよ。そういうのを頭を切り替えてもらいたい。ちょっと何かよそから頂いたって喜んでいる状態ではない。よそからお金持ってくる、それがリーダーとしての仕事でしょう。ただスクラップだけやって、ビルドがない、夢がない、元気がない。病気でも元気は出せる。時間になりましたから、真剣にやってもらいたいと。

以上でございます。

○議長（白川克広君） これにて安武秀敏議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明21日午前9時30分から一般質問を続行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時16分 延会

第 2 日 目

令和6年加茂市議会6月定例会会議録（第2号）

6月21日

議事日程第2号

令和6年6月21日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

三沢 嘉男君

1. 大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進について
2. 子どもにやさしいまちづくり事業の推進について
3. 冬鳥越え利用者の安全を守る取り組みについて

滝沢 茂秋君

1. 加茂市環境基本計画等について
2. 加茂市内外へのアプローチと市民不安の払しょくについて
3. 加茂市内の施設による連携・連絡会議の開催について

田中 雅史君

1. 企業版ふるさと納税への取り組みについて
2. グリーントランスフォーメーションへの取り組みについて
3. 令和6年度のふるさと納税の方針について
4. デジタルトランスフォーメーション推進の進捗状況について

森山 一理君

1. 「大皆川の雑草木の伐採に関する要望」について
2. 「加茂市の未来（企業誘致）」について

山田 宗君

1. 藤田市長が掲げる、笑顔あふれるまち加茂について

○出席議員（15名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
11 番	滝 沢 茂 秋 君	12 番	森 山 一 理 君
13 番	樋 口 博 務 君	14 番	安 武 秀 敏 君

15番 関 龍 雄 君

○欠席議員（なし）

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
C S O	市 川 恭 嗣 君	総 務 課 長	井 上 毅 君
政策推進課長	齋 藤 祐 樹 君	財 政 課 長	目 黒 博 之 君
税 務 課 長	長 澤 祥 子 君	農 林 課 長	佐 藤 正 直 君
商工観光課長補佐	飯 塚 優 子 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	五十嵐 卓 君
健康福祉課長	大 野 博 司 君	建 設 課 長	塩 野 高 之 君
上下水道課長	坪 谷 雄 治 君	長寿あんしん課長	藤 田 和 夫 君
農 業 委 員 会 長	太 田 憲 之 君	教 育 長	山 川 雅 巳 君
教 育 委 員 会 長	宮 澤 康 夫 君	教 育 委 員 会 長	阿 部 一 晴 君
教 育 委 員 会 長	草 野 智 文 君	教 育 委 員 会 長	阿 部 一 晴 君
社 会 教 育 課 長		ス ポー ツ 振 興 課 長	糸 山 太 君
監 査 委 員 会 長	中 野 徹 君	加茂市・田上町消防衛生保育組合事務局長	金 谷 忠 邦 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	坂 井 恵 里 君	次 長	横 山 健 君
主 査	難 波 祐 介 君	嘱 託 速 記 士	白 杵 加奈子 君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 7番、三沢嘉男議員。

〔7番 三沢嘉男君 登壇〕

○7番（三沢嘉男君） おはようございます。7番、公明党、三沢嘉男です。今6月定例会におきまして、私は3点について質問させていただきます。

それでは、質問に入ります。まず、第1点目に、大規模災害に備える携帯トイレ等の備蓄の推進についてであります。本年1月1日に発生した能登半島地震、これによる影響は大きく、甚大な被害をもたらしました。様々な課題が浮き彫りになりましたが、今回は人間の尊厳や命にも関わるトイレの問題について質問いたします。能登半島地震では、国によるプッシュ型支援により仮設トイレが各地の避難所に届き始めたのは、発災から4日目以降と伺っています。つまり発災3日間は、自治体で携帯トイレ等を確保しなければならないということになります。トイレが不足することにより、特に高齢者は飲食を控え、体力が消耗し、エコノミー症候群になる方が増加するなど、二次災害が懸念されます。災害時のトイレ環境の改善は、災害関連死を防ぐために不可欠な取組であり、被災者の命を守る取組として重要です。実際、1月8日から4月29日、石川県の奥能登4市町の約1,500人を対象に健診を実施したところ、原因となる血栓が8.8%の被災者から見つかりました。一般的に血栓が見つかる割合が2から4%とされていますので、大幅に上回っている状況です。また、エコノミー症候群の予防として挙げられるのが定期的な運動や十分な水分補給とされています。トイレ環境が悪ければ水分を控える方も多くなり、発症のリスクも高くなるのは明白です。少しでも避難生活を快適に送っていただくため、エコノミー症候群のリスク軽減のためにも、トイレ環境は極めて重要と考えます。

そこで、3点について質問いたします。避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインには、災害発生当初は50人に1基の仮設トイレの設置が目標とされています。今回の能登半島地震では、その目標達成まで10日程度かかっており、初期対応に携帯トイレ、簡易トイレ等を一定量備蓄、配備しておくことが重要です。実際に被災地では、その間、携帯トイレの備蓄が全く足りず、水が使えない状態の通常トイレを使用した結果、便があふれてすぐに使用不能となるといったことが多く見られました。衛生的にもよくなく、被災者の生活にも不安を与える結果となります。

そこで、1点目の質問です。能登半島地震での教訓を踏まえ、今後の災害に備えて想定される最大避難者数などを基に、携帯トイレ、簡易トイレの備蓄数を検討、調達すべきと考えますが、備蓄の現状と今後の方針についてお聞かせください。

2点目に、今回の能登半島地震で介護福祉施設でもトイレ問題が発生したと伺っています。加茂市の介護福祉施設での備蓄状況なども確認し、適切な対応を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に、トイレトレーラーの整備の検討について伺います。能登半島地震の被災地では、衛生的にも臭わないトイレトレーラーが他の仮設トイレよりも好まれ、大活躍したと聞きました。現在約20の自治体がトイレトレーラーを導入しており、300以上の自治体で検討されているとも聞きます。総務省の緊急防災・減災事業債において、7割が返済不要対象となっており、自治体負担

は3割ですが、それも寄附等で充当可能とあります。トイレ環境の整備は、命を守る取組に通じるため、加茂市でもトイレトレーラーの整備を積極的に検討すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

続いて、2点目の質問になります。子どもにやさしいまちづくり事業の推進について質問いたします。子どもにやさしいまちづくり事業は、子どもの権利条約を自治体レベルで具現化するためのユニセフが提唱する世界的な運動です。日本においても、子供と最も身近な行政単位である市町村等で、子どもの権利条約を具現化する活動として日本ユニセフ協会が中心になって推進しています。その特徴は、まちの人々がみんなでみんなのまちをつくっていくこと、とりわけ子供もまちづくりの主体、当事者として位置づけることです。そして今、日本の自治体でもこの取組が広がっています。1994年に日本も批准している子どもの権利条約では、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つが子供たちが持つ基本的な柱とされています。子供が1人の人間として扱われ、社会と関わることなしに安全で安心で持続可能な地域の未来はありません。今回は、特に参加する権利の推進について2点質問いたします。

まず、1点目ですが、宮城県の富谷市では、子どもにやさしいまちは担当課だけではなく市役所全体で取り組まなければならないということで、2018年5月に富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議を設置しました。この富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議で子どもにやさしいまちについて議論を続けた結果、2018年11月に子どもの権利条約の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利に基づいた4つの柱から成る富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言を行いました。この宣言は、外に向けて発信することで、市の職員や子供に関わる人々のみならず、市民の皆さん一人一人に子供の権利を大切にするという考えが広まり、まち全体で子供にも優しいまちづくりへの機運が醸成されたと伺っています。このように子供たちやその関係者に子供の権利についての教育や啓発活動を積極的に行い、子供たちが自分の権利を理解し、自分で自分の権利を守るための行動を促す社会環境の整備は大変に重要であります。子供が1人の人間として大切に扱われ、安全に安心して暮らせる環境整備なくして持続可能な地域の未来はありません。子どもにやさしいまちづくりは、ひいてはお年寄りや女性をはじめとする全ての人に優しいまちづくりへとつながります。

そこで、質問いたします。加茂市においても子どもにやさしいまちづくり宣言の制定や庁内連携会議を立ち上げるなどの取組により、地域ぐるみで子供の権利についての教育や啓発活動を積極的に推進すべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

2点目に、北海道の安平町では、子どもにやさしいまちづくりを、1つ、子供が当たり前に意見できるまちづくり、2つ、子供たちが安心して遊べるまちづくりと捉え、子供たちが主人公のまちを目指しています。具体的な取組として、地域育成会などと連携しながら、子供の意見を尊重し、遊び場づくり、遊ぶ機会づくりを通して、その主役である子供たちが意見や考えを表明する協議の場をつくることは、子供の自己肯定感や主体性などの人間力を育むことにつながります。また、まちづくりの方針を決定する場に地域の未来を担う子供たちを積極的に参加させることは、自分の思いを整理し、友達や大人の意見を尊重するなど、一人一人のコミュニケーション能力を磨く絶好の機会になります。

そこで、質問いたします。加茂市が子供のための事業等の方針を決める際に、当事者である子供たちが積極的に議論に参加できる仕組みや制度を整備することは大変に有意義であると考えますが、市長の見解をお聞かせください。

最後に、3点目の質問になります。冬鳥越利用者の安全を守る取組について。6月1日、冬鳥越スキーガーデンの活性化を目的としたイベントが行われました。モハの汽笛を鳴らす体験や市内店舗の出店をはじめ、この日はNSTの「スマイルスタジアム」の収録で園芸王子の三上真史さんを中心とした円形花壇の植栽の撮影もあり、私も参加しておりましたが、とにかくたくさんの方が冬鳥越を訪れておりました。イベント全体で1,000人を超える来場者だったと聞きました。冬鳥越は、開放感のある自然豊かな場所ですので、様々なイベントも開催されていますし、加茂市も引き続き活性化に向け、力強い取組を進めていくと期待しているところです。しかし、今回参加する中で早急に対策が必要と思う問題がありました。それは、駐車場の問題です。現在、冬鳥越の駐車場は、入り口側とバラ園側の2か所が離れた状態にあります。バラ園側からは入れないため、こちらに駐車した来場者は歩道のない道路を歩いて入り口に向かう必要があり、大型トラックなどがすぐ横を走る道路を歩くには危険が大きいと感じました。実際この日も数台の車がクラクションを鳴らして注意を促す場面もありましたので、事故が起こる前に対策を講じる必要があると考えます。

そこで、質問いたします。現在2か所の駐車場の間に利用されていない土地があります。そこを借り上げ、もしくは購入し、駐車場にすることで問題は解消されます。また、今回のイベントで路上駐車もあったため、これも改善されるものと思います。駐車場と利用者の安全を確保し、もっと多くの来場者を呼び込めるような取組を進めることこそ、活性化に向けた前向きな考えだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上での質問は終わりました。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔7番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、携帯トイレ、簡易トイレの備蓄数についてです。新潟県が令和4年3月に公表した新潟県地震被害想定調査に基づく地震被害簡易シミュレーションにおいて、加茂市に一番被害が出る地震は長岡平野西縁断層帯を震源とする地震で、最大震度は6強が想定されています。地震直後の避難者数は2,454人で、発災後1日目から3日目までの仮設トイレ必要数は44基と想定されています。加茂市は、令和6年能登半島地震により被災された石川県輪島市とかほく市に、支援物資として加茂市の防災備蓄品の手すりつきトイレ4台、簡易トイレ50個、簡易トイレの凝固剤9,200回分をお送りしました。その後、備蓄品の補充を行い、現在は簡易トイレ110セットとその凝固剤1万回分のほか、マンホールトイレ24基を備蓄して、市役所付近を含めた6か所の防災倉庫をはじめとして、各避難所に配置しています。地震簡易シミュレーションによる想定避難者数から見ると、3日間は対応できると考えていますが、引き続き備蓄数を増やしていきたいと思います。また、令和4年4月1日に締結した株式会社アクティオとの災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定により、災害時に仮設トイレや発電機等の迅速な供給について御協力いただけることに

なっています。市では、多くの災害時応援協定を結んでいますので、国、県の支援と併せてそのとき活用できるものをしっかり活用していくように努めます。備蓄の必要数については、令和6年能登半島地震や今後の災害について新たな知見が出てきた場合には、随時検討、見直しを図るとともに、市民の皆様に対し、改めて家庭備蓄の重要性について御理解いただけるよう啓発に努めていきたいと思っています。

次に、加茂市内の介護老人福祉施設の備蓄状況についてです。施設では、平時からおむつでの対応が中心であり、併せてポータブルトイレの配置もされていますので、発災時も同様にそれらを使用すると想定されます。今後は、関係課と介護老人福祉施設等の関係機関と情報共有をはじめ連携を密にして、適切な対応をしていきたいと思っています。

次に、トイレトレーラーの整備についてです。昨年行った加茂市総合防災訓練において、防災意識啓発を目的として見附市からトイレトレーラーの展示訓練を行っていただき、導入方法についてもお聞きしました。非常に有用性が高いものと評価したところです。災害時は、発災直後の初動期から避難の状況が落ち着く時期まで、刻々と状況の変化があります。また、年齢や性別、特に高齢者、子供、女性の避難生活環境への対応など、あらゆるシーンにおける対応を考えなければなりません。トイレ環境1つとってみても、利用の時期と対象者によって様々な想定が必要になります。今後もトイレ環境も含めて、避難環境の整備について、先進事例を研究しながら検討を重ねていきたいと思っています。

次に、子どもにやさしいまちづくり事業の推進についてお答えします。まず、1つ目の御質問の子どもにやさしいまちづくり宣言の制定や庁内連携会議の立ち上げについてです。令和5年4月に子供の権利について明記されたこども基本法が施行され、同法に規定されているこども大綱を勘案し、市町村こども計画を作成することが努力義務として課せられました。市町村こども計画を作成するに当たり、子ども・若者計画、子ども貧困計画、子ども・子育て支援事業計画等の市町村計画を一体のものとして作成することができるとされているため、加茂市では以上の計画を包含し、作成する予定です。このように関連計画等を一体的に作成することで、子供施策に全体として横串を刺すことができ、市民にとって分かりやすいものになると考えています。こども基本法は、憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子供施策を総合的に推進することを目的にしており、子供の意見を聴取し、施策に反映することを義務化しています。令和5年度の市民ニーズ調査では、同法に基づくこども計画の基礎資料とすることを踏まえて実施しており、高等学校に出向いた際にも若者の意見を聴取する機会を設けました。このニーズ調査のほかに、今年度は小中学生を対象とした意見聴取を検討しており、その際に関係機関と連携し、子供の権利についての教育や啓発活動を実施していけるのではないかと考えています。また、加茂市こども未来会議において、行政以外の有識者からも幅広い御意見をいただき、計画の策定を進めていきます。子どもにやさしいまちづくり宣言や子どもの権利条例の制定は、子供施策を総合的、計画的に推進する上で大変重要であると認識しております。庁内連携会議の立ち上げについては、現在、加茂市自立支援協議会のこども支援部会や加茂市要保護児童対策地域協議会において、子供の支援のために必要に応じて関係各課で連携、協働を図っています。さらに、月2回実施している庁議においても、全庁体制で子供施策を重点事項として捉え、

協議しています。今後、新たな枠組みが必要になった場合は検討していきたいと思います。まずは、この計画策定を通して子供の意見を反映し、子供も社会の一員としてまちづくりに参画できるよう取り組んでいきたいと思っています。

次に、2つ目の御質問の子供の意見を聞く場や機会についてですが、三沢議員のおっしゃるとおり、私も子供たちが意見や考えを表明する協議の場をつくることは、子供の自己肯定感や主体性などの人間力を育むことにつながると考えています。既に市が計画などを策定する過程において、子供たちの視点から意見を反映するための取組を行っています。令和3年度の総合計画策定の際には、子供たちが考えていることやふだん感じていることを計画づくりに反映するとともに、まちづくりに関心を持ち、身近なものとして捉えられるように中学生アンケートを実施し、加茂のまちをどう感じているかを調査しました。令和6年度にも総合計画の後期計画策定のために同様の中学生アンケートを実施します。また、公共施設再編アクションプラン策定に向けて令和5年度に実施したワークショップには、市内の高校生に参加していただき、加茂市の公共施設について感じていることを提示していただきました。そのほか、令和4年度に実施したかもMIRAIカフェでは、市内の中学生や市内外の高校生、大学生などからも幅広い参加者が集まり、加茂市のまちづくりに対する様々な思いやアイデアをお話しいただきました。これからも様々な機会の子供たちの意見を取り入れ、より一層子供たちの主体性を引き出し、施策に反映していきたいと思っています。

次に、冬鳥越利用者の安全を守る取組についてです。冬鳥越スキーガーデンは、第1駐車場と第2駐車場の2か所で100台強の駐車が可能となっています。現在、年間を通して様々なイベントを開催しており、駐車場の不足が懸念される場合は七谷野球場の駐車場も開放して対応をしていますが、第2駐車場まで利用するのはイベント開催時やバラのシーズンとウインターシーズンの週末くらいであり、年間で見ると1割に満たない日数となっています。ただし、第2駐車場に駐車して冬鳥越スキーガーデンに入場するには、国道290号線沿いを歩く必要があります。また、この区間の歩道は七谷野球場側にしかなく、歩道を歩くためには横断歩道のない国道を横断しなければなりませんので、安全であるとは言えない状況です。議員がおっしゃるとおり、第1駐車場と第2駐車場の間の土地を加茂市が利用できるようにすることで国道を歩いたり、横断したりする必要がなくなり、利用者の安全性や利便性は向上すると思います。また、かなりの駐車スペースの確保が可能となります。一方、駐車場として利用するには、樹木の伐採や整地、舗装工事等かなりの経費が必要となることが見込まれます。今後、冬鳥越スキーガーデンについては、民間業者のノウハウを活用した事業展開、今年度策定する公共施設再編アクションプランとの整合性、駐車場整備等による費用対効果等、様々な角度から検討していきたいと思っています。なお、第2駐車場利用者の安全を確保するため、注意喚起の看板を設置するなど、まずはできることから取り組んでいきたいと思っています。

答弁は以上となります。

○7番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。それでは、順番に再質問のほうに移らせていただきます。

まず、トイレに関係する部分ですが、今加茂市が想定している地震直後の避難者数が2,454人ということですが、思ったより避難者数少ないなという印象なのではけれども、これは間違いな

数字として捉えてよろしいですか。

○総務課長（井上毅君） 御質問ありがとうございます。県の調査で全県的にやったデータになっています。これは、避難所に入ることだと思うのですが、一概に避難というのはそれだけではございませんので、データ上のものと、実際はもういろんなところに、家もあれば外に出る人もいるということで考えていただきたいと思います。

○7番（三沢嘉男君） 分かりました。確かに自宅の状況によっては、これよりもかなり数多くなるのではないかなということも想定されますが、データだけにとどまらず、そういった想定を踏まえた中で、トイレの備蓄数、これ実際凝固剤が1万回分ということは、仮に2,454人の方というのは1日にトイレに行く回数というのは、個人差はあるにしても、大体5回から10回ぐらいの間になるのかなと思うのです。そうした場合に、単純に仮に1人1日10回として計算すると、1万回分だと1日もたないという計算にならないですか。その辺はどのように捉えていますか。

○総務課長（井上毅君） 1日何回か分からないのが1つと、御自宅とかいろいろなところにも散らばさないといけないと思うのですが、トイレ自体がどういう状態になっているかというのも分からないわけです。単純に全てが崩壊して簡易トイレのみになったとすれば相当な数が必要になると思いますが、全体的なことを考えると、何日かはもつのかなというところですが、もちろん多いにこしたことはございませんので、そこは私どもとしてもちゃんと考えてこれからまた備蓄を重ねていきたいとは思っております。

○7番（三沢嘉男君） 実際簡易トイレと携帯トイレってまたちょっと別物だという認識は持っておられると思うのですが、携帯トイレは通常備えられている洋式トイレを汚さないで使えるような仕組みになっていますので、当然地震などで断水になった場合、通常のトイレは水流せませんし、普通に使うことはできませんので、簡易トイレよりもどちらかというと携帯トイレの備蓄数というのをしっかり、避難所にしても1人5回から10回行くという計算の基で備蓄していく方向がいいのではないかなと思いますが、これ簡易トイレじゃなくてあくまでも携帯トイレのほうですけれども、そちらのほうを優先的に備蓄を進めるというほうがいいと思うのですが、その点どういう見解をお持ちでしょうか。

○総務課長（井上毅君） 携帯トイレのほうは、私どもとしては備蓄はしていないのですが、それもまた考え方だと思いますが、やっぱり本人がやりやすいものって何だろうということになると思いますので、携帯トイレを皆さん家庭で備蓄しましょうとか、そういった啓発的なところは1つ重要だとは思いますが、逆に言うとまた仮に水が流せても下水管が崩壊していると流れないという状況もありますので、いろんなことを想定して満遍なくいろんなものを準備しておくというのは本当に大事なことだと思っていますので、いろんな方向を考えながら、やっぱりまたこれからもちょっといろいろな検討していきたいと思っております。

○7番（三沢嘉男君） 確かに各家庭に啓発するのも重要だとは思っています。これは、あくまでも携帯トイレなので、トイレに流したり、トイレに用を足すということではなくて、要はもともとある便座というか、洋式トイレを利用するだけです。用を足したもののというのは凝固剤なんか入れてやるわけですから、ある程度、要は通常使っているトイレを皆さんが利用できる状況というところを考えれば、これは簡易トイレを外に造ったりするよりも、中のほうを利用できるような状況を

整えていったほうがいいのではないかなと、こう思いますので、そこはまた今後備蓄状況や備蓄を進める中でちょっと検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

同じように介護老人福祉施設も、そういった部分でやっぱり簡易トイレではなく携帯トイレという部分をそういう施設でもしっかり備蓄ができていのかどうかというところは、改めてまた確認して進めていていただきたいと思います。

もう1点、トイレトレーラーの件ですが、答弁書には非常に有用性が高いということで評価されているということですが、この文面を見る限り、トイレトレーラーを導入するというだけではいらないように思えるのですけど、それで間違いないですか。

○総務課長（井上毅君） トイレトレーラー、本当にきれいで、非常に有用性は高いと私も現物を見て思いました。ただ、まず価格的なもの、見附市さんはたまたま寄附とかで賄えたというところもありますが、いろいろ過去の被災環境とかで、まちの感覚として防災について本当に考えていこうというようなまちな部分が見附市さん本当大きいと思うので、そういったところがよかったのかなと思っております。そんな中でも、お金の考え方としては、おっしゃるとおりで緊防債を使ってというところでもあると思うのですけれども、トレーラーだけではなくて、それに接続する車とか、あとは牽引の免許とか、いろんなものを考えていかないと駄目で、そんなところもいろいろ含めて、これから果たして本当に有益なのかというところは、また改めて加茂市としてどうかということは考えていく必要があると思います。今回の能登地震で一番大きかったのは道路寸断ですので、そういったところで、じゃ果たしてトイレトレーラー1基あってどうなのか。それよりもまず、初動としては簡易トイレですとか、議員おっしゃるとおり簡易トイレを皆さん持ちましようとか、そういったあたりをまず啓発していくことは本当に大事なことになるのかなというふうに思っていますので、将来的な1つの選択肢としてはトイレトレーラーも有用なのだなというところは改めて私どもとしては持っておきたいと思います。

○7番（三沢嘉男君） 見附市さんなんかは、トイレトレーラー自体は二千五、六百万するトイレだったというふうに伺っていますが、先ほど質問の中にもありましたけど、7割が要は交付税措置されるというところ、残りの3割は寄附等で充填可能というところですが、見附市さんは実際の単費の部分というのはクラウドファンディングで集めております。目標が600万だったところ、実際クラウドファンディングで1,000万超える寄附があったというところも聞いていますし、正直、これをやらない理由がないなって私自身は思っているのですけれども、こういった状況の中でまだ検討するという状況は加茂市の中でどういう状況なのかなって、ちょっと個人的には思うのですが、実際能登半島地震では見附市さんもトイレトレーラー送られていますし、道路寸断等はあるにしても、やっぱり見附市さんは実際何かしらの状況でそちらに送られていますので、あればそういう災害の際に利用されるというところだと思います。見附市さんも災害派遣トイレネットワークプロジェクト、みんな元気になるトイレを展開している一般社団法人のその仕組みの中に組み込んでありまして、その中で今回能登半島地震でも被災地にトイレトレーラーを送ったという状況でありますから、今新潟県内でも5月の時点で見附市さんしかまだこのトイレトレーラー整備されていないという状況でもありますし、ここでやっぱり県央地域においても加茂市が率先して県央地域を、災害に対して加茂市が中心になって引っ張っていけるようないい機会じゃないかなと私は思ってい

るのですが、市長はその辺どのようにお考えですか。

○市長（藤田明美君） トイレトレーラー自体は、三沢議員が今お話しされたとおり、非常に有用性が高いのを見附市さんの導入の仕方です市の負担がないというところもお聞きしたことはあるのです。あとこちらの課題というか、その前にやはり災害が発生したときのトイレ事情というものは非常に重要というか、その環境を備えておくというのは、今回私自身も改めて被災地の首長さんからお話を伺っていてすごく実感しています。要はこれまでの認識以上にそこをもっと考えていかないと、先ほど三沢議員の最初のお話にあったとおり、控えてしまって健康を害してしまうという方がたくさんいらっしゃるのだなというところで、やっぱりそういったところを防いでいかないといけないというのはすごく強く思っています。トイレトレーラーに関して、こちらの、私自身のまず課題として感じているのは、クラウドファンディング等をやったときに、じゃ集まらなかったらどうするか、市の単費で出さなきゃいけないので、そこまでの予算を確保できるのかどうかということだと思うのです。クラウドファンディング等、これから加茂市のいろいろな事業できっと寄附を募るとか、そういったことがあると思うのです。その中の1つ、これだけだと割とこれで強く推していけるのですけれども、きっとこれから学校関係であったりとか、本当いろんなことがあるので、その中で集まるかどうかというところが1点課題としてはあるかなというのと、先ほど総務課長が話されたように、運転する人がいるのかどうかというところは必要ですよね。そこが確保できるかどうかというのが1つ。なので、車だけあってもそれを実際動かせる人がいないとなると活用できないと思うので、そこですかね、今私が課題としては感じていて、そこら辺をちょっとクリアできるとトイレトレーラーも本当に大事じゃないかなというふうに、より思っていけるだろうなというふうには思っています。

○7番（三沢嘉男君） 運転する人というのは、正直それは加茂市側の気持ち次第だと思っています。これをやろうと思えば、当然人を、雇用なのか今いる職員の方にそういった免許を取ってもらうのかは分かりませんが、そこは本当気持ち1つだなというふうに感じます。このトイレトレーラー、見附市さん、二千五、六百万するものではありませんけれども、いろいろ調べると結構ピンキリなのです。それこそ性能のいいというか、いいものであればそのくらいしますけれども、本当に必要なときに使えるトイレであれば600、700万ぐらいからありますし、それがいいか悪いかは別としても、値段、金額のことを考えればそういったものもある。実際見附市さん、クラウドファンディングしたときに市内の法人や個人の方だけでも800万集めていらっしゃるのです。それは、やっぱり見附市さん自身が市内にそういう寄附を促した部分もあるかもしれないですし、そういう意識を持った事業者や個人の人が率先して寄附してくださったのかもしれないですけど、加茂市の市民の人たちはそういう気持ち私持っていると思うのですけれども、やっぱりここは本当に加茂市がどれだけこういう災害に対して強い意識を持ってやるか、もうそれだけだと私は思います。なので、当然加茂市に極端な費用負担がかかるようなものでもないのじゃないかなと私は思っているのですけれども、これどうですか。私は、これまず加茂市として、この県央地域の中でも加茂市がまず率先してこういうのを行いながら、周りの三条市、燕市、田上町も含めてですけど、そういったチームとして災害に立ち向かっていくような形を加茂市が牽引できればいいのじゃないかなと思いますけれども、改めていかがでしょう。

○総務課長（井上毅君） じゃ、1台入れればそれでいいのかというと、私は実はそうは思えないのです。発災時の初動が僕は本当に大事だと思っています。ですので、そのために1台あればもう大丈夫ですよというものじゃないですよ。私ども同時に、答弁にもありましたが、アクティオさんですとか、あとはコメリさんですとか、いろいろな防災協定もあります。恐らく3日を過ぎれば自衛隊、いろんなところからの支援も来る。最初の3日間が大事。それが1台だけあればその避難所だけは助かるのかもしれませんが、じゃほかはどうなのだってなると、それを全部やっぱり広く網羅して何かしなければならぬということになると、それは1つシンボリックに入れていればそれでいいのかというところが私ちょっとまだ疑問を感じますので、段階を追って支援が来るというものも想定しながら、トータルで加茂市としてどうしていくか。あとは、私ども今防災訓練ですとか出前講座を、今防災担当が本当に一生懸命やっていますので、そういったあたりで市民の皆様に防災意識が根づいていただくような施策のほうの展開も同時に一生懸命進めているというのが、本当に私は今大事だと思っています。

○7番（三沢嘉男君） 実際1台だけでは、加茂市を賄うには全然足りないだろうとは思いますが、ただ、今全国的にさっき言った災害派遣トイレネットワークプロジェクト、ここに要は派遣する仕組みがあるので、そういったところで、要は加茂市だけのことでなくて、そういった協力できる体制を整えていくというのが私はまず第一として必要じゃないかなと思っています。加茂市だけのことを考えれば1台では足りない、それは当然なのですが、加茂市だけじゃなくて全体、周りと協働する中でやっぱりこういったものを進めていくべきではないかなと、このように考えておりますので、再度御検討していただきたいと思います。ちょっと時間もないので、次の質問に移らせていただきます。

次に、子どもにやさしいまちづくり事業の推進についてです。今答弁書を見る限り、加茂市でも様々子供に関係するような会議なり活動が行われているのだなというのは認識いたしました。子供の政策を考えると、どうしても大人目線で物事を決めてしまって、本当にそれが今の子供に適した政策なのかというのはちょっと疑問な部分もありましたので、実際加茂市のこども未来会議なんかでも会議しているのは大人だけですから、そういった中で極力子供の意見を取り入れられる環境、それこそできるのであれば、子供の未来を考える会議ですから、当事者である子供が、年代は様々あるのであれですけども、その当事者である子供たちが参加して何か意見を言えるような場所があってもいいと、こういうふうにも思っております。ここにもあった富谷市なんかは、わくわく子どもミーティングなんていって、結構子供たちいて様々な意見交換みたいなことを、当然これは富谷市なので、富谷市の中で子供の意見というところではありますけれども、そういったことも行っていますし、それこそ北海道のニセコ町とかだと、子ども議会も行ったりなんかして、いろいろ子供が政治にちょっとでも近づけるような政策を取っているところも、加茂市も今回、議会事務局長のアイデアでそういうことも行っていこうというところにはなっていますけれども、そういった中でしっかりと、富谷市なりがつくっているような条例とか、やっぱり加茂市だけではなくて地域全体として子供の未来を考えていくような、そういった条例なんかがつくれたらいいのかなと思っていますけれども、それは今後そういったことも考えながら進めていくという理解でよろしいですか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 御質問ありがとうございます。子供の意見を聞くことは、本当に大

事なことと考えております。まず、これからこども計画を作成するに当たりまして、子供の意見ももちろん聞くことにしております。今年度1年かけて子供の意見も聞いて、あと昨年度行ったニーズ調査も踏まえて、まずは調査結果を基にこども計画を策定し、その中でどうしたら加茂の子供たちのためによりよい方向に進めるかを検討してまいりたいと思います。そこにおいて、議員のおっしゃるとおり、子どもにやさしいまちづくり宣言や、子どもの権利条例については今年度県が条例を制定いたしまして、県内では早くに上越市、昨年、新潟市が条例制定したかと思しますので、その条例が加茂市にも必要性があるか等検討して、子供のために事業を進めていきたいと思っています。

○7番（三沢嘉男君） ありがとうございます。やっぱりいいと思うものは検討、検討で時間を引き延ばすよりも、早急に検討なら検討を進めて取り組んでいくべきじゃないかなと、こう考えています。これを見ると、子供とかにアンケートを取って意見を聴取するという部分もありますけれども、それも当然必要なことだとは思っていますが、子供たちが会議に参加するということも私重要かなと思っています。ただアンケートで自分の意見を書いてということではなくて、その会議の中で自分の口で発言する、大人たちといろんな意見を交わしながら進めていくということが子供たちにとったら非常にいい経験になる部分でもありますし、主体性など育む部分にもなってくると考えています。今まだ計画途中ですので、できればそういったところも踏まえた形で進めていっていただきたいですが、それはどうでしょう。可能なことでしょうか。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 質問ありがとうございます。子供たちの意見を聞くに当たりまして、既存の会議体への子供たちの登用等も考えられますし、子供、若者を構成員とした常設の会議体の設置、子ども・若者会議でしょうか、そこら辺の会議体を設置するとか、あとはモニター登録をしていただいて、様々なテーマで対話をさせていただくというような継続的な方法もあるかと思っています。今行っているのは、ワークショップやアンケート調査、イベント的な、あとパブコメ等で不定期な、スポット的な方法を取っておりますが、その辺りもよく考えて、子供のアイデア、あと子供が企画運営できる、子供が中心になって市の施策に携われるような方向に持っていきたいと考えています。

○7番（三沢嘉男君） ぜひお願いいたします。最近よく郷土愛とかという話も出てきますけれども、やっぱり加茂市にそういう愛着を持ってもらえるところというのは、大人に決められたことをただ進めていくのじゃなくて、自分たちが主体となってまちづくりを進めていけるという部分をもうちょっと広く加茂市として進めていくことが、最終的にはそういった加茂市に対する愛着につながっていくのじゃないかなとも思いますので、ぜひこの部分も検討ができるだけ早く済むような形で進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、冬鳥越の駐車場の件です。これは、当局としても第2駐車場からの移動というのが非常に危険だという認識はあるようですので、第1駐車場と第2駐車場の間の土地というのは、確かにいろいろ駐車場にするためには経費はかかると思うのですけれども、せっかくこうしてイベントなど行って活性化を目的に進めているわけですので、私としてはこれ単発で終わってほんの一時的な活性化というわけではなくて、当然駐車場の問題もそうですけれども、今のままだとどっちかというと大人が楽しむ部分の割合が多い気がするので、子供が楽しめるようなちょっとアクティビティ的なものも踏まえた中で計画を立てて、駐車場の真ん中の部分も駐車場として、購入なのか、借り入れるのか分かりませんが、取り入れていったほうがいいのじゃないかなと思っています。

できれば、あれだけ芝生もきれいに整備されていますし、あの冬鳥越の上の峰から下を見るとすごく景色もいいので、私はジップラインなんかを推奨するのですけれども、そういった要は子供が来なくなるようなアクティビティー、今のままだと本当に一時的、瞬間的に人が集まるだけで、継続的なものではないですよ。どうせ活性化ということをやったって行くのであれば、そういったところも踏まえた計画というのにも必要じゃないかなと思います。ちなみに、議長はあそこにミニＳＬを走らせたいという意見も持っています。要はそういった満遍なく、どんなシーズンであっても人が集まるような場所を目指すべきだなと考えているのですが、そこは、当局、どんな意見お持ちでしょう。

○教育委員会スポーツ振興課長（靱山太君） 御質問ありがとうございます。スポーツ振興課としましても、やはり年間を通して、ここにも書いてあるとおり、第２駐車場使うのが年間の１割に満たないということなので、それがもっと活用できるような施策を、答弁書にもありますように、民間のノウハウと、またほかの方からの意見を聞きながら事業を展開していきたいと考えております。

○７番（三沢嘉男君） そうなのです。利用者が１割ぐらいいかないから何もしないということではなくて、利用者を増やすために方策を取って駐車場も整備していくというほうが前向きな考え方かなと私は思っています。せっかく今回こうしてイベントを設けたりなんかして注目を浴びるところも出てきていますので、これをやっぱり継続的に進めていくためにも、もうちょっと人が集まるようなアクティビティーなりを検討していただけないかなと思います。そうすることであそこの七谷地域、特に冬鳥越も活性化していきますし、またそれこそジップラインって県内に２か所ぐらいいかできる場所がないみたいなのです。上越方面かな、湯沢辺り。そういったところも考えると、やっぱり流動人口なんかも増えますし、利用者も増えれば飲食店なんかももうちょっとできてくるんじゃないかなと、相乗効果が期待できますので、ぜひそういった形で検討いただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて三沢嘉男議員の一般質問は終了しました。

１０時４５分まで休憩いたします。

午前１０時３０分 休憩

午前１０時４５分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） １１番、滝沢茂秋議員。

〔１１番 滝沢茂秋君 登壇〕

○１１番（滝沢茂秋君） １１番、大志の会、滝沢茂秋です。加茂市議会６月定例会に当たり一般質問いたします。通告の順に質問してまいりますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、加茂市環境基本計画等について伺います。加茂市は、２０２３年３月、市域からの二酸化炭素排出量を２０５０年までに実質ゼロにすることを目指す加茂市ゼロカーボンシティ宣言を

表明しました。また、2023年4月には、加茂市の環境を保全することを目的とした加茂市環境基本条例を施行しています。このことを背景に、加茂市環境基本計画及び加茂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定すべく、その素案が示され、4月16日から4月30日までパブリックコメントが実施されました。これらは、加茂市総合計画に掲げるまちの将来像を環境面から実現する環境行政の基礎となる計画であり、加茂市における環境に関する考え方や施策の方向性、地球温暖化対策に関する具体的な取組を市民、事業者、行政が行う際の共通指針となるものです。ここでは、加茂市におけるこれらの計画の意義と位置づけをより明確にすることを目的に質問してまいります。

第1に、これら計画の素案が示された際に、計画の策定は5月に行うとのことでしたが、いまだにその発表がない理由についてお聞かせください。

第2に、計画内にある取組指標について伺います。第5章、施策の展開では、分野ごとの取組内容とともに、それを達成するためと思われる取組指標が示されております。しかしながら、これら目標値にある数値は具体的な成果を想定する数値と成果が曖昧な数値が混在している印象です。取組指標についての捉え方、そしてその成果、検証についての考え方をお聞かせください。

第3に、計画全体を通じて連携と協働が推進の核となるとしておりますが、第6章、計画の推進にある計画の推進体制では、加茂市が主体となり、市民及び事業者は支援を享受する存在、事業に協力する存在になっています。本来ならば、第1章、計画の主体に示されるとおり、市民、事業者、行政は並列された主体者となるものと私は思いますが、これについて違和感はないでしょうか。

第4に、基本計画等に基づく政策を明確化することについて伺います。これら計画が策定されると、これにのっとった具体的な政策が、環境課はもとより、行政各課にわたって執行されるものと思います。そこで、ゼロカーボンシティ宣言を進める意義と姿勢を内外に示す意味から、関連事業及び財政規模を単年度ごとに明確化して公表する機会を設けてはいかがでしょうか。このことについて当局のお考えをお聞かせください。

第5に、加茂市地球温暖化対策実行計画について伺います。第3章、本市の現状では、太陽光発電電力量のポテンシャルについて記載されており、環境省の再生可能エネルギー情報提供システムによると、約235メガワットのポテンシャルがあると推計されるということです。しかしながら、約1メガワットの導入にとどまっているのが現状であり、今後この普及に努める旨が示されておりました。この太陽光発電電力量のポテンシャル約235メガワットの内訳は、建物系で約141メガワット、土地系で約94メガワットとのこと。こうした再エネ設備は、小さな規模からでも設置、開発が可能であり、様々メリットがある一方で、特に大規模な事業開発では、立地地域の自然や景観を壊してしまい、問題となるケースもあり、生態系や自然景観にも配慮した環境親和的な再エネの普及拡大を推進するものとし、特に建物の屋根などの未利用スペースを活用した自家消費型の再エネ設備の設置を積極的に推進するとしております。これについて、私は大いに賛同するものですが、民間による開発などは前提となる理想像への住民理解や調整が不可欠となるものと思います。このことについて、行政がどのように対峙するのか、その考えをお聞かせください。

大きな質問の2つ目として、加茂市内外へのアプローチと市民不安の払拭について伺います。加茂市の魅力と価値向上、そして市民の不安払拭の観点から質問します。

まず初めに、対外的な取組からお聞きします。加茂市は、近年、民間事業者や教育機関など各種団体との連携協定などにより、対外的な関係を積極的に構築しています。民間事業者との連携で代表的な例としては、株式会社N S T新潟総合テレビとの包括連携協定が挙げられます。これは、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的に、2023年5月29日に締結したものです。また、教育機関では、市内教育機関との連携協定を締結するほか、新潟大学創生学部が実施するフィールドスタディーズ（学外学習）において受入れ機関となっています。さらに、対外的な取組として、SNSの活用やイベントなどによる情報発信にも力を注いでいます。一例として、先日の市長記者会見から紹介しますが、6月1日に冬鳥越スキーガーデンの活性化を目的としたイベントを行い、先ほど三沢議員がお話しされた内容とかぶりますが、モハの汽笛を鳴らすイベントや市内店舗の出店、N S T総合テレビ「スマイルスタジアム」の収録などが行われました。収録では、園芸王子でおなじみの三上真史さんを中心として、ボランティアと当日御来場の方の約50名で円形花壇に植栽、イベント全体で1,000人を超える方々からお越しいただいたとのこと。このように加茂市では、ここ数年で発信力が急激に高まり、対外的な注目度もそれにつれて上昇していると認識しており、これについては市内外を問わず多くの方が感じていることだと思います。

そこでお尋ねします。昨今の各種連携やイベントの開催に代表される対外的発信力上昇により認知度が高まっていること、様々な事業が企画、催行されていることについて、その目的に対する評価及び成果についての見解をお聞かせください。

次に、内的側面に目を向けてみたいと思います。令和6年度の施政方針で市長は、今後20年の財政シミュレーションを行ったところ、累計不足が約120億円となり、年間約6億5,000万円の収支改善が必要となることから、聖域なく見直しを行い、未来のために今何をやめるのか、スクラップ・フォー・ビルドの理念に基づき取り組むとおっしゃいました。そして、各施設の新設、統合、廃止、転用、譲渡や売却などの実施方針と実施時期の検討を行うことと併せて、施設の開館日や開館時間、使用料及び一部機能など、アクションプランの策定に先駆けて、見直しが可能な部分についてはできるものから順次実施していくとし、既にこれらを踏まえた事業執行が始まっています。同方針は、「加茂市は今、大転換期を迎えています。しばらく耐え忍ぶときが続きますが、『笑顔あふれるまち加茂』の実現に向けて、職員とともに全身全霊で取り組むことをお約束いたします」との言葉で結ばれました。そして、先日、この内容に即した市長の考えを改めてお聞きする場面がありました。それは、田上町でのある会合に藤田市長と津南町の桑原町長がパネリストとして出席された際の御発言です。自治体の共通課題に人口減少による地域の閉塞感を定義し、その対策における注力点について問われると、桑原町長は、津南町においては産業の活性化、特に基幹産業である農業をスマート化と複合化により収益性を高めるべきと考え、各方面に向けて自ら対外的なトップセールスを行っていると言われました。同じ質問に対して藤田市長は、公共施設の見直しと小中学校の統廃合を挙げられ、住民に対する理解促進に努める旨が語られました。今まさに加茂市では、各種事業の見直しによる持続可能な自治体運営を図る一方で、その影響による住民不安を払拭することが大きな地域課題であると私は感じています。これは、具体的な事業の縮小による不満というよりも、これから加茂市に住み続けることへの漠然とした不安感、あえて言葉で表現するならば、市民の居住肯

定感が低下しているように映ります。この感覚は、財政指標だけでは改善したかどうかはわからないものであり、加茂市のリーダーたる藤田市長から率先して将来に希望ある地域づくりの展望を伝え上げていただくほかないのだと思います。それはつまり、将来像につながる価値観の共有を住民と行政とで図るということです。

私は、3月定例会において、今年度の一般会計予算に賛成しました。その賛成討論では、予算案に賛成する一方で、住民生活に不可欠な行政サービスを基準にするがゆえの事業縮小や廃止が、多くの住民に緊縮、節約の我慢を強いる印象を与えているのも事実であるが、これを今までのサービスは過剰だったと、これらを削減するのは当然だと、それで済ませてしまってよいとは思わない。私自身、今後の事業執行の運用上で住民サービスが改善できると思う点については、行政に対し強く求めていく。財源がなければできないこともあるが、財源にとられるあまり、笑顔が失われることがあってはならない。私たち議会も、行政も、市政に関わる全てがその痛みに対し、財政的な支援ができないのならば、知恵を絞り、自ら行動し、一住民として関わり合うことから始める必要があると思う。そして、加茂に住む人たちの存在が未来をつくり、子供たちに夢を描く喜びを見いだしてもらえる加茂市を市民全員でつくり上げるよう努めること、これがなければ財政計画によって20年後に加茂市が存在したとしても、全くもって無機質な息をするだけのまちになっていることであろう。今私たちができるのは、この覚悟を持って定めた予算を無駄にしないこと、そして住民一人一人に役割があり、自分たちが加茂の未来をつくっていくのだという意識を醸成することである。これらのことを念頭に置き、行政には地域に存在する機関として人に寄り添う執行を求め、私自身、新年度からも真摯に取り組んでまいりたいと述べました。この内容は、現在の市政運営を認めたものとして、ずっと心に留め置かなければいけないと感じております。

桑原町長が農業活性化に向けて対外的な自治体トップセールスを行うならば、藤田市長には加茂市の課題たる住民不安の払拭に向けた内的なトップセールスの役割を担っていただきたい。例えば市民の不安要素はどこにあるのか、信頼関係の下で徹底した掘り下げを行うことは肝要だと思います。具体的なことで言えば、予算の関係で住民サービスを縮小せざるを得ないならば、予算措置以外の面でできる限り目的に即した目標達成を図るよう配慮すること。つまり予算がないならアイデアによる工夫と行動によりカバーするよう努めるべきと考えます。現状の加茂市の課題として存在する内的不安感に対して、市長の御見解と向き合う姿勢についてお聞かせください。

大きな質問の3点目として、加茂市内の施設による連携・連絡会議の開催について。加茂市公民館をはじめとする市内民間活動に関わる施設の連携について伺います。市内には、加茂市公民館と4か所の分館、加茂文化会館、各体育施設、加茂市立図書館、6か所のコミュニティセンター、さらには指定管理施設など、民間活動に関わる施設が多数存在しております。これらが地域文化やコミュニティ活動など住民生活に果たす役割は大きく、昨今の事業見直しでさらにその存在が再認識されているところです。施設それぞれに地域性による意義や目的、機能性を生かす事業が存在し、定期、不定期を問わず、活動も多岐にわたるものがありますが、これらを日頃より効果的に運営できるよう心がけていらっしゃる施設関係者の方々の姿勢には本当に頭が下がる思いでおります。今回は、これら施設がより充実した活動を行っていくための取組として、定期的な連携・連絡会議の開催を提案するものです。特に加茂市立小中学校適正化方針が示されたことで、令和10年度の中

学校再編、令和１２年度の小学校再編による地域活動とコミュニティーの維持への不安は、住民の中でも今後高まるだろうとの懸念がありますので、その払拭に向けた地域の核として存在する可能性の高い施設がどのような取組を行っていくかは注目すべき事柄かと思います。私自身、各所で開催される事業に関わる機会や関係者から日常業務を伺う場面を通じ、ほかの施設でもぜひ取り入れるべきと思うところ、また課題を伺うときにはしばしばほかの施設ではどのように対応しているのかと尋ねられることがあります。そこで、連携・連絡会議を通じて情報を共有し、各施設がよりよい事業執行を行うことで加茂市の魅力増進と住民の安心感が高まればと思います。市内各施設を対象とした定期的な連携・連絡会議を開催することについて、当局の考えをお聞かせください。

以上で壇上での質問を終了し、再質問は発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

〔１１番 滝沢茂秋君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 滝沢議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市環境基本計画等についてです。加茂市は、令和５年３月２０日、２０５０年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする加茂市ゼロカーボンシティ宣言を表明しました。さらに、同年４月１日、加茂市の環境保全の基本理念を定めた加茂市環境基本条例を施行しました。国の環境基本法では、第７条に「地方公共団体は環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する責務を有する」と規定しています。この施策に当たるのが各自治体が定める環境基本計画です。加茂市環境基本条例では、第８条で規定しています。加茂市では、加茂市環境基本条例の施行後、直ちに加茂市環境基本計画とゼロカーボンシティを目指すべく、加茂市における温室効果ガス排出量削減計画となる加茂市地球温暖化対策実行計画の２つの計画の策定作業に着手しました。２つの計画は、条例第２３条に定める加茂市環境審議会において、これまでに計３回の審議を経て、令和６年３月に素案が完成しました。予定では、令和６年４月中にパブリックコメントと庁内各課との調整を実施し、そこで寄せられた意見等を反映させ、最終の審議会を開催し、５月には完成の運びで進めてきましたが、現在も素案の修正作業を行っている段階です。作業遅れの要因は、パブリックコメントで寄せられた意見への対応です。計画素案があまりにも電化に偏り過ぎではないかとの指摘がありました。２つの計画は、将来的にゼロカーボンシティを目指すという観点から、脱炭素化がキーワードとなっています。脱炭素化を進めるには、化石燃料から温室効果ガスを排出しないエネルギーに転換すること、その最も効果的な方法が電化ということになりますが、電化以外の方法を否定しているわけではありません。ここは、計画の根幹に当たる部分ですので、誤解が生じないように慎重な修正を加えているところです。

次に、計画にある取組指標についてです。計画素案では、計画の進捗状況や成果の検証のため、目標値を設定していますが、滝沢議員御指摘のとおり、現況値と目標値が変わらない指標が存在したり、そもそも目標値としてふさわしいのかという指摘が庁内調整の段階でもありました。取組指標の設定は、非常に難しい部分であり、現在成果の検証としてふさわしい指標を再考しているところです。

次に、計画の推進体制についてです。両計画の主体は、あくまでも市民、事業者、行政です。各主体がそれぞれの役割に応じて環境への負荷を低減するための行動を協働して行うことが計画の目

指すべき方向性となっています。この観点からすれば、市民、事業者、行政は並列の立場であり、行政が核となるものではありません。よって、これも修正項目の1つとしています。

次に、計画に基づく政策を明確化することについてです。計画では、脱炭素化に向けた取組の進め方として、知る、やってみる、分かち合うという3つのステップを示しています。加茂市においては、これまで環境保全や地球温暖化対策に関する計画が未策定であり、その必要性やそのための取組についての理解が十分浸透しているとは言えない状況にあると思います。行政でさえも十分ではないと思います。このような状況においては、まず知ることが必要であり、さらに行政が率先やってみること、その成果を市民、事業者と分かち合うことが重要と考えています。そのためには、まずはしっかりと計画を策定した上で各主体が知ることを実践しなければなりません。今年は、その期間になると考えています。その後に行政が今後どのような取組をやってみるかを検討し、それを実施計画に落とし込んでいくものと考えています。実施に当たっては、国の補助金を有効的に活用するなど、財源計画も必要となります。さらに、実施計画、財源計画を公表することは、行政の取組を周知することができる機会でもあり、市民、事業者への働きかけにつながるものと思います。

次に、加茂市地球温暖化対策実行計画についてです。環境省の再生可能エネルギー情報提供システムでの試算によると、加茂市における太陽光発電ポテンシャルは、建物系で141メガワット、土地系では94メガワット、合計235メガワットと推計されています。一方、現時点での市内の太陽光発電の導入は約1メガワットにとどまっています。太陽光発電などの再生可能エネルギー設備は、社会全体の脱炭素化に貢献するだけでなく、災害時のエネルギー供給にも役立つなど、様々なメリットがありますが、一方で、大規模な乱開発により地域の自然環境や景観を壊してしまうなどの問題も生じます。そこで、この計画では、生態系や自然景観に配慮した環境親和的な再エネの普及拡大を推進するものとし、特に建物の屋根などの未利用スペースを活用した自家消費型の再エネ設備の設置を積極的に推進するものとしています。現状、建物系の太陽光発電の設置だけで加茂市の電力消費量の1.2倍以上のポテンシャルがあることも分かっていますので、無理やり未利用地に太陽光パネルを設置する必要はないものと考えています。そして、何よりも重要なのは、設置した太陽光設備により発電したエネルギーが売電により地域外に流れてしまうのではなく、市内での暮らしや仕事に利用されていくということです。そこで、自家消費型という言葉で表現しています。加茂市で導入される再エネ設備は、環境親和的であり、自家消費型であることが前提となるものと考えています。

次に、加茂市内外へのアプローチと市民不安の払拭についてです。まず、対外的発信力上昇により認知度が高まっていること、様々な事業が企画、催行されることの目的及び評価と成果への見解をお示しします。多くの地方自治体にとって、認知度向上やブランドイメージ確立は共通の課題です。対外的な施策、例えば交流人口や関係人口の創出、移住や定住の促進、ふるさと納税の拡大のいずれにおいても知られていることが大前提となるためです。加えて、内的にも市外、県外から広く知られている、よいイメージを持たれていると市民の皆様が感じられることで、地域に対する愛着の形成、つまりシビックプライドの醸成にも大きく寄与し得るからです。これまで加茂市は、対外的情報発信のチャネル、ノウハウ両面から課題を感じており、その課題解決の大きな転機となったのが、議員も言及された昨年5月の株式会社NST新潟総合テレビとの包括連携であり、現在2つのアプ

ローチを通じて取組を進めています。1つ目のアプローチがN S T新潟総合テレビのチャンネルを活用した情報発信です。様々なテレビ番組で取り上げていただくことで、県内の幅広い方々に加茂市の魅力が浸透しつつあると感じています。加茂市の魅力が広く認知されるに従い、結果としてほかの県内テレビ局に取り上げていただく機会も増えているように感じています。また、単に番組で取り上げていただくだけではなく、議員も言及された冬鳥越スキーガーデンのイベントや昨年10月の美人の湯でのデイキャンプイベントといったイベントを連携して実施することで、実際に現地まで足を運んで加茂市の魅力を体験していただくメディアミックス戦略を展開しています。加えて、県外の方にも届くチャンネルとして、公式ユーチューブチャンネル「だいすき！にいがた！チャンネル」に7本の特集動画を掲載いただくとともに、公式ウェブ媒体、新潟ニュースN S Tに毎月職員による特集記事を掲載しています。2つ目のアプローチは、N S T新潟総合テレビのノウハウを加茂市に住む、関わる方々に学んでいただき、対外的な情報発信に取り組んでもらうというものです。情報チャンネルが多様化する中で、まちの魅力発信も行政だけが担うのは効率的とは言えません。特に若い世代においては、S N S等で同世代が発信する情報に接する機会が多いと考えられることから、まず若い世代からこの取組を始めています。昨年度は、加茂中学校と須田中学校に御協力いただき、N S T中学生クリエイターズフェスに作品を応募いただきました。これは、まちの魅力を紹介する動画を中学生自ら企画、準備、撮影、編集まで行うコンテストであり、加茂中学校は県内で最多の応募作品数として表彰されました。今年度は、N S T新潟総合テレビ協力の下、加茂高等学校や新潟大学創生学部の皆さんに授業の一環として、加茂市の魅力の発見、発信に取り組んでもらっています。このような多様な取組がなされていること自体が既に評価すべき成果と言えますが、目的に照らし、総合計画の施策、魅力あるまちづくりの評価指標の1つである令和7年度の観光客入り込み数53万人を達成すべき定量目標と考えています。また、今年度、総合計画後期基本計画策定に向けたアンケートを実施予定であることから、加茂市に対する愛着に関連する指標にどのような変化があるかについても注視していきます。

次に、内的不安感に対する私の見解と向き合う姿勢についてです。まずもって市民の皆様には、公共施設については開館時間や休館日の見直しにより御不便をおかけしている中でも、引き続き冷静に御利用いただき、感謝申し上げます。今、市では、これまで先送りしてきたインフラや公共施設の更新などの事業を進め、誰もが安心して加茂市で暮らしていけるよう、既存事業と将来事業の抜本的な見直しを行っています。この見直しに当たっては、市民の皆様から様々な御意見をいただきました。その中の事前に声を聞いてほしかったという声に代表されるように、今年度からの事業執行に先立っては、十分な説明の時間を費やすことができなかった点があると考えています。これは、財政シミュレーション結果に基づき、今すぐの見直し着手が市民の皆様の将来を守る上で最善であると判断したためとはいえ、結果として見直しの目的や趣旨に対する市民の皆様の十分な理解や納得感を醸成することができず、漠然とした不安感につながってしまったものと考えています。市としては、今年度以降の事業の見直しに際しては、十分かつ丁寧な説明による市民の皆様との合意形成に重きを置きます。具体的には、原則としてソフト事業の見直しに際しては、まず直接利害関係を有する団体などに見直し案の周知を行った上で、全員協議会等で議員の皆様へ報告し、その上で少なくとも3か月以上の市民周知期間を設け、その後に議会に諮ることを徹底します。ハード事業

においては、同様に1年以上の市民周知期間を設けます。私からの説明もさることながら、見直し事業に関係する全ての職員が同じ理解に基づき市民の皆様説明できるようにすることで、市民の皆様一人一人に言葉を尽くし、寄り添っていきます。また、見直しが執行された後に、いかにアイデアによる工夫と行動で行政サービスに対する市民の皆様の満足度を維持するように努めるか、議員が御指摘のとおり、非常に重要であると考えます。他方で、これは行政職員のみで実現できるものではなく、市民の皆様の御理解と御協力、そしてその橋渡し役としての市民の代表者たる議員の皆様の存在が不可欠です。一例として、今年度の雪椿まつりが挙げられます。近年の雪椿まつりは、市からの補助金に基づいて定型的に実施され、開始時の市民による市民のための祭りという姿を失っているように見受けられました。今年は、有志の方々がアイデアを出し合い、本旨に立ち返った市民主体のすばらしい雪椿まつりであったと感じました。もちろん行政職員一人一人が先頭に立って知恵を絞り、市民の皆様に寄り添い、行動で示していくことで、初めて市民の皆様の御理解と御協力、主体的な参画が得られるものと認識していますが、行政職員だけでできることには限りがあります。議員の皆様の周りに漠然とした不安感や事業の見直しによる諦めを感じている市民の方々がいらっしゃるようであれば、どうかその気持ちに寄り添い、前向きに踏み出せるよう、お力を貸していただけないでしょうか。

最後に、私の果たすべき役割についてです。加茂市のリーダーとして、最重要課題への対応方針を市民の皆様に理解いただくために私が先頭に立つべきという思いに変わりはありません。例えば昨年度末から今年度初めの小中学校適正化方針の策定に際しては、市内7か所での説明会を実施し、私自身の思い、考えを市民の皆様にお伝えするとともに、直接御意見をいただきました。今年度末には、公共施設再編アクションプランの策定を予定しています。市民の皆様への影響度の大きさを踏まえ、小中学校適正化以上に細やか、かつ丁寧に市民の方々と対話する機会を設けていきます。大きな転換点にある加茂市においては、今後も予期せぬ新たな重要課題に直面することがあるかと思えます。それがどんな難題であっても、市民の皆様の不安を取り除き、笑顔を守るために、私が先頭に立って取り組んでまいります。

次に、加茂市内の施設による連携・連絡会議の開催についてお答えします。現在開催してる会議を挙げますと、月1回、教育行政会議を開催し、社会教育課長、スポーツ振興課長、公民館長、図書館長及び担当者が出席して、各施設の運営状況を適宜話題にして情報交換をしてきたところで、特に加茂文化会館は、令和5年度が指定管理初年度ということもあり、重点事業として取り扱い、注視してきました。この会議は、教育委員会事務局と市長、副市長、CSO、政策推進課長で構成され、円滑な教育行政の実施を目的に令和5年度から開催しています。社会教育課主管の施設の運営に当たっては、図書館協議会、公民館運営審議会、文化会館審議会を年2回から3回開催しているほか、社会教育課と文化会館の指定管理者ケイミックスパブリックビジネスで月例会議を開き、意思の疎通を図っています。また、公民館では、年2回、分館長・主事会議を開催し、各分館相互の連絡調整を行っているほか、各分館は推進委員の意見を取り入れながら運営しています。なお、下条、須田、七谷の分館長は、コミュニティセンター長を兼任しています。スポーツ施設については、定期利用、大会利用など全てスポーツ振興課で把握していますし、各施設管理人とも情報共有しています。このように日頃から各課各施設において情報共有をしています。初めに申し上げました

ように、月1回開催している教育行政会議において、各施設主管課長、担当者が出席していますので、これまで以上に各施設の情報を共有して連携を図っていきたいと考えています。

答弁は以上となります。途中お聞き苦しい点がありまして申し訳ありませんでした。

○11番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございます。では、再質問させていただきます。

まず、最初の環境基本計画等についてというところですが、これは確認になりますけれども、答弁上の中で公表が、発表が遅れている理由として、パブリックコメントで寄せられた意見への対応というのがありましたが、確かに私も読んでいて、化石燃料の利用からの転換というワードが各所出てきていたと。これは、ともすると全てオール電化にしていくというような誤解を招きかねないなと思ったのですが、ここについてはやはり答弁にもあるとおり、慎重な修正というのは重ねていくという、ここだけ確認させてください。

○環境課長（石附敏春君） ただいまの御質問に対しまして、御指摘のとおり、あまりにも電化に偏り過ぎではないかという部分のパブリックコメントがありました。当然脱炭素を進めていくためには、化石燃料から、究極的には化石燃料をやめて温室効果ガスの排出しないエネルギーに転換していくということになるのですけれども、素案の中ですぐに化石燃料を再生可能エネルギーに転換するというような表現がありまして、現実的に今直ちに化石燃料をやめてというのはちょっと急ぎ過ぎな部分があるというところもこちらのほうでは把握しておりますので、まずその部分につきましては、化石燃料からの転換という表現、これをちょっと変えまして、今考えておりますのが化石燃料を削減した上で将来的には転換していくというような表現、段階的にやっていくのだよというところに修正部分を持ってきておりますし、あと電化以外の方法もありますよというところ。それから、例えば古い機器を使っている方がいらっしゃる。その方にすぐに高効率なものに買い換えていただきたいと、こういうことも言っているわけではなくて、何年か後に更新する際にそういった高効率なものに替えていただきたいというようなことを分かるような表現に修正をかけているところでございます。

○11番（滝沢茂秋君） よく分かりました。ありがとうございます。

あと後半のほうの質問で、太陽光発電の設置について伺ったわけですが、ここについては民間での太陽光発電の事業については、事業というか、活用については、自家消費型という言葉で表現することによってエネルギー産業としての設置を目的としたものではなく、あくまでも市内で消費する電力をそこから生み出すということで、これで理解してよろしいでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） その理解で結構でございます。まず、この計画で方針として出しているものが、地域のエネルギーは地域で使うということを将来の方向性として出しておりますので、地域外に出ていくということを推奨するものではなくて、あくまでも自家消費型、自分たちのエネルギーは自分たちで使うということで計画を導いております。

○11番（滝沢茂秋君） ここは、本当に大事だと思っております。例えばマスタープランの中学生のアンケートを見ても、加茂市のすばらしさというところには、景観であったり、自然であったりというところがパーセンテージとしてとても高い。そこに対して、もしかしたら乱開発になりかねないというところがあるので、そこに対しての慎重な対応は行政としても、もちろん民間としての意識もこの計画は、質問の答弁からもあったとおり、主体者として市民、事業者、行政が主体者に

なるということなので、そこは改めて私も今の答弁を1つ指標として見るべきかなと思いました。
1点目の質問は、これぐらいにしたいと思います。

それでは、2つ目の加茂市内外へのアプローチと市民不安の払拭についてなのですが、ここで対外的な発信力であったり、施策であったり、これは私は全く賛同するというか、本当にそうだなと思っていて、にぎわいをつくるということが直接的な目的というよりは、シビックプライドであったり、あとは例えば加茂市に関係する関係人口になる、またはもっと言えば住んでいらっしゃる方たちがこれによって加茂市の魅力、価値を自分たちで高めていくという部分において、この対外的な発信というのはとても大事だと思っています。今回これは、年間の入り込み数を53万人、これはもちろん定量的なところで見ればこういった目標は立てなければいけない、これは当然のことなのですが、そこを目標としているけれども、目的はしっかりとあると、その部分をもって成果とするのじゃないというところ、これ本当に大事だなと思っていて、ここについては再度ちょっと市長からこの部分についてお話をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 答弁の中でも例が挙げてありましたが、NST新潟総合テレビさんとの連携も1つだとは思いますが、そういったところも含めて、対外的な発信をする、またはしていただく機会が増えたと思っています。加茂市を知ってもらう、加えてやっぱり加茂市民の方々、または加茂市に関わっている方々がさらにそれを知って、自分たちの地域のことを知ってさらに誇りに思ってもらうということはすごく大事なことで、それがシビックプライドという言葉にもなるのですが、それ両方が本当に必要なこと、重要なことだというふうに思っておりますので、それがより高められるようにこれからも努めていきたいというふうに思っています。

○11番（滝沢茂秋君） ありがとうございます。対外的なところ、どうしても経済効果とか、そういったところに目を向けがちなのですが、加茂市において必ずしも、そこも大事ですが、そこだけではないというところ、むしろ行政として対外的な発信というのはこういったところに着眼点を置くかというのは、本当に大事な話だと思っています。

そして次に、内的な部分に向けてということで伺ったわけですが、どうしても今の事業が縮小傾向になるという印象に捉えてしまうというのは、財政シミュレーションからの事業の見直しというところで、これはある意味致し方ない。定量的な部分を、目に見えるところをそのようにしていくのは致し方ない。ただ、やはり定性的な部分、心的な部分というか、物で言えば物が足りていれば満足、足りていなければ不満ですが、心的なところで言えば、足りていれば安心だけれども、足りていなければ不安になるわけで、今様々なものが見直しをされることによって、そこに対して御理解を求める、市民に対して御理解を求めるというのは、定量的な部分に対しての説明は十分していると思うのです。何度もその場面に市長が直接行ってお話をして、答弁の中にもありましたが、これから学校が再編される中でそういう場面にも直接出向いていくというのは、定量的な説明はこれで立つと思うのです。しかし、心的な部分、定性的な満足感をどう導き出すかというところは、なかなかこれ難しいのではないかとと思うのですが、この定性的な、心的なところ、ここは市長としてはどのようにお考えか、そこをお聞かせいただければありがたいのですが。

○市長（藤田明美君） 滝沢議員の御指摘のとおり、定性的なものというか、市民の皆さんの心理的なものをどうしていくかって非常に大事だというふうに思っております。その中で、説明会に出向い

て説明するという事は、もう当然のことにしてやらなければいけないと思っていますし、今後特に公共施設のアクションプランに関しては、もう加茂市全体に関わりますので、相当な数をやらなきゃいけないというふうに私自身は覚悟しているところです。要は一般的にただ説明するから集まってくださいというだけではなくて、いろんなところで集会もされますので、そこに自ら乗り込んでいく。私だけではないかもしれないですけども、そういったことを、要はこちらからお願いしていくということもしなければいけないというふうに考えています。ただ、その中で、ただ説明するというよりは、どちらかというと対話する時間と言え方がいいのですかね、こちらはこちらの考えも話す。ただ、やはり市民の皆さんの考えも聞く。お互いの中でキャッチボールをしていく時間が非常に大事なのではないかなというふうに思っています。その中で、今後縮小されていくだけではないのだということも理解していただけるようにしないといけないと思っていますし、それが明るい未来につながっているのだということをお互いに共有すること、それでその中でもこちらでも考えを改めたり、また新たな発想を得られるという、そういう場もつくっていく必要があるのではないかなというふうに思っています。

○11番（滝沢茂秋君）そこはとても大事なかなと思っていて、ハードを整備していくか、または事業を行っていくかというところについては、これは目に見えるもの、または実感として、実態として感じる事、時間軸で見ても体験できることだと思うのですが、そこにおける価値観というところは、なかなかすぐに醸成できるものじゃない。つまりまさに定性的なものなのだろうと思うのです。つまりは、どのように価値観を共有していくか。まずは、対話をするというのはとても大事だし、対話をしてそこから導き出すのは大事なだけけれども、最終的にはその価値観は構築しなければ、対話することが意味があるのではなくて、その中から導き出されるものが何かだと思うのです。そこを最終的に定めて、それを理解してもらうというのがやはりトップリーダーたる市長の役割で、それが既にあるということを、これが恐らくは総合計画になるかと思うのです。総合計画の笑顔あふれるまち加茂にある、そこにそれが表現されているのだと思うのですが、一方で、それが恐らくはなかなか私は明確に伝わり切れていないのかなというところを感じています。それが結果的にどうなっているかという、私は今一番今回の質問の中でも、もちろん市民の不安もそうなのですが、職員の皆さんがこの事業の理解を求めるという場面において、またはそういった過程において、大変ストレスを感じているという方もいらっしゃると思います。これは、例えば窓口にいらっしゃる方はもちろんですが、その事業の責任を直接的に担う課長の皆さんは、本当に直接市民の皆さんに理解を求めていく作業をやっていくわけなので、ここにおいて言うと、大事なものは目に見える事業の変化だけではなくて、その先にある、まさに先ほど市長がおっしゃった明るい未来というものをどうその場面において説明し切ることができるかということだと思うのです。これが両方あって初めて住民の定性的な充足感も満たされるのではないかなと思います。そこを私としては注力していただきたいと思うのですけれども、この明るい未来というところに向けて、20年のシミュレーションと併せてこれから取り組んでいく。特に総合計画がこれから後期に入るわけで、そこに向けた、そういった価値観、理念というところに向けての市長のお言葉がいただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君）総合計画の目指すところの姿、笑顔あふれるまち加茂、もしかしたら具体的

じゃなくて漠然としている言葉かもしれないのですけども、笑顔になれるかどうか、笑顔になろうと思って笑顔になっている人っていないと思っていて、本当に心底幸せな状態、そのときが楽しい状態でないと私は笑顔にならないと思っている。それが笑顔あふれるまちという意味なのです。市民の皆さんが幸せかどうかというところは、本当に価値観も様々なので、じゃこうなることが幸せですということを行政から言うことは難しいかもしれないのですけれども、最低限この地域で安心して、そして安全に暮らせることが大事だと思うのです。それは、物理的な面ということもそうですし、要はちょっと例に出しますけども、本当にインフラがしっかり整っていないと日々生活することもままならないような状況にならない、それも物理的なことだと思うのです。加えて、将来的にこの地に住んでいて安心だと、やっぱり心理的な安全性ってすごく大事だと思っていて、それをいかに伝えられるかどうかなのではないかなと思っています。そういったところで、本当に多様な価値観の市民の皆様が集まっている中でも、その皆さんが幸せになれるという取組を進めていかなければいけないのかなというふうに思います。

あと職員の話もありましたが、同時にそれを伝える側にもなっていくわけですので、やはりそこは同じ共通の認識を持って取り組んでいかなければならないと思います。ストレスを感じる場面は、もちろんあるとは思いますが。それは、誰でもあるとは思いますが、それも今やるのが市民の皆さんのためになるのだというところを理解してやっていかないとストレスになってしまうのだらうなというふうにも思いますので、そこが庁内で価値観を共有できるかどうかにつながっているのではないかなというふうに私自身は感じています。

○11番（滝沢茂秋君） 今市長のお話の中で随所に安心という言葉が出てきて、私は安心という言葉はとても大事だと思うのです。様々な事業やるときに安心感がある事業、施策というのが最も進めるべきところ。果たしてこの安心というものはどういうふうな構成でできているかって考えると、安心というのはまず事業をやるという、その事業をやる、何をやるかというのはありますが、それに対して信頼がなければその事業は成り立たないと思っております。信頼は何によって成り立つかといえば、判断の公正さ、確かな情報、そして何より価値観の共有だと思うのです。この3つの要素があって初めて信頼は生まれて、その信頼が置ける事業を行うことによって安心感が達成できると。やはり行政としてこの信頼というものは何よりも行政が持っているものですから、この信頼というところを、住民と信頼関係を持つというところをぜひ力点を置いて、公正であり、確かな情報をもって、そして住民と価値観を共有するという点においてぜひ様々な事業を行っていただきたい。さらには、それをもって職員を守っていただきたいなと思います。

時間がなくなりますので、3点目の質問のところ、これは問いかけだけで終わってしまうかもしれないですけど、3点目の質問で、これからこれまで以上に各施設の情報を共有するよう教育行政会議の中で行っていききたいというのですが、これまで以上というのは実際どうするのかというのは、あと1分でお答えいただけますでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。これまで以上ということに関しましては、今までもやってまいりましたし、そしてそれがさらに今ほどの話にありましたように、それを市民の皆さんに周知していくこと、でき得る限り分かってもらえる、理解を得られるように努力することにつながっていくのではないかなと思っております。

以上です。

○11番(滝沢茂秋君) またこれ教育委員会にいろいろなお話聞かせていただければと思います。

時間がなくなりますので、私の一般質問終わりますが、連携と協働においてはやはり市民と行政が同じ価値観の下で、信頼関係の下で続けていくべきと考えております。ありがとうございました。

○議長(白川克広君) これにて滝沢茂秋議員の一般質問は終了しました。

13時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長(白川克広君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長(白川克広君) 3番、田中雅史議員。

〔3番 田中雅史君 登壇〕

○3番(田中雅史君) 3番、田中雅史です。よろしくお願いいたします。6月一般質問は4点、1点目、企業版ふるさと納税への取組について、2点目、グリーントランスフォーメーションへの取組について、3点目、令和6年度のふるさと納税の方針について、4点目、デジタルトランスフォーメーションの進捗状況について質問させていただきます。

1点目、企業版ふるさと納税の取組について。今年度の企業版ふるさと納税について質問いたします。昨年度、市では信金中央金庫やNST新潟総合テレビからの地方創生応援税、いわゆる企業版ふるさと納税を活用して、美人の湯のバーベキュー場やサウナなどのデイキャンプスペースの整備を実施しました。企業版ふるさと納税の概要としましては、国が認定した地方自治体の地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から最大で約9割税額軽減する仕組みで、企業の実質的負担が約1割になる制度です。1回当たり10万円以上の寄附が対象で、令和6年度3月末まで制度が延長されています。一般のふるさと納税と異なり、寄附の対象は寄附を活用した具体的な事業に限られます。寄附の代償として、経済的利益を受けることは禁止されており、通常のふるさと納税と違い、返礼品はありません。寄附の見返りとして企業が補助金を受けることや寄附を参入条件とすることなども当然禁止されています。また、企業が本社の存在する自治体への寄附も禁止されています。

この企業版ふるさと納税の寄附には、人材派遣型というのがあり、企業が地方自治体への寄附活用事業に対してノウハウある人材を派遣して支援する仕組みです。人材の派遣対象は、あくまでも寄附活用事業に関与する場合に限られ、なかなか導入が難しいのが現状のようです。しかしながら、新潟市では昨年7月より、都内IT企業、メリービズ株式会社より人材派遣を受け、総務部デジタル行政推進課の市職員として採用し、デジタルツールを活用した経理DXに取り組む企業ならではの視点を生かし、ICTを活用した行政サービスの利便性や業務効率化へ取り組んでいます。企業側のメリットとしても、SDGsの達成などのCSRのPR効果に加えて、人材育成の機会になっています。企業が寄附を意思決定する要素も、地域、自治体との「地縁、拠点」から、子育て支援

などのプロジェクトテーマ、使い道による「共感、仲間感」へ変化し、そして今後は人材育成、採用、事業拡販、E S G投資、環境、社会、ガバナンスがなされている企業、団体への投資などの企業課題解決、事業連携による「実利」の段階へ移行しています。

内閣府地方創生推進事務局によると、令和5年度実績はまだ出ておりませんが、令和4年度企業版ふるさと納税実績が金額ベースで令和3年度から150%増の約341億1,000万円、件数で170%増の8,390件との報告がありました。県内市町村のこれまでの活用事例としては、新潟市のにいがた2km事業（シェアサイクル、魅力向上）であったり、日和山ハマベリング事業など、長岡市のミライエ長岡整備事業、N a D e C構想（大学、高専によるコンソーシアム事業）、三条市の三条市立大学設置プロジェクト、村上市のスケボー聖地プロジェクト、佐渡市の佐渡金山の世界遺産登録に向けた取組などが挙げられます。通常のふるさと納税と比較すると額は大きくないものの、地域を活性化するために取り組む価値がある事業です。山形県西川町では、寄附額、件数の伸びが大きいとともに、多くの企業との間で企業版ふるさと納税をきっかけとした官民連携事業を仕掛けており、寄附の出会いからの地域課題解決、関係人口創出につなげる取組事例も生まれています。このような事例では、首長によるトップ営業、トップダウンでの意思決定と庁内全体を巻き込んだ推進が特徴として挙げられています。

以上を踏まえまして、企業版ふるさと納税の取組について2点質問いたします。1点目、企業版ふるさと納税の方針と体制について、2点目、今年度のプロジェクトについてお聞かせください。

続きまして、2点目、午前中の滝沢議員の質問と重複する部分があるかもしれませんが、グリーントランスフォーメーションへの取組について質問させていただきます。市では、2023年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言の表明、また総合計画に掲げるまちの将来像を環境面から実現させるべく、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画を完成させる取組を行っている状況で、太陽光発電設備設置など、再生可能エネルギー導入や公用車へのEV導入を検討していると伺っています。

地球温暖化による気候変動が大きく問題視されていますが、国内での昨年夏の渇水問題やそれらの要因ともなる温室効果ガスの排出量削減が世界各国でも喫緊の課題となっています。日本でも、政府は2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロの状態にするカーボンニュートラルを目指すと言明しています。カーボンニュートラルを達成し、脱炭素社会を実現するためには、数多くの企業による協力が必要であり、政府や産業界ではカーボンニュートラル達成に向けた動きを経済成長の機会とも捉え、温室効果ガス排出量削減と産業競争力向上との両立を目指している状態です。

G X、グリーントランスフォーメーションとは、脱炭素社会を目指すべく、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心の社会へと転換する取組を通じて、産業構造や社会システムに変革をもたらそうとする概念であり、カーボンニュートラルはG Xの中に存在する脱炭素社会を実現するための目標です。また、カーボンオフセットという考え方もあり、排出量削減努力と吸収量で均衡し切れない温室効果ガスに対して、ほかの場所で実現した温室効果ガスの排出量、吸収量等を、排出量に見合った量を購入することによってオフセット、埋め合わせを行う手段です。温室効果ガス削減量や吸収量を認証して取引できるカーボンクレジット

ト、国内ではＪ－クレジットと呼ばれる制度と、ＣＯ２排出量に価格をつける炭素税などのカーボンプライシングという仕組みも連動しています。ＧＸの実現にも企業の協力が必要であり、企業のメリットとしては、補助金の活用、企業イメージの向上、コスト削減が挙げられます。国内企業では、トヨタ、パナソニック、ＮＴＴ、清水建設、戸田建設、海外企業では、グーグル、マイクロソフト、アマゾン、ユニリーバなどの取組が例として挙げられます。企業での具体的事例として、航空業界ではＪＡＬ子会社の国際線ＬＣＣのジップエアが積極的にカーボンニュートラルフライトへ取り組んでいます。２０２３年よりホノルル線で持続可能な生物由来原料でつくられた燃料での運航を行うとともに、双日株式会社よりカーボンクレジットの提供を受け、カーボンニュートラルフライトを実現しています。２０２４年には北米線へ導入予定、２０２５年中に全路線でのＣＯ２排出量実質ゼロを目指しています。

このような世の動きから、自治体も庁舎や公共施設での省エネやエネルギー使用の効率化が求められています。県内では、新潟県、佐渡市、関川村が脱炭素先行地域に選定されており、他市町村では公共施設などへの太陽光発電設備導入や洋上風力発電、小水力発電導入の取組、住宅への太陽光発電設備導入の補助や企業への脱炭素経営コンサル、省エネ診断などの補助を行っており、上越市では昨年度に庁用車の普通車７台のうちＥＶ２台、ＨＶ１台を導入。南魚沼市では、市独自のカーボンオフセット制度活用事業でイオンリテールなどの企業にカーボンクレジットの提供を行っています。一方で、ＧＸ推進において人材不足や都市部との商業格差が指摘されています。また、法的強制力がない制度では、大幅なＣＯ２排出量削減に懐疑的にならざるを得ない、公平性にも欠けている、国内での炭素価格が国際的水準に比較して低いことなども課題とされています。しかしながら、市の地球温暖化対策実行計画の中で、ビジョン実現のための取組の方向性として、知る、やってみる、分かち合うの３つのステップを通じて、脱炭素化に関する理解と取組を広げることを目指しますとあるような行動を計画性と継続的な事業評価とともに行うことで脱炭素社会への転換が進んでいくと考えます。

以上を踏まえまして、ＧＸへの取組について４点質問いたします。１点目、公共施設への再生可能エネルギー発電設備導入と住宅、企業への導入支援について、２点目、事業者への脱炭素社会に向けた働きかけについて、３点目、市の公用車へのＥＶ導入計画と市内乗用車への導入促進の施策について、４点目、庁舎、公共施設の完全ＬＥＤ化についてお聞かせください。

続きまして、３点目、令和６年度のふるさと納税の方針について。昨年６月のふるさと納税の一般質問で、２０２５年に１０億円を達成するために、２０２３年度に７億８,０００万円、２０２４年度に９億円を目標とすると答弁をいただきました。２０２３年度実績は約６億４,０００万円、約２万４,０００件の寄附件数と、２０２２年度より約１億８,０００万円伸びたものの、当初目標より１億４,０００万円の乖離があります。寄附金の選択分野として、２０２２年度では、市長にお任せ、約３５％、教育に関すること、約２５％、福祉に関すること、約２０％となっており、この上位３分野で８０％のシェアを占め、市長決裁含め、教育、福祉への関心の高さがうかがえます。企業版ふるさと納税と異なり、寄附後に使い道、具体的な事業が決定するものですが、行政サービス向上の上で有効なものであり、２０２２年度実績１位の宮崎県都城市では、寄附を財源に移住者へ最大５００万円の移住応援給付金や保育料の完全無料化を行い、昨年度は移住者が約３,７００人に

上り、13年ぶりに人口増加となりました。ふるさと納税額規模が拡大し、2023年度の寄附総額が初めて1兆円を超えることが確実視されていますが、競争も激化しており、2022年度ふるさと納税受入れ額上位1%の18自治体が全体に占める金額シェアが18.9%、上位10%シェアは57.9%となっており、寄附の使い道の理念だけではふるさと納税ポータルサイトランキングで海産物や肉などの人気の返礼品に埋もれてしまうケースも多々あり、さらなる戦略性も求められている状況です。また、自治体においては中間事業者への業務委託型から職員が直接行う内製化へと移行する自治体も増えてきていますが、市の現状では内製化が難しいと聞いています。そのため、中間事業者の評価、返礼品事業者への細やかな対応やポータルサイトでの返礼品ページ製作のスピードやクオリティー、寄附検討者の寄附への転換率、そしておおむね寄附金の8%から10%と言われる手数料の見直しの交渉なども重要となります。先日のふるさと納税実績報告会でも掲げられた2025年に10億円を達成する上で昨年度実績との差分は約3億6,000万円、目標を達成するための今年度のふるさと納税の方針について4点質問いたします。

1点目、昨年度の寄附により予定している事業について、2点目、今年度の寄附目標額と施策について、3点目、返礼品業者の開拓状況について、登録事業者数、今年度の目標と指標、開拓における評価点、課題点、4点目、中間事業者の評価についてお聞かせください。

最後、4点目、デジタルトランスフォーメーション推進の進捗状況について。自治体におけるDX、デジタルトランスフォーメーションとは、行政サービスやデータ管理などにおいて、最新のデジタルツールなどを用いて従来の手続や業務フロー、情報管理などを変革する一連の試みです。市でも今年度より地域活性化起業人制度を活用したDX担当者2名の任用、昨年度のクラウド導入やペーパーレス化の推進、議会へのPC導入などがあり、推進体制が強化されている認識です。一方、DX推進の課題として、企業含めてのデジタル人材不足イコールDX人材不足、地域ごとの財政規模、財源の違い、住民本位の行政サービスとの乖離、在留外国人への多言語化対応などが挙げられています。また、時代環境面では、生産年齢人口の減少、2040年には2020年に比較して約1,300万人減少、少子高齢化、高齢化率が2040年には2020年に比較して6.2%増の34.8%、それらにより必要とされる公共サービス等の提供が困難になっていくこと、個人ニーズの多様化、加えてAI、5G、クラウド技術などデジタル技術の著しい進化などの変化もあります。これらへの対策として、国が2023年10月に内閣官房へデジタル行財政改革会議を設置し、急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持、強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要。これにより一人一人の可能性を引き出し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会を目指すことを掲げています。具体的には、公共サービス等のシステム統一、共通化による現場負担減、デジタル活用を阻害している規制、制度の徹底的な見直しによる社会変革の起動、EBPM、合理的根拠に基づいた政策立案を活用してのKPI、重要業績評価指標設定による政策効果を可視化するとともに、予算事業の絶え間ない見直しとデジタルの力によって、豊かな社会、経済、持続可能な行財政基盤等も確立し、教育、交通、介護、防災、インバウンド観光、スタートアップ、子育て児童福祉の7分野を重点分野とした取組を行っています。自治体サービス等においては、スマホなどの端末からオンラインでの子育て支援の一時保育予約、子育て応援給付金申請など、窓口サー

ビスなどでの各種証明書発行、公共施設予約など、教育での遅刻、欠席連絡、給食献立、アレルギー配信など、健康福祉での健康ポイント付与、管理、各種相談、検診予約、防災、消防での避難所検索、チェックイン、防災メールとの連携、デジタル避難訓練と職員参集訓練などが好評で、環境、広報、水道分野などにおいても活用されています。

県内では、総務省データに基づくシンクタンクの全国自治体DX推進度ランキング2023で、新潟市が9位にランクインし、その方針と住民サービス、庁内業務効率化などの具体的事例集を市ホームページで公開しています。長岡市では、本庁舎と一部支所で書かない窓口を導入、マイナンバーカードなどの読み取りや職員の聞き取りにより申請書の作成を支援し、申請者は署名などの最小限の記入のみで手続きができる仕組みとなっています。QRコードでの読み取りも導入しており、異なる手続きごとの氏名、住所などの繰り返しの記入をなくし、申請者の負担を軽減しています。今後の状況を見ながらサービス内容を拡大していく予定です。燕市も2020年よりデジタル市役所実現に向けた燕市DX推進計画に基づき、市民サービスDXと行政オペレーションDXという2つの視点からDX化を進めるとともに、燕の産業に合わせた独自の取組により、民間企業の自治体DX化レポートにおいて満点に近い評価を得ています。

昨年6月の一般質問において、市のDXにおける組織体制、デジタル人材、共通システム、県、他市町村との連携について質問させていただきましたが、現在の進捗状況について3点質問させていただきます。1点目、今年度のDX推進のプランについて、2点目、住民サービスへのDX推進状況について、3点目、庁舎内へのDX浸透と定着化の状況についてお聞かせください。

壇上での質問は以上とさせていただきます、追加質問は発言席で行わせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

〔3番 田中雅史君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 田中議員の御質問にお答えします。

初めに、企業版ふるさと納税への取組についてお答えします。まず、企業版ふるさと納税の方針と体制についてです。加茂市における企業版ふるさと納税は、寄附までの経緯により3つのアプローチがあると考えられます。1つ目は、公募型です。これは、企業が寄附先となる地方自治体を公募しており、その企業の支援目的と加茂市の事業の内容が合致している場合に市から応募するものです。例えば令和4年度に信金中央金庫様が実施した企業版ふるさと納税制度を活用した地域創生推進スキーム、SCBふるさと応援団に、地域創生事業として加茂七谷温泉美人の湯アウトドア事業を申請し、寄附対象事業に選定されたことが挙げられます。2つ目は、加茂市の地縁による寄附です。これは、加茂市にゆかりのある企業から御提案いただき、その企業との協議の結果、御寄附いただくものです。公表できる段階ではありませんが、現在協議中の企業があります。3つ目は、企業からの引き合いがあり、御寄附いただくものです。企業版ふるさと納税制度を通じて地方創生への支援に取り組む企業からお声がけをいただき、御寄附いただく場合です。例えば令和4年度にNST新潟総合テレビ様から、開局55周年のNSTフューチャーアクションプロジェクトの一環として御寄附いただき、前述の加茂七谷温泉美人の湯アウトドア事業に活用したことが挙げられます。また、今議会の議案にも含まれているように、現時点でもう1件お声がけいただいている企業があります。

今後の方針としては、公募型については、政策推進課だけではなく、各課が企業版ふるさと納税を財源として活用できることを認識し、市の事業の目的に合った応募を行う企業の情報収集に努めます。地縁や企業からの引き合いによる寄附については、企業版ふるさと納税ポータルサイトに掲載される分野別事業の充実を図ります。これは、分野別事業の情報量が多くなることで、企業が寄附先となる地方自治体をポータルサイトで探す際に検索結果に表示されやすくするためです。分野別事業に掲載する内容としては、令和9年度に新設予定の子育て交流拠点施設整備事業や、令和13年度以降を予定している統合中学校の新校舎建設事業が考えられます。企業版ふるさと納税に関する加茂市の体制としては、政策推進課がふるさと納税の主管である商工観光課とともに受入れ窓口を担っています。これは、企業版ふるさと納税のもととなる総合戦略の策定などを政策推進課が担っているためです。寄附対象となる事業については、企業の寄附目的に合った関係部署と対象事業について協議するなど、複数部署で連携して進めています。今年度のプロジェクトですが、さきに述べたとおり、現在1社と協議の最終段階にあり、近日中に公表できる見通しです。また、分野別事業の充実に向けては、今年度上期末をめどに、加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォームでの検討を経て未来ビジョンを策定予定ですので、今年度中の掲載を並行して検討していきます。加茂市の事業を広く企業にPRするために、前述のとおり分野別事業の充実を図り、私が市外や県外を訪れる際にトップセールスに努めたいと考えています。

次に、グリーントランスフォーメーションへの取組についてです。滝沢議員の一般質問でもお答えしたとおり、現在加茂市では加茂市環境基本計画及び加茂市地球温暖化対策実行計画の素案の修正作業を進めています。両計画が完成すると、加茂市における環境施策の基本方針と温室効果ガス排出量削減計画及び目標が設定されることになります。この後、加茂市はゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めていくことになります。計画では、脱炭素に向けた取組の進め方として、知る、やってみる、分かち合うという3つのステップを示しています。計画が完成した後は、計画の主体者である行政、市民、事業者がまずは知ることから始めていきます。その中で行政が率先してやってみるを実践するため、まずは公共施設への再生可能エネルギーの導入として、自家消費型太陽光発電施設を初期投資、維持費が不要となるPPAモデルで設置することを検討しています。PPAモデルは、太陽光発電の設置業者が電力消費者が所有する建物の屋上などの未利用スペースに太陽光発電設備を無償で設置し、運用、保守を行う形態で、電力消費者は使用した電気料のみを設置業者に支払います。PPAモデルでは、費用をかけずに電力コスト削減が期待できるというメリットがあります。今年5月には、新潟県がPPAモデルによる県有施設への太陽光発電設備導入事業について設置事業者と契約を締結し、今後県有施設における太陽光発電設備の導入を進めていくとの報道発表がありました。加茂市においても、PPAモデルでの太陽光発電設備導入に向けた検討を始めており、導入施設の選定作業を進めています。公共施設での再生可能エネルギーの導入が実現すれば、次は分かち合う段階に進みます。行政がやってみた結果を住民や事業者に伝えることができます。この段階で初めて住民や事業者に行政自身が体感した効果とともに、脱炭素社会への働きかけや支援策の検討が可能になると考えています。まずは、加茂市が知る、やってみることを推進していきたいと思っています。

次に、市の公用車へのEV導入計画についてです。市の公用車から排出される二酸化炭素排出量

を課ごとに分析した結果、最も二酸化炭素排出量の多い課は環境課であることが分かりました。原因はかもんバスです。かもんバスについては、今年4月に策定した加茂市地域公共交通計画の中にも、環境に優しい車両の導入として環境負荷の少ない車両への更新と明記しています。まずは、公用車の中でも最も二酸化炭素排出量が多いかもんバスのEV化から進めていきたいと考えています。導入に当たっては、国の補助金を活用するなど、財政負担の少ない方法を検討したいと思います。

次に、庁舎、公共施設の完全LED化についてです。加茂市の公共施設におけるLED照明の導入割合は、現在のところ20%程度です。今後新たに設置される施設については、当然にして完全LED化を目指すものとなります。既存施設については、今年度策定予定の公共施設再編アクションプランの内容と照らし合わせた上で優先順位を設定し、順次導入していくことになります。

次に、ふるさと納税についてです。初めに、昨年度の寄附により予定している事業についてです。令和5年度のふるさと納税の実績は、寄附件数2万3,908件、寄附額6億3,613万3,950円となり、過去最高額を達成しました。全国からの温かい御支援に心から感謝しています。加茂市では、お寄せいただいたふるさと納税は、当年度の一般財源として各事業へ活用しています。なお、寄附者の方の関心が高い教育や福祉分野への事業へ充当する手段の1つとして基金の設置が考えられます。新設予定の子育て交流施設整備事業や統合中学校の新校舎建設事業等への活用も考えられることから、手段として検討したいと思います。

次に、今年度の寄附目標額と施策についてです。加茂市総合計画に示した令和7年度にふるさと納税額10億円を達成するためには、2年間で約3億6,000万円のギャップを埋める必要があります。そのため、令和6年度の寄附目標額として前年度から約130%の成長を目指し、8億2,000万円としたいと思います。その寄附目標額の達成のためには、返礼品事業者の開拓を継続して行いたいと思います。一方、新たなアプローチとして、現地消費型のふるさと納税の仕組みを導入し、加茂市に訪れた方がその場で寄附を行い、その場で消費できるようにします。これにより体験型返礼品の展開が期待できます。あわせて、高単価の返礼品の充実を図ることにより、さらなる成長を目指します。しかしながら、数値目標だけが先行してしまわないように、ふるさと納税の趣旨である地域経済の活性化やまちの活性化を図るべく、事業者の皆様の販路開拓の一助となるよう取り組んでいきたいと思います。

次に、返礼品事業者の開拓状況についてです。令和5年度末で87事業者となっており、1年間で新たに27事業者の参画がありました。そのうち7事業者については、農林課との連携によるもので、米や果樹農家の参画が増えたことが評価できる点です。一方、開拓における課題点として、ふるさと納税自体の認知やふるさと納税が販路開拓の一助になることが認識されていないことが挙げられます。農林課だけではなく、加茂商工会議所等と連携しながら、様々な場面で周知を図りたいと思います。また、足を使い、地道に訪問を重ねることに努めたいと思います。今年度も継続して返礼品事業者の開拓を行う上で、現在約30事業者との交渉を行っていることから、110事業者を突破することを目標としたいと考えています。

次に、中間事業者の評価についてです。令和5年度からヤマト運輸株式会社、新潟直送計画というECサイトを運営する株式会社クーネルワーク、そしてふるさと納税のマーケティングを県内の各自治体と行っているリテラス合同会社との連携による取組を始めました。その取組の中で寄附額

の増加に寄与したものとして次の3つが挙げられると考えています。1つ目は、地域密着型の連携による効果です。3者は、いずれも新潟県内に活動拠点を設ける民間企業です。返礼品事業者に対する対応も細やかなものとなり、特に新規事業者の開拓においては、市の職員と同行して行うことができ、返礼品事業者の増加につながりました。2つ目は、新規返礼品の増加によるものです。返礼品数についても、令和5年度末で前年の435品から1,179品と、約3倍にまで増加しました。米や果物といった農産物だけではなく、木工品や食品などの返礼品が増え、加茂市の幅広い魅力の認知につながりました。3つ目は、返礼品事業者への支援強化によるものです。令和5年7月には、返礼品事業者等を対象とするふるさと納税への理解や積極的な活用を促すための勉強会を実施しました。また、返礼品の写真への文字入れや紹介文を見直すなどのリニューアルを通じて返礼品ページを充実させました。そのことが事業者の皆様の自慢の一品を全国へお届けすることにつながりました。以上のことから、業務委託型ではあるものの、寄附額が増加したこと、返礼品事業者への支援につながったことから、評価できる取組であると考えています。さらに、中間事業者とは異なりますが、先日、株式会社新潟三越伊勢丹との包括連携協定を締結しました。連携する事項として、ふるさと納税の推進をはじめ、地場産品の販路拡大や地場産業の振興に関する事項等を掲げています。さきにも述べましたが、ふるさと納税は地域経済の活性化や事業者の販路開拓の一助になる制度です。この制度を最大限活用し、事業者の皆様と連携を図りながら取り組んでいきたいと思っています。

次に、デジタルトランスフォーメーション推進の進捗状況についてお答えします。1点目の今年度のDX推進のプランについてですが、加茂市は令和4年6月から東日本電信電話株式会社とデジタル人材派遣制度による派遣に関する協定を結び、外部人材のDX推進アドバイザーを1名委嘱して、市のDX化、ICT化に取り組んでおり、CSO、DX推進アドバイザー、情報政策係をメンバーとしたIT・DX進捗会議を実施していることは、昨年6月議会にて田中議員へ答弁したとおりです。この体制にて今後3年間で加茂市が取り組まなければならないDXのロードマップを令和5年12月に作成しました。このロードマップは、総務省並びにデジタル庁の指針に基づき、令和7年度のシステム標準化対応を必須事項としているほか、職員のシステム利用促進や組織のデジタル人材育成について対象としています。令和6年度のDX推進の内容としては、国が指定する20業務のシステム標準化対応をやり切ることと、既に導入済みの電子申請システムを活用するため、LGWAN業務の効率化に向けた機器の更改、拡充をすること、また現在利用しているグループウェアの機能を十分に活用し、業務効率化並びにDX化を加速させ、これにより市民サービスの向上を推進することです。これらを昨年度よりもさらに強力に推進するため、令和6年4月に国内トップクラス規模のテクノロジーソリューション事業者であるAKKODIコンサルティング株式会社と職員の派遣に関する協定を結び、デジタル専門人材を政策推進課情報政策係にDX・ICT推進マネジャーとして1名、教育委員会学校教育課にICT活用アドバイザーとして1名、合わせて2名委嘱しました。情報政策係の1名については、加茂市のDX化、ICT化に加え、人材育成、支援の側面からも強化していただく予定です。これらを踏まえると、今年度の加茂市のDX推進は、外的な変化ではなく内部のDX推進を仕組みの面からと人材の面から強化を行い、それにより職員の業務効率化や開庁時間に左右されない電子申請手続の増加による市民サービス向上に資する形で実施していきます。

2点目の住民サービスへのD X推進状況についてです。住民サービスのD Xの在り方としては、2つの方面が考えられます。1つは、行政から住民への情報発信のD X化という方向、もう1つは住民から行政へ手続のD X化という方向です。情報発信のD X化については、市がデジタル化を活用した住民への情報発信のツールとして、現在、かも防災・行政ナビスマートフォンプリや専用タブレット、ライン公式アカウントを主に活用しています。令和6年4月からは、市ホームページ内に各地区への市からの文書をデータで閲覧できるページを設け、デジタル化を進めています。住民から行政への手続の面では、住民票や所得証明書等がコンビニエンスストアで取得できることや、転出転入の申請がオンラインで行えることが挙げられます。令和5年1月には、軽自動車税納付確認システムが導入され、車検を受ける際の納税証明書の提示が原則不要になりました。また、市税はコンビニ収納とスマートフォン決済アプリによる納付ができます。令和5年4月からは、後期高齢医療保険料と介護保険料のコンビニ収納等が可能となっています。さらに、市税について、令和5年4月から地方税の納付方法が拡充され、地方税統一Q Rコードの利用によるクレジットカード等での納付も可能となっています。直近では、令和6年3月から全国一斉に戸籍の広域交付が始まり、本籍地以外の市町村でも戸籍証明書等の取得が可能となっています。このように市税の納付や主な証明書等の交付については、市民の利便性が向上しましたが、加茂市においては電子申請できる手続がまだ多くはありません。その原因として、以前から各事業者が提供している書かない窓口と言われる窓口での手続をデジタル化する仕組みは、バックヤードとの連携において職員の手作業が入ってしまい、一概に業務効率化につながらない、場合によっては工数が増加するという懸念があるからです。この問題については、技術は日々進歩するものですので、情報収集は絶えず行っており、今年度は7月に三条市が主導して実施する近隣自治体合同の先進地視察に市民課職員と政策推進課職員が参加し、山形県天童市と福島県会津若松市へ行き、それぞれで導入のシステムについて現在の運用状況や課題を確認する予定です。また、現在導入済みの電子申請システムについても、4月から新たに委嘱したD X・I C T推進マネジャーを加えた支援体制で全庁での利活用を進め、今年度追加で電子申請できる手続について10月をめどに公開する予定です。

3点目は、庁舎内へのD X浸透と定着化の状況についてです。本会議場を見渡していただいてもお分かりのとおり、議員の皆様と当局側の各課長も端末を持参してデータを閲覧できる体制で議会に臨んでいます。庁舎内においては、令和5年3月に共有ファイルサーバーを、同11月からは業務用無線L A Nの利用を開始し、現在は各職員が共有ファイルサーバーによる情報共有を行い、場所移動の伴う会議や打合せでは各自が自席の端末を持ち寄って行うことが標準となりつつあります。グループウェアの利活用についても、導入当初よりも活発に行われており、県などからの照会文書への回答などの課長決裁での稟議でワークフロー機能を用いた電子決済を行っている職員がいるという状況も把握しています。設備予約機能やスケジュール機能、メッセージ機能は、職員が業務を行う上で、もはや紙運用には戻れないほど、なくてはならないものとなっています。また、組織として好事例フィードバックの仕組み化の部分については、各課長が各課の情報管理者として各課I T担当者を選任する体制の下、今年度からI T担当者を対象とした意見交換会を年4回程度実施します。内容は、I T担当者からのニーズを基に、各課での優良事例の横展開やスキルアップの研修などを検討しています。そのほか、生成A Iの活用については、市内事業者の協力の下、実証機を

貸与いただき、令和6年5月にはその実証機の開発者を講師に迎えて、職員向けの生成AI関連の講習会を開催しました。生成AIのさらなる利活用については、ガイドラインが必要と考えますので、情報政策係が主となって内容を検討していきます。以上がここ1年で急速に進んだ庁舎内でのDXの状況です。職場環境の変化へのサポートとしては、昨年度から開始した職員向けeラーニング等のさらなる拡充や情報政策係、DX・ICT推進マネジャー、各課IT担当者一体となったサポート体制で職員全体のITリテラシー向上に取り組んでいきます。

答弁は以上となります。

○3番（田中雅史君） 御答弁ありがとうございます。再質問させていただきますが、企業版のふるさと納税のほうからお願いいたします。寄附対象になるプロジェクトで質を上げていく、ブラッシュアップしていく上で、地元企業の意向であったり、要望というのを吸い上げていくことが重要であるとされているのですけれども、この辺についてはいかがお考えでしょうか。（CSO市川恭嗣君「質問の趣旨がよく分からない」と呼ぶ）すみません、企業の意向の吸い上げとかについては、今後行っていく予定とかがあるのでしょうか。（CSO市川恭嗣君「地元」と呼ぶ）地元企業の……（CSO市川恭嗣君「地元、加茂市内のということですか」と呼ぶ）そうです。

○CSO（市川恭嗣君） 御質問ありがとうございます。特に今年度候補となるプロジェクトということで挙げさせていただいているものとして、エリアプラットフォームでの検討を経て策定される未来ビジョンに基づく事業というところを挙げています。このエリアプラットフォームを通じたまちづくり自体が地元の企業様だったり、あるいは民間の方々の意向を踏まえて事業を進めていくというものになりますので、そういった中で上がってきた事業の要望というものをベースにこちらのポータルサイトのほうに反映できればと考えておりますので、そういった既存の会議体を通じて吸い上げを行っていきたいと考えております。

○3番（田中雅史君） すみません、ちょっと意図が不明確で。今お聞きしたとおり、エリアプラットフォームでそういう地元の要望というものを吸い上げていくことを伺えたので、ありがとうございます。

あとポータルサイトの話が出たのですが、内閣府の自治体を紹介しているポータルサイトのほうで7件の市町村が結構積極的に、動画でプロジェクトを紹介をされていて、実際そのポータルサイトも企業が入っているの、7件は数が多いのですが、動画の活用ですが、外注すれば予算、あと内部でつくるとすると人的リソースの面というのが課題になると思うのですけれども、広く企業等にアピールしていく上でやっぱり動画というのは今トレンドになっているのですが、この辺の検討についてはいかがでしょうか。

○CSO（市川恭嗣君） 御質問ありがとうございます。新潟県内におきましても、例えば新潟市、にいがた2km魅力向上事業ということで、新潟市のユーチューブを紹介サイトということで掲載しています。先ほどの滝沢議員の一般質問の中でも答えさせていただいたとおり、今の包括連携を結んでおりますNST新潟総合テレビさんのノウハウを我々としても今学んでいるところになりますので、そういった経験を生かしながら、もちろんエリアプラットフォームの活動にも御参画いただいているというところがありますので、そういった協業を通じてうまく動画等も今後検討していければと思っているところです。

○3番（田中雅史君） 具体的な内容をありがとうございます。ちょうど昨日、エリアプラットフォームに参加

している知り合いからNSTの方いるよという話を聞いたので、ちょっとその辺のタイムリーなお話を伺えてよかったです。

次、グリーントランスフォーメーションのほうなのですがけれども、GX推進していく上でDXと大分絡んでくるということで、こちらの推進というのも急務というのが世の中で言われているのですがけれども、地域公共交通計画の中で乗合タクシーのAIデマンド導入であったり、あとはグーグルトランジット検索であったり、公共交通利用券のデジタル化であったり、あとメリア3階のデジタルサイネージで、JRと共同で出したりしていると思うのですがけれども、温暖化対策実行計画の中で環境課と政策推進課の連携をしているという表記があったのですがけれども、具体的な体制と今後の取組について伺えますでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） 推進体制の中で主体者は、先ほども滝沢議員の答弁の際申し上げましたとおり、市民、事業者、行政という並列の推進体制でやっていくということになります。その中の行政という部分につきましては、この計画の推進につきましては、まずは環境課が事務局というわけではないのですが、各課の下支えといいますか、チーフマネジャー的な存在としておりまして、そこで各課との連携の際に、当然政策推進課とも連携していくというような体制を取っております。

○3番（田中雅史君） 各課の連携についてなのですが、今庁舎内での各課の連携というのはどれくらいできていて、これから先というのはどういうふうな方向に持っていきたいかということについて、市長とCSOのお考えを伺えますでしょうか。

○CSO（市川恭嗣君） ありがとうございます。恐らく抽象的な話よりも具体的な話のほうがいいかなと思いますので、少しお話しさせていただきます。まず、答弁の中で言及させていただいている太陽光発電設備のPPAモデルでの設置の話なのですが、これ現状、具体的に幾つかの外部の事業者さんとも会話をしながら進めているところなのですが、当然この議論、環境課は入っておりますし、政策推進課、私も含めて入っているところです。他方、今私ども加茂市においては、施設関係の管理全般になりますと財政課の管財係になりますので、当然管財係もそこに入ってきていると。これから先、具体的な施設の検討を進めていく上では、そのそれぞれの施設の施設主管課がありますので、そちらも巻き込んで議論していくということで、例えばこのPPAモデルの検討に関してもそのような状況です。加えて、カーボンクレジットの議論というのも、実は民間事業者さん、複数者さんと会話させていただいているのですが、これ例えばなのですが、今実際に行っていることなのですが、環境課、政策推進課に加えて、当然農林課であったり、加えて農業委員会事務局にも参画いただきながら、外部のステークホルダーも交えて議論を開始しているような状況ですので、こういった形で具体的なプロジェクトごとに、当然環境課だけでは対応できない、政策推進課だけでも対応できないということで、原課の協力を受けながら進めているというのが庁内連携体制になっております。

○3番（田中雅史君） 実際に原課というか、各課と連携して、政策推進だったり、環境課が旗振りになっているという認識をいただきまして、あと市内事業者にカーボンクレジットの働きかけをしているということを伺えてよかったです。

ちょっとこれ企業版ふるさと納税だったり、ふるさと納税のほうにも関わってくるのですがけれど

も、太陽光発電設備の導入だったり、E Vの導入の寄附を茨城の常総市というところが行っているのですが、加茂市のほうではこの辺の検討はされていますでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） 現時点では、まだ行う予定とかというのは決まっておりません。というのは、まだこの計画が素案の段階で修正をかけているところ、そしてできてからすぐにと、何かが起こるということではないですので、今のところまだ計画としてはありません。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。まだ、全国的にもそんなに数は多くないのですけども、財源を取っていくというところで、今後御検討いただきたいというのと、今LED化率が大体20%と伺っているのですが、2027年の蛍光灯の取扱いの禁止の問題等があるので、今後検討されていくというところなのですけども、あと3年で蛍光灯が買えなくなっちゃうので、その辺の御検討もお願いできればと思います。

次に、ふるさと納税のほうなのですけども、今寄附がおおむね一般財源化されているということ伺ったのですが、今後具体的な細かい事業なんかも、特に教育のほうで検討されていくと思うのですが、石川県の珠洲市とかですと具体的に行った事業の紹介というのを、紙媒体だったり、ホームページで紹介をしているのですが、こういった具体的な事業の紹介などは検討されていますでしょうか。

○商工観光課課長補佐（飯塚優子君） 御質問ありがとうございます。国のほうからも、寄附をいただいた方にもどういったことに使われたということになるべく示すようにということで、また加茂市へのリピート寄附をしていただくためにも、今現在、令和4年度のふるさと納税寄附金でいただいた額を各課においてどういった事業に使われたかということは今集計しております。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。ふるさと納税の目標に関する部分なのですけども、大体もう11月、12月に一気に寄附が集中するのですけども、各月の目標というのがあるかというところと、あとは予算の修正も入ってくると思うのですが、それに付随してポータルサイトの広告費の変更もあると思うのですが、それというのはどれくらいのタイミングで行っているか伺えますでしょうか。

○商工観光課課長補佐（飯塚優子君） 今現在、毎月の目標額というのは設定はしておりません。あくまでも今年度で、令和6年度であれば8億2,000万という額を目標としておりますので、個別の設定というのはしておりません。

○3番（田中雅史君） ちなみに、年間目標という中で広告予算、ちょっとさっきの質問と重複するですけども、変更のタイミングというのはどれくらいというか、例えば12月ぐらいで大体年度の着地が見えてくると思うのですが、そこで削るのか、増やすということはないと思うのですが、削ったり検討というのはされるものなのでしょうか。

○商工観光課課長補佐（飯塚優子君） 毎月実額の集計はしておりますので、年度の途中で方向転換を図ったり、新たな返礼品を追加したりなどで対応はしていく予定とはなっておりますが、今のところ具体的にどういうふうな、広告費を例えば削るとか、そういった方向性は決めておりません。

○3番（田中雅史君） ありがとうございます。

あと小中学校の再編の工事費の募集なんかをふるさと納税とかで行ったりだとか、クラウドファンディング型のふるさと納税で行ったらどうですかという御意見がパブリックコメントであったの

ですけれども、この辺の御検討はいかがでしょうか。

○ＣＳＯ（市川恭嗣君） 御質問ありがとうございます。こちらに関しましては、当然今後の財源として検討すべき内容だと思っておりますが、そもそも学校の統廃合だつたりに関しまして、これから詳細な基本構想等々が策定されていく段階になりますので、それが対外的に公表できるタイミングでプロジェクトとして立ち上げていくというのが適切だと考えております。

○３番（田中雅史君） ありがとうございます。ぜひ今後御検討いただけましたらと思います。

最後、ＤＸのほうなのですけれども、去年、スマホ教室だつたり、あと防災タブレット教室、ちょっと見学させてもらったのですけれども、すごく丁寧で、参加者の方があまり多くない中で、熱心にされているなという感想を持ったのですけれども、今後もっとデジタル化を推進していくと、当然デジタルデバインド、情報格差というのがどうしても課題となってくると思うのですけれども、今後のそちらへの対策や施策について伺えますでしょうか。

○政策推進課長（齋藤祐樹君） 御質問ありがとうございます。昨年、おとしとスマホ教室を実施いたしました。今年度は今のところ実施する予定はございません。というのは、昨年とおとしと、スマホの初心者教室ということで実施したのですが、同じ方が割と受講されていたりして、効果的にちょっと疑問が出ましたので、今年度は今のところ実施する予定はございません。

○３番（田中雅史君） ありがとうございます。もう時間がないので、終わらせていただくのですが、ふるさと納税、企業版ふるさと納税は、財源確保の上で重要な施策であつたり、あとＧＸのほうですとやっぱり２０３０年の中間目標達成と２０５０年の完全達成、実質排出量ゼロの達成において計画的に進めていただきたいという点、あとＤＸのほうは人口が減っていく中でサービスを維持していく上で、業務効率化に向けて引き続きの推進を要望させていただいて、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて田中雅史議員の一般質問は終了しました。

１４時１５分まで休憩いたします。

午後２時０１分 休憩

午後２時１５分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） １２番、森山一理議員。

〔１２番 森山一理君 登壇〕

○１２番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。６月定例会、一般質問させていただきます１２番、森山一理でございます。大志の会でございます。本日は、第１点目が大皆川の雑草木の伐採に関する要望について、２点目が加茂市の未来、企業誘致についてであります。

大皆川の雑草木の伐採に関する要望について。１級河川大皆川は、加茂市皆川の山手から流れ、神明町２丁目の加茂農林高校脇、加茂市立図書館脇、青海町１丁目、青海町２丁目、ＪＲ信越線の下、国道４０３号線下、千刈の消防署脇、さくら苑、千刈公園脇を流れて、１級河川加茂川に合流します。

令和5年6月26日に青海町1丁目区長、神明町2丁目区長、千刈区長の連名によって、1級河川大皆川の雑草木の伐採に関する要望書が出されました。それに対し、令和5年11月30日、区長会議での建設課の回答は、河川は県の管理になっており、河川除草については県の予算も限られている中で、毎年1,000万円程度で行っていたが、ここ2年ほどは800万円台まで削減された。それによりできなくなってしまった箇所もある。今後もその傾向が続き、全県的に河川除草費が削減されるとのこと。地元からの要望はしっかりと伝えていきたいと思うとのことでした。令和5年6月から約1年が経過し、いまだに大皆川の除草はそのままで、青海町1丁目から青海町2丁目の下流の大皆川には樹木が成長し、道路の高さにまで到達しています。千刈地区の消防署脇からの下流は、ジャングルとなっています。1級河川大皆川は、道路から川の水面まで3.5メートルと深く、川幅は3.2メートル、簡単に河川に降りることができず、住民が除草を試みた場合、はしごをかけて降り、刈り取った草や樹木を上げるのにも技術を要し、廃棄の運搬にもトラック、ダンプ等が必要になってまいります。加茂川河川敷と違い、加茂川一斉清掃のように市民が簡単に除草ができるという河川ではありません。住民の話によると、過去に川に生えた樹木から大きな蛇が上ってきて、道路を蛇行していて怖い思いをしたそうです。このように大皆川の雑草木の伐採を県の予算がつくまで現状のままで何も対策をしないで待つのか、該当する地区の有志にお願いするのか、消防団の協力で伐採するのか、今後の市当局の取組方針について伺いたします。

2番目、加茂市の未来、企業誘致について。加茂市では、4月から実施している公共施設の老朽化や厳しい財政状況などを背景に、将来を見据えて打ち出した事業方針の下で、今年度コミュニティセンターの開館時間や入浴施設の利用時間を短縮したほか、他の公共施設の多くは開館日時などの見直しを図りました。それに対し、市の財政状況は多くの市民が理解を示しているものの、今回の見直しは各施設の利用者を置き去りにしたような感じの中で進められており、各地で不満の声が聞かれ、活動の停滞や団体が解散したところもあり、6月6日に市民グループ、コミセンの時間再考を求める会が763人の署名を添えて要望書を市長に提出したことが三條新聞で報じられておりました。この背景には、時間短縮の4月からのスタート時に、半年後に利用者からの声を聞き対応するという柔軟な加茂市当局の姿勢からの行動の表れ、市民の声だと考えます。加茂市では、持続可能な行財政運営を目指すために、他類似自治体と比べ高水準な補助金、報酬等を中心に見直しが行われました。加茂市民の声としては、今までの過剰な市民サービスであったということを認めてもらえる人が大勢賛同しています。私は、持続可能な行財政運営とは何かと常に市民の声を聞いて活動している中で、少ない投資で多くの増収を図るに尽きると思います。コストのかかる施設を指定管理団体に委託するというのは誠に理にかなった話で、今後も安心、安全を考えながら公共施設及び内部のアウトソーシングや指定管理を推進していただきたいと思います。多くの市民の声は、トップセールスにおける企業誘致を望んでおります。企業誘致こそ雇用を生み、地域を活性化させ、人口減少に歯止めをかける最高の手法と考えます。

先日、「財界にいがた」誌上で取り上げられ、話題になったのが「カモン、コストコ 新潟市（鳥屋野潟南部）の強力ライバルで加茂市が浮上！？「コストコ新潟加茂倉庫店」へ」という記事でした。この記事が出てからというもの、市民は「森山さん、コストコ、加茂に来るんだかね。来るように市長に言うてくれねえ」などの声が多く私のもとに寄せられました。その記事を紹介いたしま

すと、ある不動産関係者が昨年、令和５年夏、コストコの開発部門とも近い県内の業者らが加茂市を視察している。加茂市には、国道４０３号バイパス沿いに造成済みの市有地があって、そこにコストコを誘致しようということなのです。実際に彼らは現地を視察し、地元の物流関係の企業とともに話はコストコに持ち込んでいる。コストコにとってのメリットは、何といっても新潟市中央区の鳥屋野潟南部に比べようもなく土地代が安いこと。さらに市有地周辺の取りまとめも容易なことなどが挙げられる。交通アクセスも決して悪くない。加茂市の五十嵐副市長に確認すると、こうした現地調査は確かにあったという。「コストコの担当者が直接来られたわけではないが、当市を含め幾つか候補を見ておられるようでした。コストコに進出していただければ、まちの活性化につながり、ありがたい」、ちょっと似ていなかったですね、とのコメントが掲載されておりました。ここで言うコストコの進出が期待される土地は、加茂市吉津川工業団地、加茂市大字下条字中谷地甲２１８８から１から３筆でしょうかね、三条市との境で、小池市長時代に救急救命センターを誘致しようとした土地であります。昨年、令和５年１１月１４日に加茂市議会産業民生常任委員会で、群馬県明和町のコストコ明和倉庫店を視察いたしました。令和５年、２０２３年４月２６日にオープンしたコストコ明和倉庫店は、売場面積１万５０３平米、駐車場は８３０台分で、ガソリンスタンド併設。店舗の横を国道１２２号、明和バイパスが通っている。国内のコストコとして３２番目。コストコの出店条件には、半径１０キロ以内におおむね人口５０万人という条件があるそうです。明和町は、人口約１万人、隣の館林市は人口７万人、埼玉県羽生市、行田市などの人口を加えても２３万人程度。こうした条件を突破してコストコ誘致が実現できたのは、明和町の富塚町長の熱意と行動力のたまものでした。コストコ明和倉庫店のスタッフ募集ページを見ると、一般が時給１,５００円、これは８時間勤務で２３日間だと２７万６,０００円、薬剤師は時給が２,９００円、これは８時間勤務で２３日働きますと５３万３,６００円となっており、雇用の場創出、交流人口増加としての動きのある笑顔あふれる活気に満ちた町に生まれ変わりました。こうした背景から、国道４０３号、三条北バイパスが誕生して、本年３月２３日には国道４０３号バイパス、三条北道路が三条市の信濃川を流れる景雲橋のたもとまで開通いたしました。加茂市にコストコを誘致する場合、半径１０キロ以内の人口をざっくりと調査した結果、三条市、９万２,０００人、燕市、７万６,０００人、新潟市南区、４万３,０００人、新潟市秋葉区、７万６,０００人、新潟市西蒲区の一部、６,０００人、加茂市、２万４,０００人、田上町、１万１,０００人と、合計３３万８,０００人。明和町の条件よりは勝っていると考えます。田上町は、国道４０３号バイパス沿線上に道の駅たがみを開設し、連日大勢の人でにぎわっております。今の時代、国道４０３号線沿線の田上町が大変注目を浴びております。加茂市が黙っていて何もしない手はない。新潟市のベッドタウンとしての位置づけとしての宅地造成もよいでしょう。新潟市へ、三条市へ、上越新幹線燕三条駅、北陸自動車道三条燕へ、そして令和８年開設の国道２８９号線、八十里越で福島県、北関東圏との道は最短で結ばれます。市長の言う加茂市の未来とはどういう状況を言っているのかを具体的に示していただきたいと考えます。

本年、人口戦略会議が２０５０年までに加茂市は消滅する自治体に勝手にリストアップいたしました。市民は、未来に対してとても悲観的な状況になっています。加茂市民に未来への希望を与え、加茂市民を元気にしなければなりません。この加茂市を消滅させてはなりません。加茂市も市長が

トップセールスとなり、加茂市に企業誘致を、熱い情熱を持って先頭に立って行動していただきたいと考えます。明るい未来に向けた施策を御期待申し上げ、市長の考えをお尋ねいたします。

以上、壇上での質問は終わり、再質問は発言席にて行います。

〔12番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、大皆川の雑草木の伐採に関する要望についてです。加茂市を流れる信濃川水系の1級河川は、直轄管理区間と指定管理区間に分かれており、信濃川は国の直轄管理区間となっているため、国土交通省が管理していますが、大皆川を含むそのほかの1級河川については、指定管理区間として新潟県が管理しています。県が管理する河川における除草や伐木等については、毎年県に要望しています。県の予算も限られている中で、全県的に河川除草費は縮減傾向にあり、今年度の加茂川、下条川の河川除草委託費については、前年度の800万円台から約500万円まで削減されました。森山議員御指摘のとおり、大皆川は道路から河床部分までが深く、加茂川のように簡単に河床部分まで降りて除草等の作業を行うことが困難な河川です。よって、地区の有志の皆さんや消防団の方々が作業を行うことは危険を伴うため、河川管理者である県の許可を得ることは難しいと思います。加茂市としては、河川管理者である県に対し、特に下流部の千刈地区で樹木が河川の流れを阻害している状況や雑草が繁茂している等の様子をしっかりと伝え、雑草木の除去について改めて要望したいと思います。

次に、加茂市の未来、企業誘致についてです。現在、企業を誘致するに当たり、2つの用地が想定されます。1つ目は、吉津川工業団地用地です。インフラを整備する必要がありますが、約3ヘクタールの広さがあり、国道403号バイパスへのアクセスもよいことから、企業の誘致に適している用地です。2つ目は、後須田地区において約8ヘクタールの開発が予定されている用地です。比較的規模の大きい企業の進出にも対応できる予定です。以上のように、用地の確保とともに企業設置奨励金による支援制度を整備することで企業の進出に期待するとともに、市としても積極的な誘致に努めたいと思います。もちろん私もトップセールスを行い、企業誘致に力を入れていきます。企業の誘致については、以上のような体制を整えていますが、その一方で、市内の中小企業者等の振興も重要であると考えています。令和5年12月に市内の中小企業者等の振興について、その基本的な理念及び方向性を明確にする目的として、加茂市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しています。市内の中小企業者等は、地域の経済や雇用を支える担い手として大きな役割を果たしており、その中小企業者等の振興を推進することが加茂市の活性化につながると考えています。その施策の1つとして、創業に対する支援があります。国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、創業チャレンジ支援事業費の補助金等の支援により、市内での創業を促進しています。市内から新たな企業をつくり出すことで雇用の創出につながり、地域経済への波及効果が期待できます。また、空き店舗対策事業費補助金による支援では、商店街エリア内の空き店舗等の解消、後継者問題に対する事業承継の推進では、新潟県と連携した事業を展開しています。そのほか、制度融資による資金繰り支援等を通じて市内の中小企業等の振興に努めています。以上のように新たな企業の進出に向け、これまで以上に体制整備に努めるとともに、市内の中小企業者等を支援していくことが加茂

市の未来に向けた施策であると考えています。

答弁は以上となります。

○12番（森山一理君） 御答弁ありがとうございました。まず、大皆川の雑草木の伐採に関する要望でございますが、これは先ほど一般質問で申し上げましたが、昨年の建設課さんの答えと全く同じなのですけども、全然進展がないのですけど、市長、どうですか。駄目ですね。いや、本当に、市長、御覧になってみてください。もうジャングルですよ、消防署の前。消防署の前ジャングルで、桜の時期になると、ちょうど千刈区民会館の裏のでかい桜の大木が物すごくきれいで、あれは加茂で一番きれいじゃないですか、垂れていて。加茂桜の名所、あそこは桜の名所なのだけでも、桜はいいのだけでも、すごいジャングルです。それで、今この答弁書見ますと、降りて勝手にあの消防団でもできないという、許可が必要だということで、建設課長、本当に許可必要なのですか。私降りていって、ちょっとアシとかそういうヨシを切ろうかなと思うのですけど、駄目なのね。駄目なのですか。

○建設課長（塩野高之君） 答弁書にもあるとおり、加茂川とかと違いまして、すぐ河床に降りれるような川じゃないので、私も過去にはしごで降りたこともあるのですけど、本当にはしごがぐらぐらするぐらい危険なのは分かっておりますので、ちょっと許可を得るのは難しいのじゃないかと思っております。

○12番（森山一理君） 加茂警察署の向かいの竹やぶありますよね。あれがこの間きれいになってたのです。ちょっとえぐれていたところもあって、ちょっと危ないのじゃないかなと思うのですけれども、あの竹はどういう理由で、どこの費用を使って伐採したのですか。

○建設課長（塩野高之君） あの竹については、道路自体が国道403号ということで市道脇ではないということで、ちょっと私も把握しておりません。

○12番（森山一理君） 把握していない中で切られた。でも、上が市営住宅じゃないですか。市の土地もあるのじゃないですか。それ建設課が把握していないって、これ珍しい話でございますが、いや、大皆川の雑木を加茂市としてどうするのか。もう地域住民は、また蛇が上がってこないかって、うちの隣のお年寄り、おばあ様がびくびくしていまして、「前、蛇が上がってきたのよ」って、「もう怖かったわ。家の中にね、夏場、戸開けるでしょう。家の中に入ってきたら怖い」なんて、大変なことになりますよ。それ市訴えられますよ。どうしますか、市長。蛇にかまれて死んだなんて、大変な話だ。

○市長（藤田明美君） 大皆川の雑草木、雑木について、大変な状況というところは理解しております。ただ、市でやれる手段が本当に、答弁でお話ししたとおり、なかなかちょっと難しいという状況なので、県に強くお願いをしていくしか今のところはないのかなというふうに思います。そんな中で、ちょっと県の予算も減らされているので、なおさらちょっと今厳しい環境にあるのですけれども、なかなか地域の方の力も借りられない、県にお願いするということで、本当にそれしか今はお答えができないかなというふうに思っています。

○12番（森山一理君） 県に要望していただくのはいいのですけども、何とか手はないものですか。どこかの予算でやるとか、何かいい策はないものでしょうか。いや、本当にさくら苑の前、千刈区民会館の裏、昨日もまた見ましたら桐の木が生えていて、もう河床から、それで栗の木も生えているのですよ。もうすごいなと思って、そのうち公園になりますよ。大皆川河川公園、そんなしゃれ

にならないので、ぜひとも何とか県に強く要望できませんか。建設課長、どうですか。私も一緒に行きましょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 現場の状況は、もう大変なのはよくよく存じております。年に1回ですけれども、県御当局といいますか、地域振興局との懇談会をいつも設けております。今年は、特にその場所を県御当局から御覧いただくというような形で現場を見てもらった上で要望を上げていきたいと思いますので、どうかその行く末を見守っていただきたいと思います。

○12番（森山一理君） 地元の区長さんにも伝えます。加茂で騒いでいると。加茂川が非常にきれいでございますので、やはり大皆川もきれいにしたほうがいいのじゃないかなと思います。本当に蛇が上がってきますよ。蛇が上がってきて、それで小学生の足をぱつとかんで、それ毒が回ったら大変なことになりますよ。これ県訴えられますよ、本当に。ということで、強く強く地元側は要望いたしておりますので、よろしくお願いします。この間、加茂小学校の運動会がございまして、私も久しぶりに行ってまいりました。そこでまた青海町1丁目の民生委員の方から声かけられまして、御挨拶申し上げますと、「ところで、大皆川の雑草木、よろしくお願いします」と、こう言われました。「あ、あ、そうですかね。頑張ります」としか、いや、私はやりたいのだけでも、何か県の許可が必要だということで、アダプトプログラムで加茂市をきれいにする会の皆さんと一緒にやりたいなどは思っているのですが、なかなか難しいですね。ということで、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、加茂市の未来、企業誘致についてであります。この答弁書に加茂市中小企業・小規模企業振興基本条例というのを、令和5年12月に中小企業者等の振興について、その基本的な理念及び方向性を明確にする目的として、この加茂市の中小企業・小規模企業振興基本条例を学ぶ会というのがせんだって五泉市のマリエールで行われまして、行ってまいりました。そこで加茂市の基本条例も見させていただきましたが、非常にただつくったというだけの条例なのです。あれ条例改正しなきゃならないです、条例文を。新潟市のを見ますと非常に具体的に書いてあるのです。年に1回、商工業を調査し、商工業の方と、そして新潟市の当局との懇談会、そして発表と提言とか、そういうのを明確にうたっておりまして、加茂市の中小企業・小規模企業振興基本条例は非常に抽象的です。全く具体的じゃないです。観光課長、新潟市の基本条例を見ていただいて、もう1回精査していただけないでしょうか。どうでしょう、観光課長。市長、そういうふうに指令してくれませんか。どうでしょう。

○市長（藤田明美君） 新潟市さんのほうのちょっと条例、私も承知していませんので、そこはちょっと確認してみまして、加茂市のほうもまた改正する必要があるのかどうかというのは検討したいと思います。要は実効性のある条例にしていきたいというふうに思います。

○12番（森山一理君） 申し訳ないけれども、これは中小企業中央団体だったかな、それが昨年、加茂市に来て、そしてやでもかつくってくださいってお願いした、そういう裏話を聞くことができました。それで、加茂市も仕方なくつくったみたいな感じでした。だから、今市長おっしゃるように、いいこと言ってくださった。新潟市の基本条例を参考にさせていただいて具体的に、やはり地域の商工業の発展というのは地域を活性化するものになりますから、全国でも活性化しているまちというのは商工業、例えば商工会の青年部さんとか商工会議所青年部さんとか、J C、青年会議所さんとか、

そういう人たちは商店があつてのメンバーなのです。会社、お店があつての活動なので、お店が大変なときにそんな活動してられませんよね。だから、一生懸命に地域を盛り上げている、そしてまちを盛り上げているということなので、この間も加茂商工会議所のまちづくり委員会に参加してまいりましたが、加茂市からは予算を削られたと、夏祭りの予算を非常に削られて困ると、僕らが力を合わせて頑張ろうと、頑張っています。あ、これはいいことだなと。あんまり行政におんぶにだっこじゃ駄目なのです。本当そう思います。いや、市が何にもしてくれねえ、こうだ、ああだなんていうのは私はよくないと思う。やはり自助努力です。倒産する会社の大方は、みんなおごり、高ぶり、そういうのが多いので、社長が汗してスコップを持って穴掘って頑張らなあかと私は思いますが、ちょっと話がそれましてすみません。

企業誘致なのでございますが、タイムリーに本日の新潟日報に「コストコ地方誘致熱く」という記事が載っておりました。これが新潟県はないのですけども、先ほど言ったように近くで富山県の射水市に1店舗あります。群馬県に前橋市と先ほど言った明和町、それで山形県は上山市かな、なのです。コストコは、どんどん、どんどん出店計画を、今年度も、2024年は滋賀県の東近江市、福岡県小都市、沖縄県南城市に出店するのだそうでございます。時給が一律1,500円なのです。これはすごくいいですね。それで、「町の知名度が一気に高まった。まるでテーマパークだ」。熊本県御船町の藤木正幸町長は強調する。誘致のため「上京しては日本法人に名刺を置きにいった」。2016年の熊本地震後は「復興のシンボルに」と掛け合った」ということでございますので、何とぞ市長も頑張ってください、コストコでなくてもいいのですけど、先ほど言った須田工業団地とか吉津川工業団地が空いているわけですから、コストコでなくてもいいのですけど、ほかの工業団地というか、バイパスが新潟市から三条市の景雲橋まで通ったわけですから、田上町に独り勝ちさせてはいけないと。やはり加茂市もその403号線沿線沿いに、宅地造成でもいいです。市役所に入るところに何かテーマパークというか、吉津川工業団地でもいいのですけど、何か、企業誘致でもいいし、宅地造成でもいいし、ベッドタウンになってもいいと思うのです、加茂市は。すごく道がよかったから、加茂市の人には本当三条北道路ができてすごく新幹線近くなったと、北陸自動車道が近くなってすごくいいということをおっしゃっておりました。市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） バイパスが通ったというところもありますので、しかもその近くに市の所有の土地もあるというところで、その土地は生かせるように、企業誘致になるのか、または先ほどの宅地という話もありましたけれども、何かしらの動きが出るように私自身もちゃんと動いていきたいというふうに思っています。

○12番（森山一理君） それで、加茂市は固定資産税が安いのでしょうか、大野精工さんが新潟市から加茂市に来て、どんどん、どんどん造成して、その東芝さんと大野精工さんの向かい側に今民間の宅地造成が計画されていますよね。もう農振は外れましたか。まだですか。そこら辺の進捗状況はどんなものなのでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） おっしゃるとおり、今、後須田のところですけども、8.3ヘクタール、実際に農振を除外すべき面積は8ヘクタールなのですけれども、その工業団地をどういうふうにして埋めていくかというのは、民間主導の工業団地造成ですので、私どもは側面的に支援することと、それから農振除外をお手伝いするというのが主な仕事になるわけですけども、一応

1つの目安といいますか、埋めるための企業をある程度は確保できているのですけれども、まだまだそこが全部満たるほどの面積に至っていないということもありまして、先般、県の産業立地課に業者さんと一緒に私も県にお願いに上がりまして、近々また進出してくれそうな企業に当たりに行く予定でございます。何とかしてそこら辺をきちんと埋めて、雇用の確保ですとか、あるいは税収等を確保できるようにしていきたいというふうに思っております。

○12番（森山一理君） 民間主導でいっているのですが、大方、民間の造成業者の方はある企業を持ってくるという、そういう計画なのでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 数社は決まっております。そういう予定でおりますが、その8ヘクタールを全部埋めるまでにまだ至っておりませんので、その企業をいろいろ探っているというところでございます。

○12番（森山一理君） それは、なかなか明るいですね。加茂市の下条に日立ニコトランスミッションというところがあって、大体社員さんが260人いるのかな。それで、毎年夏にちょっと社員さんが一堂に会するパーティーがありまして、それに私も関わって、毎年行っているのですけれども、毎年20人ぐらいの新入社員がステージに上がって自己紹介するのです。設計課に配属されました何々です、出身は山形県でございますとか、結構県外からの人が多くて、そして加茂市からも結構行っているのです。そして、夏休みもちゃんとありまして、それで土日完全にお休みで、そして福利厚生もばっちりしている。そして、お給料も大変よろしいということで、すごく優良企業なのです。非常に優良企業で、トランスミッションという、だからそれは日立ニコトランスミッションというのは非常にそういう雇用に大変、この間も加茂の七谷の方が加茂高校を卒業してこの4月に埼玉の本社に研修に行っていて、それでまたそこからどこに行くのかというお話を伺いました。加茂高出の方なのですけれども、そういうことも聞きまして、やはり地元企業があるということは非常に雇用を生み出して、大変いいことだと思うのです。それで、市長としては、403号線、道の駅たがみが大変にぎわっていて、そしてバンブーブーという竹のイベントをやっていますよね。そういうふうに、バンブーブーも最初は無料だったのだけれども、あんまり来て、まちの中が渋滞して、もう近隣の人が車が出れない、家から出れない状態、あの狭いところ。田上自動車学校の裏辺りが会場だったのですが、もう大変な思いして、町に文句言った。それで、町が3か所、椿寿荘とその会場と、どこだったかな、どこか3か所で2,000円という。えいやあって、鑑賞券2,000円ですって、バンブーブー、光の。そしたら、それもまた大ヒットして売れたと。ええっ、2,000円で行くかな。いや、私は行かなかったのですけれども、ええっ、2,000円とかいう感じなのですけれども、でも方々から来るのです。それで、田上町長もある会で、田上始まって以来の国道403号線の渋滞ができましたなんて、えらい喜んでいましたけど、そういうふうに何か仕掛けるといいのです。なかなか田上町は今非常に注目されていて、そして湯田上温泉なんかもその波及効果で常に、この間50%割がありましたよね。もうあっという間に、数分で売り切れたそうです。そんな感じでございますので、やはり加茂もバイパス沿線上に何かやらんきゃねえなと思うのです。吉津川もいいですけども、その沿線上に何かやるという、そういう市長の決断はありますか。

○市長（藤田明美君） 403沿線上は、非常にいいところだというふうに思っていますので、そのところをうまく生かせるようにしていきたいと思います。今田上町さんの例がありまして、本当にす

ばらしい、道の駅もそうですし、バンブーブーもすばらしい取組だというふうに思っています。そこに至るまでにかなり長い時間を要しているということと、地元の皆さん、民間の皆さんがすごく盛り上げているというところを考えると、加茂市もやはり、まずその構想を練るまでにきっと時間がかかるということと、市もそうですし、民間の皆さんがそうやって動ける環境を整えていくことが私はすごく大事だと思っています、田上町さんの動きを見ていると。そういったところも含めて、全体的にやれることはやっていきたいというふうに思っています。

○12番（森山一理君） 田上も道の駅もそうですが、やはり町長の熱い思いが全職員を動かすと。群馬県の明和町もそうですが、町長がやるぞということで全職員が、よし、町長がそう言うのだったら町長を応援しようと。加茂市もそういう雰囲気だと思うのです。削減、削減いうて今本当、滝沢議員の質問にも出てきましたけども、加茂市民は非常に何かマイナスイメージが今あるのじゃないかと。それ致し方ない。今までが大変よかったと、非常にぬるま湯につかっていたかもしれません。中には、もうあんまりぬるま湯につかり過ぎていて、市長とＣＳＯが産業センターでえらい何時間にもわたって言われまして、でもあの発言はよくないですね。あの市民がいるというのは、ちょっと私は残念だったなと、後で聞いて、参加した人からそういう話を聞いたのです。だから、市長を擁護する人はほんの1人か2人だったという。先ほどの答弁にもありましたけども、ちょっと急過ぎたという反省の弁があったということは、これは非常に貴いことだと私は思っております。これからじっくりと、しかしやはり市長の思いがどうなのか。市長がこうするぞという、市長も文化会館の件についても、私質問して、いつできるか分からないと言っている中でぼんと、もう5億の予算でできたじゃないですか。すばらしいことだと思います。明日の森議員の質問がどういう質問になるか楽しみにしていますけど、文化会館も盛り上がっていて、森高千里さんのコンサートが数分で売れて、それで文化会館の担当者に聞いたら、9,900円だったのだそうです。それが2万円で転売されたのです。そのくらいすごい、ええっ、森高千里さんかあと、私はあんまり興味ないので、あんまり感動もしませんでしたけども、いや、世間の人はそうなのです。というように、あまり関心がないけれども、人は寄ってくるという何かやはり仕掛け。市長がじゃ沿線沿いに何か造りますよと、ぼんとまず夢を語る、市長が。出来もしないことをやる。1860年にイギリスのロンドンが大渋滞していたのです。これ前言ったっけね。また言いますけども、小池市長時代に言ったのですけども、大渋滞していた、ロンドンが。1860年です。そして、そこである1人の青年が、こんな町なかが大渋滞していたのじゃ話にならないと、地下鉄を掘ろうという言い出した。そんなできるわけないじゃん、大言壮語のだけど、中には投資家がいって、おっ、それいいね、よし、俺金出すよ、金出すよいうて、1860年に、日本は大政奉還でチャンチャンバラバラやっている。親の敵なんてやっているときに、もうロンドンでは地下鉄ですよ。いかんぜよなんて、これからは新しい時代だぜよなんていう坂本龍馬の時代ですよ。その時代にもう1人の若者が地下鉄を掘ろう、何ばかなことを、いや、いいじゃん、それ面白いねって地下鉄ができた、1860年に。そういうことなので、やはり市長の決断力、それが必要でございます。それが加茂市の職員さんを動かして、市民に夢と希望を与える。そういう何か1つぼんと花火を打ち上げてはいかがでしょうか。市長、どうですか。あと3年ありますが、任期。

○市長（藤田明美君） ありがとうございます。まず1つ、森山議員の今の再質問をお聞きして思った

のは、本当にくしくも今文化会館のお話がありましたけれども、加茂市にもいいものもあるのですということです。それは、ほかの自治体にはないものもあるので、そこにも目を向けないといけな
いと思います。要はほかの市に町に道の駅があるから、じゃ加茂市はどうなのだという、ない物ね
だりではなくて、今あるものに価値を見いだしていく、まずそれがすごく大事だと思います。一方で、
森山議員のお話のとおり、まだきつと開拓できる場所はあるのだと思うのです。そういった点で
は、特に403号バイパス沿いにはなるかと思うのですけれども、企業誘致を含め、そこは必ずやっ
ていきたいと思っています。それは、特に残された任期の間にこだわっていきたいというふうには思っ
ています。

○12番（森山一理君） 力強い市長のお言葉をいただきまして、うれしくなりました。私、3月23
日に北道路が開通いたしまして、産業民生常任委員長という立場でお招きを受けまして、議長と共
に行かせていただきましたけども、本当に立派な道だなと思って、5月2日に走らせていただきました。
千代橋から大皆川の脇を通って、調査をしながら千代橋から景雲橋まで走ったのです。日中
だと、あっ、森山だって指さされると悪いので、夜8時半から走りました。歩道がもう車、軽自動
車が通れるぐらいの、きれいなアスファルトがずっと続いているのです。それで、途中、1人の若
者が懐中電灯をぶら下げながら一生懸命走っていました。それ1人だけ。あと車がとにかく夜8時
半なのにばんばん、5月2日、連休の前ですけど、車が次から次へと通って、ああ、本当に道もい
いし、歩道はすばらしいな。こんな歩道誰も通らないってもったいないと思うぐらい、もうアスファ
ルトがきれいで全然つまづかない。私、最近、平場でもつまづいてしまうので、全然つまづかなか
たです。それ加齢が原因で、加齢で平場でもつまづいてしまうのですけど、そういうことで本当す
ばらしいバイパスなのです。このバイパスはすごいな、これを生かさんきゃねえなと思って、ずっと、
それで途中、ナイキの高いシューズで走ったのですけど、やはり息切れしまして歩きました。それ
で景雲橋に着いたのが10時20分。1時間50分もかかりましたけども、これはすばらしい道だな、
加茂市はいいとこにあるなと思ひまして、それで今回のこういう質問に結びついたということでご
ざいますので、住宅地でも何でもいいし、そして加茂にはいいとこがあります。今市長おっしゃ
った文化会館も、駐車場が無料、すばらしい。新潟のりゅーとぴあでしたっけ、そこ行くとお金か
かるのです。だから、りゅーとぴあの方は公共交通を使ってくださいといっても、公共交通はお金も
かかるわけだし、だから加茂文化会館はやはり無料で頑張っていたきたいなと。駐車場はお金取
らないで、大変すばらしいなと。加茂はいいとこあるので、そのいいとこを発信しながら、バイパ
スを何とか生かしていただきたいという強い願いを込めて、私の一般質問を終わらせていただきま
す。何かコメントありますか、市長。ない。

○市長（藤田明美君） これまでも一般質問いろいろありましたとおり、加茂市、いろいろな事業を見
直しをしています。ただ、その見直しをして、ある程度方向性が見えてきたからこそ、私は新しい
ことに動き出せるようになったというふうに思っております。そこは、市民の皆さんの期待に応え
られるように、私自身も森山議員のおっしゃるとおり力強く動いてまいりますので、この後ちょ
っと見守っていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて森山一理議員の一般質問は終了しました。

15時25分まで休憩いたします。

午後 3 時 0 7 分 休憩

午後 3 時 2 5 分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 2 番、山田宗議員。

〔2 番 山田宗君 登壇〕

○2 番（山田宗君） 皆さん、こんにちは。2 番、会派青天、山田宗でございます。本日最後となりますが、よろしくお願いいたします。

藤田市長が描く、そして想像している笑顔あふれるまち加茂とはどういったものなのかについて議論させてください。質問の経緯、背景、そして3つの事柄を通してお考えをお聞かせ願えればと思います。

背景としまして、今年4月に民間の有識者で構成される人口戦略会議が、持続可能性自治体について調査、分析レポートを公表しました。内容は、約10年前の元総務大臣、増田氏の増田レポート、消滅可能性都市とほぼ同じ内容であり、焼き増ししたような内容で、活動を休止した日本創成会議を北海道総合研究調査会なる一般社団法人が屋号を変え引き継ぎ、調査、発表を行いました。この内容は、自治体間で人口の取り合いをしても、ゼロサムゲーム、つまり一方が上げれば一方は下がるという戦略自体に意味はない。社会減、自然減を減少させるべきと記載はありますが、であるならば具体的にどうすべきか記載がないので、何のための調査なのかと疑問が残る内容となっております。戦後、新産業や市場があって人が集まって経済が繁栄し、その人々の生活を支えるためにできた行政区分や地域は、自然減や時代の変化で産業や仕事がなくなり転出、そして社会減などで誰も住まなくなり、今後は行政区分、自治体の規模、単位を見直し、自治体の合併やコンパクトシティー化の議論も併せて進んでいくものと推察されます。その上で、このレポートや報道が言う自治体が消滅するというフレーズに違和感を覚えると同時に、自治体がなくなるということはなく、ましてや地域に空白地帯が生まれることなどもなく、一喜一憂する必要はないと認識しております。しかしながら、少子化、出生率の低下は事実であり、明るい未来を示しているとは考えにくいのが現状です。こういった状況下で、地方自治体はどうあるべきか。藤田市長が思い描く、想像している笑顔あふれるまち加茂市とはどういったもののかについて、以下の項目に対して御見解をお聞かせください。

1つ、先日、加茂市立小中学校適正化方針について、報道ではその方針、具体的な学校、スケジュールなどが掲載されていましたが、始まりや背景や長年議論されてきた経緯などについて、改めて教えてください。そして、それがどう子供たちの笑顔につながるのか、つなげたいのか、お伺いいたします。ちなみに、私は適正化、統廃合に対しては賛成の立場です。

1つ、加茂市の少子化対策についてです。国全体で少子化対策をするべきであって、総人口が決まっている中で自治体間の人口の取り合いに意味はないと認識しておりますが、加茂市が行っている少子化対策についてお聞かせください。そして、それが今後どういった、誰の笑顔につながっていく

のか、お考えをお聞かせください。

1つ、千葉県流山市が2016年から2021年まで、人口増加率6年連続日本一になった要因についてどう認識しているか。ここでは、流山市のように同じようなことを加茂市でも導入すべきと、地政学的に全く異なっているので、述べるものではありません。しかしながら、自治体の施策方法の1つとして、御紹介または御提案させていただければと考えます。流山市は、戦後、高度成長期、都心に人が集中し過ぎて法律で制限をしたら、都心から人が離れ、ドーナツ化現象が起き、その後、規制緩和で都心にマンションを建設したら再度人口が都心に回帰し、過密になりました。子育ての準備が間に合わず、待機児童問題が発生。この頃、保育園落ちたなどの発言がメディアで取り上げられています。そこを、2003年、市長当選の流山市、井崎市長が狙い撃ちをして、17か所あった保育所を100か所まで増やし、「母になるなら、流山市。」のキャッチコピー戦略で共働き世帯を受け入れました。無論、鉄道インフラがあり、都心まで30分という立地もあります。この戦略を流山市、井崎市長は、就任後、マーケティング課を設置、課長に民間人を登用し、推進してきました。設置した経緯を著書でこう説明しています。「財源が無制限であれば、市民の皆様がターゲットでもいいが、財源に限りがあり、皆様のために広く薄くでは結局何もしていないのと同じになってしまう」と。税金を公平に分配するのが前提の行政では難しいかもしれませんが、前回森山議員の発言のとおり、言葉を借りれば、時代は変わりました。これまでのやり方では通用しなくなっているのかもしれませんが。そういった意味で、行政業務に民間人を登用したのかもしれませんが。加茂市でも市川氏を民間から登用しております。さらに積極的に民間人の登用を推進すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

以上、壇上での質問を終え、再質問は発言席にて行います。

〔2番 山田宗君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 山田議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市立小中学校適正化方針策定の背景、経緯などについてお答えします。経緯は、旧加茂西小学校の在り方について検討を始めた令和2年2月に遡ります。旧加茂西小学校は、児童数の減少により、平成26年度以降は計算上、複式学級が存在していましたが、県から加配教員をいただきながら何とか実質単式の学級で運営してきました。ところが、令和3年度の新入学児童がない状況となったことで複数の複式学級が存在し、加配教員をいただいても実質単式学級の維持ができなくなる見込みとなりました。このような状況を是正する必要があると考え、校舎も老朽化していることから、教育委員会では旧加茂西小学校の今後の在り方についての検討を始めました。以降、地元住民や保護者の方々との説明懇談会を重ね、最終的には加茂市全体の小中学校の適正化方針を策定していくが、それを前倒しして、令和4年4月に旧加茂西小学校は石川小学校と統合するという結論に至りました。

その後、教育委員会は、学識経験者や地域関係者、保護者など19名で構成する諮問機関、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会を令和3年8月に設置し、小中学校の望ましい教育環境に関する基本的な考え方と教育環境実現に向けた方策について議論を重ねました。会議は、視察を含め計11回開催し、市内小中学校の現状分析と課題の把握、先進地事例の調査、グループワークなどを

通じ、令和4年11月に加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方、答申をまとめました。この答申では、望ましい学校規模の基準が提示されたことに加え、望ましい教育環境の実現を進めるに当たり、附帯意見として、ICT教育、インクルーシブ教育を推進し、学びの教育環境を充実させること、地域との連携、ふるさとを愛する教育活動を展開すること、校舎等の新築や大規模改修を実施し、通いたい、通わせたい学校をつくっていくことなどの意見をいただきました。

また、令和5年1月に教育委員会が実施した加茂市立小中学校の適正規模等に関するアンケートでは、1,691名の方から回答いただきました。よりよい教育環境を目指すという観点から学校の統合が選択肢の1つとして適切だと考えますかという問いに対して、とてもそう思う、または少しそう思うと回答された方は82.3%にも及びました。1学年当たりの学級数はどの程度がよいと考えますかという問いに対して、小学校では2学級が51.1%、3学級が33.5%、4学級以上が4.7%、中学校では2学級が21.4%、3学級が49.7%、4学級以上が18.6%と、ほとんどの方が複数学級を望んでいることが分かりました。

その後、教育委員会が令和5年9月に加茂市立小中学校適正化方針の骨子を策定し、さらには加茂市長期財政シミュレーションを踏まえ、令和6年3月に加茂市立小中学校適正化方針案を発表しました。この適正化方針案について、市内7地区で説明懇談会を開催し、併せてパブリックコメントを実施するなど、広く市民の皆様の御意見も伺いながら検討を重ね、総合教育会議を経て、令和6年5月に加茂市立小中学校適正化方針の策定に至りました。具体的な内容としては、小中学校の適正規模を小学校は12学級から18学級、各学年にすると2学級から3学級、中学校は9学級から18学級、各学年にすると3学級から6学級としています。これは、全学年でクラス替えが可能になり、子供たちが新たな出会いや多様な考えに接し、豊かな人間関係を育む環境を整え、特に中学校では全教科に免許を所有する教員、さらに主要5教科には複数の教員を配置できるものです。この適正規模を実現するために、中学校は令和10年4月に加茂中学校または若宮中学校の校舎を活用して1校に統合します。小学校は、令和12年4月に加茂南小学校と石川小学校の校舎を活用して2校に統合します。なお、新設統合という方式を取りますので、新たな学校名や校章、校歌を決定し、新設の学校としてスタートすることを考えています。これにより統合中学校は令和10年度で生徒数445人、13学級となり、統合小学校は令和12年度で児童数245人、10学級と、児童数387人、14学級の2校となる試算をしています。併せて中学校新校舎建設の準備も進め、令和13年度以降の完成を目指します。

このように加茂市立小中学校適正化方針の策定の過程には多くの方々から参画していただき、様々な議論を経て、意見、要望を反映させ、協力を得ることができるように取り組んできました。なお、これまでの小中学校適正化についての取組は、市ページで御覧になることができます。小中学校適正化の取組は、加茂市総合計画に掲げる基本目標のうち、主に未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまちと連動し、すべての子どもたちが学び、成長することができるまちづくり、安全な施設で質の高い教育を受けることができるまちづくりに資するものです。小中学校適正化を進め、安心、安全な教育環境の下、将来を担う子供たちが教職員とともに豊かな人間関係を構築し、一人一人がそれぞれの持つ力を発揮していくことで笑顔あふれるまち加茂につながるものと考えます。

次に、少子化対策についてお答えします。今回の人口戦略会議の発表において、消滅の可能性

がある都市とは、2020年から2050年の30年間で20から39歳の女性の減少率が50%を超える自治体と定義されています。加茂市としては、今回の発表以前より若年女性の減少を人口減少対策の最重点課題と捉え、令和2年度から分析と対策に注力してきましたので、これまでの取組、今後の方針を御説明させていただきます。少子化につながる課題の把握として、加茂市では令和2年度から本格的に着手した総合計画策定事業の中で人口減少の原因を分析したところ、男女問わず20から34歳が際立って転出超過であることが分かりました。特に若い女性の転出が顕著で、43%は結婚などの戸籍を理由に転出、38%は職業関連を理由に転出していて、結果として女性未婚率及び合計特殊出生率が県内20市でワーストとなっています。これは、直接的には加茂市の就業構造が要因と考えられますが、このことについて行政が短期間に転換を図ることは難しいため、まずは令和3年度のこども未来課新設を皮切りに、近隣自治体と比較して立ち後れていた子ども・子育て施策の充実に着手してきました。さらに、効果的な施策を実施するため、令和3年度には内閣官房の少子化対策モデル事業に参加し、少子化対策地域評価ツールを活用してさらなる分析を行いました。この事業では、加茂市の子育て世代の8割が共働きということを踏まえ、就業環境の統計データ分析を行ったところ、加茂市は県平均よりも女性の正規雇用、管理職の比率が高く、通勤時間も長いことが分かりました。一方で、人口比での小売店数や小児科医師数は県平均を上回っていることが分かり、これは子供用品を買える店が少ない、医療機関が充実していないというアンケートやヒアリングで得られた意見とギャップがあることも分かりました。このような分析結果から、加茂市ではデータ上も必要性が明確な預かりサービスの拡充を含むこども未来課の施策の充実と、学校を含む子供関連施設の更新、充実の2つを重点課題に設定して少子化対策に取り組んでいます。まず、1つ目のこども未来課で取り組んできた施策についてです。令和3年度から人的資源の確保として、保健師をはじめとした専門職の増員を行い、相談体制、関係機関との連携を強化しました。令和4年度には、アプリやガイドブックで情報発信の強化を行い、市民の求めるサービスについてニーズ調査を実施しています。また、子育て応援パスポートの協賛店を募集し、地域の子育て支援の機運の醸成を図りました。令和5年度には、各種調査を基に子育て支援ニーズに対応したファミリー・サポート・センター事業と一時預かりの実証を開始しています。加えて、医療費や健診費用の助成など、子育て世帯への経済的支援にも注力しました。令和6年度からは、市内各園でのフッ化物洗口やムンプス予防接種の費用助成を開始し、子供の健康課題の解決に取り組んでいます。特に一時預かりについては、令和4年度に実施した子育て支援に関するアンケート調査の結果を踏まえ開始した実証事業であり、私立幼稚園、保育園では既に取り組んでいた土曜日の一時預かりを公立保育園でも実証的に実施しているものです。3から5月は土曜日のみ、6月は土曜日に加えて日曜日にも実施した上で各曜日のニーズを把握し、ニーズがあれば10月から土日の一時預かりを本格的に実施する予定です。

続いて、2つ目に、中期を見据えた重点事業として、学校を含む子供関連施設の更新、充実についてです。小中学校については、令和10年代前半の統合に向けた方針を公表済みであり、老朽化が顕著な母子健康センターについては、近隣の現行老人福祉施設が有する集会機能等を集約し、複合施設として令和9年度初めのオープンを目指しています。なお、人口戦略会議が行った公表は、令和2年度の国勢調査の結果を基に作成された資料であるため、加茂市の取組の成果が反映される

のは次回以降となります。山田議員も御指摘のとおり、今回の公表内容に過剰に反応し、浮き足立つことなく、着実に少子化対策を進めていきます。加茂市にできる少子化対策は、自治体間の人口の取り合いではなく、まずは市民の皆様に充実した子育て環境を提供することだと考えています。さきに述べた一連の取組も、そういった観点から進めてきたものです。加茂市の就業者の約半数は市外に通勤しており、さきに述べたように子育て世代の8割は共働きです。市外に勤める共働き夫婦が安心して子供を預けられ、仕事と子育てを両立できる環境があること、これは加茂市に住む全ての子育て世代の安心、ひいては笑顔につながると考えます。小中学校においては、これまでも地域で子供を育てていくことを目指してきましたが、学区が広がることで今までよりもさらに地域に開かれた学校として、加茂市という地域全体で子供を育てていくことを目指していきます。母子健康センターに現行の老人福祉施設が有する機能を集約し、複合施設化するのも、老若男女を問わない多世代交流を実現するためです。子供と子育て世代だけではなく、加茂市に住む全ての人々が子供の笑顔に触れ、自分たちも笑顔になっていく、また多世代との交流により子供たちが笑顔になっていく、これが子育て環境の充実を通じて私が実現したい笑顔です。

次に、流山市の人口施策の分析と受け止めについてお答えします。まず、千葉県流山市の人口増加は、議員がおっしゃるとおり、人口減少が全国で進んでいる中で、近年人口増加している先進自治体と認識しています。流山市の人口増加と移住者の増加には様々な要因があると考えられますが、特に参考すべきと考えられる3つの要因から加茂市の今後の施策について考えてみます。

1つ目は、大都市のベッドタウンという性質を最大限生かしたことです。流山市の人口増加には、平成17年に開通したつくばエクスプレスが大きく寄与していると考えられます。この開通により、東京の秋葉原までのアクセスが飛躍的に向上し、都心までの通勤時間が短縮されました。これにより流山市は、東京都心に近い住宅エリアとしての魅力が増したことになります。交通の面では、加茂市もJR東日本の信越本線が通っており、新潟県内で屈指の雇用環境と言える新潟市や三条市へのアクセスが容易です。特に新潟市へは約40分で通勤が可能です。また、さきの少子化対策の中でも触れましたが、加茂市の就業者は現在でも約5割の方が市外に通勤しており、潜在的にベッドタウンとしての性質を有していると考えられます。流山市と同様に都市へのアクセスが容易なベッドタウンとしての機能をより強化することで、近隣の雇用環境からの居住の受皿となる可能性を有していると言えます。

2つ目は、保育環境の充実です。流山市は、子育て世代に対する支援を充実させています。特に送迎保育ステーションの導入が注目されています。これは、保護者が駅近くのステーションに子供を預け、バスで各保育所に送迎するサービスで、朝7時から夜8時まで対応可能なため、共働き家庭に非常に便利です。また、平成22年には17か所だった保育所を令和4年までに100か所以上に増やし、その過程で令和3年には待機児童ゼロを達成しました。さらに、保育士に対する補助金や住宅補助を行い、優秀な保育士を確保しています。保育環境の面では、加茂市を含め、新潟県全体が待機児童ゼロを達成しているため、流山市が取った保育所を増やすというような量的な充実は求められている状況にはないと考えられます。他方で、さきの少子化対策の中でも述べましたとおり、加茂市で8割を占める共働きの子育て世帯に配慮した保育サービスの質的な充実が重要と考えられます。令和5年2月に実施した子育て支援に関するアンケートでは、土日も子供を預けたい

というニーズがあり、令和6年度から土日の一時預かりを実証実験で開始しています。今後も働く子育て世帯にとって利用しやすい保育環境の整備を進めると同時に、保育士の確保や待遇改善に努め、安心して子育てができる環境を提供していきます。

3つ目は、マーケティング戦略です。流山市の井崎義治市長は、子育て世代をターゲットにしたマーケティング戦略を展開するために、2004年にマーケティング課を発足させ、民間人材を課長に登用しました。2010年には、「母になるなら、流山市。」というキャッチコピーで広報活動を行い、知名度を向上させました。マーケティングの面では、加茂市はまずインナーブランディング、つまり加茂市民に対して子育て関連施策が充実していることをしっかりとお伝えすることが重要だと考えています。さきの少子化対策でも述べたとおり、加茂市の子育て関連施策は近年の重点的な取組により、近隣自治体と比較しても充実した水準に達していると言えます。これをしっかりとPRし、市民の、特に子育て世代の皆様に加茂市は子育てしやすいまちであるとの実感を持っていただけて初めて対外的にも説得力が生まれると考えています。その一環として、来月から年度末まで、広報かもの表紙と見開きページに、毎月、子育て、教育、移住関連の特集を掲載し、市民の皆様への浸透を目指します。もちろん外部人材を活用したアウトターブランディングにも取り組んでいます。今年度から加茂市観光協会に都内企業でウェブマーケティングを中心にキャリアを積んだ鈴木智也さんを地域おこし協力隊として採用し、SNSを中心とした情報発信を強化しています。今年度から開始した加茂市観光協会エックス、旧ツイッターのフォロワー数は、開設2か月で約4,800人を達成し、現在、加茂市内の公共的性質を有する団体のSNSとしては最大のフォロワー数となっています。今後も民間出身人材のノウハウを生かしたマーケティング活動を通じて、市の知名度向上と魅力発信を図っていきます。

流山市と加茂市を簡単に比較することはできませんが、ベッドタウン的性質に類似点がありますので、成功事例として参考にし、加茂市としても子育て支援の充実、そして効果的なマーケティング戦略を展開することで、人口減少対策と移住者の増加を目指していきます。

答弁は以上となります。

すみません、議長、休憩をちょっといただいてもよろしいですか。すみません。

○議長（白川克広君） 暫時休憩いたします。

午後3時52分 休憩

午後3時53分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じます。

○2番（山田宗君） 御答弁ありがとうございました。では、再質問のほう移らさせていただきたいと思います。

適正化方針ということで令和3年度からずっと始まってきたというところで、御説明ありがとうございました。私が議員に途中で入ってきたものですから、これまで恐らく滝沢議員も審議会でいろいろ議論されてきた経緯がある中で、まだちょっと勉強不足な部分もあったので、こういった御質問をさせていただきました。ここで、いろいろアンケートの中で、早く統合していただいたほうがいいのかというふうな形で回答いただいている中で、これを例えば後々ちょっと振り返るときに、保

護者の御意見で統合を進めた。これまで進めるべきだったものがやっと進んできた中で、2 ページの中段のほうでしょうか、具体的な内容として小学校の適正規模を12 学級から18 学級にします。これは、全学年でクラス替えが可能になり、子供たちが新たな出会いや多様な考えに接し、豊かな人間関係を育む環境を整え、特に中学校では全教科に免許を所有する教員うんちゃらかんちゃらと記載があるのですけれども、統廃合によって1 クラス当たりの子供の人数が多くなると、新たな出会いや多様な考えに接すると、これがなぜ子供たちの笑顔につながるのか、そういったところの議論をもしされていたらちょっと教えてください。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。適正規模等の検討委員会のところでも話題が出てまいりました。笑顔につながるというその前の段階で、子供たちの人数が多い中で様々な個性と交わることができる、多様な意見を聞くことができる、そういうメリットがあるよねというふうな話が出てきたかと思います。そういうことから考えていきますと、自分の考えを広げることができるという意味での個人の成長という喜び、つまり笑顔が期待できるというふうな部分であると考えていただければいいかなと思います。

○2 番（山田宗君） ありがとうございます。もうちょっと掘り下げたいのですが、いいですか。自分の考えを広げると、そういった子供たちが大人になって、どこまで今の僕たち大人が子供たちのことを考えて想像しているかというところをちょっとお聞きしたいのです。適正化には賛成なのですが、いろんな子供たちと接する、友達になる、多様な意見が、ああだ、こうだ友達とお話ししたり、友達になったりします。自分の考えが広がると。ああ、そういう意見もあるのだね、こういう意見もあるのだね、それがどう成長につながって子供たちの笑顔につながるという考え方で、もうちょっとそこら辺、お考えかお聞かせください。

○教育長（山川雅巳君） 大変細かいところに言及されているかなと思います。一人一人によって違ってくるのです、これは。例えば子供のその時代に出会うといいますか、友達と出会う、その出会ったそのときの影響というのは、後々になって、ああ、あの何々さんと一緒に遊んだこと、あるいは勉強したこと、これ物すごく残っているな、今に役立っているねと。役立つという意味からすると、そこは自分の生活の中で広がり生まれてくると。そういうことから生活が充実してくるという意味で、笑顔あふれるというふうなところへつながっていくと。ちょっと抽象的で申し訳ございません。以上です。

○2 番（山田宗君） ありがとうございました。

続きまして、3 ページのほうに行きまして、最後のほうです。小中学校適正化方針の取組は、総合計画に掲げる基本目標のうち、主に未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまちと連動し、いろいろ資するものですよというふうに書いてあるのですが、僕、前回の全員協議会でもちょっと質問させていただいたのですが、教育方針であったり、ビジョンがあった上で適正化方針がなされるのかなというふうに想像していたのですが、それはいろんな事情があって今までしてこなかった部分を今早急に適正化方針ということで統廃合されているというふうなところなのですが、これと今ここに書いてあるその取組、掲げる基本目標のうちって、いろいろ3 つ書いてありますでしょうかね、未来を担う子供たちと連動して、全ての子供たち…と、今加茂市が掲げている教育ビジョンのことで合っていますでしょうか、ここに書いてある内容というのは。

○教育委員会庶務課長（宮澤康夫君） 質問ありがとうございます。統合後の学校の教育ビジョンについては、これからいろいろ作り込んでいきます。学校の統合のやり方としては、中学でいえば5校を1校にするということを方針として出していますけども、1つの今ある既存の学校に合併するのではなくて、新たな学校をつくるという考え方ですので、教育ビジョンについてもどういう学校をつくっていくかということをこれからいろいろ考えていきます。それに合わせてどういう校舎にしていくかとかいうところを今後考えていきたいというふうに考えています。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。ということは、じゃまたそういった委員会なりが設置されて議論していくということで合っていますでしょうか。そのビジョンというか、今おっしゃった内容、どういうふうに進められていくということでしょうか。

○教育委員会庶務課長（宮澤康夫君） まず、教育委員会内の組織として準備室を設置します。教育ビジョンについては、主に今ある学校、例えば中学でいえば5校の中でいろいろ話し合いをしながらそれをボトムアップして、教育ビジョンをつくっていくというような形になろうかと思います。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。またその進捗等々、後日またお聞かせ願えればと思います。ありがとうございます。適正化方針のほうについての質問は、これにて終わりたいと思います。

続きまして、藤田市長が掲げる笑顔あふれるまち、少子化対策についてというところで、御説明ありがとうございました。分かりやすいところでいうと5ページの真ん中から下のほうでしょうか、小中学校については…、老朽化が顕著な母子健康センターについては、近隣の現行老人福祉施設が有する集会機能などを集約し、複合施設として令和9年度初めのオープンを目指していますというふうなお考えでございます。これについて、例えばなぜ複合施設にしようと思ったのか、そういったこのちょっと経緯、教えてください。

○こども未来課長（五十嵐卓君） 複合施設につきましては、あそこにある母子健康センター、あと雪椿の舎、あと機能訓練センターが大変老朽化しておりまして、別々な施設ではなく1つの新しい施設としてどのような機能でつくるかというのを今まで考えてきまして、子供の機能、あとは高齢者から子供まで利用できるような健診機能も、そういう部分が加茂にはないので、そういう加茂市にない機能も併せた中でどんな機能が必要かというのを、今年度プロジェクトチームつくって、今取り組んでいる最中でございます。その中で今取り組んでいる最中でございまして、まだ具体的には決まっておりません。今そういう状況です。

○2番（山田宗君） ちょっとそのお答えだと機能を優先して複合施設つくるのですかという受け止めになっちゃうのですが、そうではないですね。補足があればもう1度お願いします。

○CSO（市川恭嗣君） ありがとうございます。山田議員のおっしゃるとおりで、機能ありきで検討してきたものではございません。先ほど五十嵐課長のほうからもワーキングチームを含めてというようなお話をさせていただきましたが、実は本件、こども未来課、健康福祉課、その他関連する課も含めて、単に管理職だけではなく、若手も含めたワークショップ等を開催した中で、まず子育て、健康づくり総合拠点としての基本理念から考えています。基本理念に基づきまして、基本方針というのを庁内的に検討しています。その中で、やはりこれは単機能としての子ども・子育て施設だけではなく、全ての加茂市民に対する子育て、健康づくりの総合拠点とすべきだというような結論に

至っております。こちらに関しまして、さらに基本方針等今掘り下げておりまして、それを踏まえて必要な機能というところを定義しているところです。こちらに関しましては、ある程度まとまった段階で市民の皆様にも開示した上で御意見を頂戴して、最終的な施設としての基本構想につなげていければと考えておりますので、そういったアプローチで進めていると御理解いただければと思います。

○2番（山田宗君） 御説明ありがとうございました。

そうしますと、ちょっと関連してなのですが、6ページの最後のほうに、さっきもそうなのですが、また今回ちょっと改めて新しいフレーズが出てきたなというところで、地域に開かれた学校として加茂市という地域全体で子供を育てていくことを目指していきます、集約して複合施設にするものです。老若……言えないです、僕。すみません。を問わない多世代交流を実現するためというふうな記載があるのですが、想像はできるのですが、なぜここを目指そうとしているのかという部分、またちょっとさっきの答弁と似ているかもしれないのですが、お答えをお願いします。

○教育長（山川雅巳君） 地域に開かれた学校というところでございましょうか。地域に開かれた学校というのは、既に文科省のあたりのところでコミュニティースクールだとか、そういったところで地域に開かれた学校づくりというふうなのがその前の段階から話が出ていまして、やはり学校が地域とともにある、そういう考え方。地域の皆さんから支えていただいている、そういうことで地域とともに学校があるのだよという、そういう考え方です。そして、学校も当然地域の人たちとつながりを持って、そして地域の人たちから学んでいく。そして、地域の人たちからは学校に協力いただいて、さらに学校を盛り立てていく。お互い地域の核になっていったというふうなところが歴史的にあるわけでありまして。そういうことが開かれた学校というふうなところです。ここから出てくる加茂市全体と、当然統合していきますので、範囲が広がります。範囲が広がるということは、それぞれまた地域も様々あったところがお互いまたつながりを持っていかなきゃならないし、それぞれのまた地域のよさもあるわけですので、そこから学校はやっぱ学んでいくべきところであるだろうなというところで開かれた学校という、かぎ括弧書きで掲載させていただいているということでございます。

○2番（山田宗君） 御説明ありがとうございました。

では、その続きの多世代交流を実現するためというふうに書いてあるのですが、なぜ多世代交流を実現したいのかという部分について、御説明をお願いします。

○市長（藤田明美君） まず、子育て支援拠点の施設に関して、こども未来課長とCSOから答えてもらいました。そもそもなのですが、一番最初のスタートは母子健康センターがかなり老朽化していて、毎年毎年修繕の予算をつけたという話があるところからの出発です。本当に雨漏りがしたり、健診を受けているのに子供もお母さんも寒いと言っていたりという、そこをまず改善しなきゃいけないというところ。では、全面的にあの建物を改修するのかということよりも、もう今の時代に必要な施設、また母子保健センターの隣にある施設も老朽化しているというところで、ぜひそこは一緒になって新しいものをつくったほうが、将来的に見ても、まず財政的な負担も少ないということもありますし、今の時代に必要で加茂市にない機能というものもあるというところで、そこで新しい施設をつくっていきたいという結論になりました。その中で、今話があったようにいろんな、

まず構想も考えて、その中でさらに中をどうしようか具体化しているところではあるのです。まず、出発点からすると、その隣にあるゆきつばき荘は、どちらかというと高齢者の方もよく使っている施設であったということも含めると、それはこれまでの現状から見ても、多世代の方が使える施設。今度1つにはするのですけれども、多世代の方が使える施設をつくっていききたい。その多世代の方が使える施設の中で、せっかくであれば様々な世代が交流できるような場所になって、加茂市内の中でいろんな世代の方、いろんな人がいるのだというところ、さっきの学校の話と似ているのですけれども、いろんな方と出会っていくということが一人一人にとってもいいことではないかなというふうな思いがありまして、この多世代交流施設をつくっていききたいというふうに思っています。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。僕もちょっと昔聞いたことあるのですが、要は移住してきた若い夫婦が、ちっちゃい子がいて、ぎんぎん泣いているといたら、何か隣の畑のおばあちゃんが来てあやしてくれるみたいな、非常にいいイメージが、そのとき僕お話を聞いたとき、すごくいいイメージだなというふうな、湧いたのですけれども、今市長がおっしゃったようにこれまで、安武議員がおっしゃるように、老人福祉施設の削減という形で高齢者の皆さんに御負担をお願いする中で、今後これがちっちゃい子からおじいちゃん、おばあちゃんまで関われる場になっていただきたいなと思うのですが、多分なかなかそうは難しいとは思いますが、何とかというと、核家族化時代という中で、僕も近所におばあちゃん、おじいちゃんいるのですけど、早く子供見せてとか言われるのですけど、例えばなかなか知らないお子さんと接することに対しておっくうになったりという方も多分いらっしゃると思うのです。こういったハードができたときに、その地域の人ともっと子供たちと関わってもらいましょうというふうなときに、どういうふうにそういった課題をクリアしていこうと思いますか。すみません、ちょっとすごく難しいあれなのですが、そういったこともすごく大事なと思います。ハードができて、そしてソフトの面でどういうふうに全く赤の他人の子供と高齢者の皆さんを交流させようというふうに、そういったことも多分議論の俎上に上がってくると思うのですけど、その点に関してはどういうふうにお考えでしょうか。どちらでも。

○教育長（山川雅巳君） 学校というふうなところでお話をさせていただきたいなと、こう思います。地域の方々と関わるというのは、いろんな例が出てまいります、例えば太鼓、そういう何とか甚句とか盆踊りをやるような、昔のそういったものを通して地域の方と関わる。そこに地域のお年寄りとかいらしゃれば、あそこのおじいちゃん、おばあちゃん、いい人だねというふうな、そういう子供たちの考え、そこに優しさが育っていく、そんなところがちょっと出てくるかなと。そういうことが1つの教育力、地域の教育力と言ったほうがいいかもしれません。そんなふうなことを狙っていくというか、そういうことが1つのやり方になってくるかなと思います。

○2番（山田宗君） 御説明ありがとうございます。ちなみになのですが、そういった考えって今も実施されていましてでしょうか、現状。

○教育長（山川雅巳君） 今もどの学校も、特に小学校なんかはそういう関わりを持って進めていっておりますし、そういったことを大事にしている学校も結構ありますので、そういった実例を、今後の統合に向けて成果を、よりよくそれを取り上げて進めていければなんというふうに思っています。やはり地域の人たちとのつながりといいますか、絆と言ったほうがいいかもしれません。そう

いう絆を深めていくということは、多世代の交流だけでなく、同世代でも絆を深めるというふうなところにもつながってまいりますので、そういったこと非常に重要なことだと思っていますし、今現時点でもどの学校も同じようにそういう教育は行われております。

○2番（山田宗君） 御説明ありがとうございます。そういった取組がなかなかちょっと、その結果がどういうふうに形として見えるのか、すごく難しいとは思いますが、でもそれが加茂市の教育っていいねというふうな形になっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

では、3つ目、流山市の件なのですけれども、こちらもおっしゃるとおりで、全部まねしてくださいという、そういうわけではないのですが、ここはもう本当人口を取りにいったという形の政策を取っていますと。僕個人としては、もう取っていったいいのじゃないかなというふうに思っています。そのほうがまちは盛り上がるしというふうな、例えば隣まちさんから少しいただいても大丈夫かなというか、そういう考えがあるのですが、その上で2つぐらいちょっとお聞きしたいのですが、8ページのほうで、マーケティングの面ではまず加茂市のインナーブランディングということで発信のほうに、前回の多分一般質問でもあったのですが、ブランディングのPRに力を入れていきますというふうなところだったと思います。これ例えばなのですが、お考えでも何でもいいのですが、例えばある程度ブランディングいくとこまでいきました、PRいくとこまでいきましたといったときに、次にどういうふうな手を打ったほうがいいかなとか、そういった議論などはされていますでしょうか。

○CSO（市川恭嗣君） 御質問ありがとうございます。まず、背景としましてはまさにおっしゃるとおりのところでございます。というのは、まず先般、子ども・子育てのところではないのですが、移住、定住関連で一般質問いただいた際に、こちらの答弁に対して、それだけいいことやっているのだったら、ちゃんと外に対してPRしたほうがいいじゃないですかというようなお話をいただきました。同様にこちらの子ども・子育て施策のところに関しても、5月20日の全員協議会で御説明をさせていただいた際に、そこまでしっかりやっているのだったら、ちゃんとまずみんなに知ってもらうことじゃないですかという御発言いただきましたので、その中でまずは市民の皆様を知っていただくということで、インナーブランディングに注力しようと思っているところです。こちらのインナーブランディングも、当然こういったブランディングって、山田議員も御存じのとおり、どこまでいったらオーケーなのかというような、なかなか定量的なデータが取りづらい部分もありますので、肌感のところにはなってこようかと思いますが、ある程度、特に子育て世代、山田議員だったり、私も独身ではありますが、一応世代としてはその世代に当たりますので、そういった世代の方々から意見が、そういうふうな声がいただけた時点で、ある程度内部的な活動というのは打ち止めにしてもいいのではないかと考えています。その次のアクションなのですけれども、今並行してアウターブランディングにも取り組んでいますが、やはりインナーブランディングに割いてきた人的な部分、あるいは費用的なリソースというところをアウターブランディングに振り分けていくと。じゃ、具体的に何をやるのかというところが山田議員として一番聞きたいところかと思いますが、すみません、現時点ではそのイメージがまだ固まっておりませんので、こちらは引き続き検討させていただくとともに、随時意見をいただければと思っております。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。切りがないので、PR戦略に対してどこまでやるかという部分に関しては、やはりおっしゃるとおり、切りがない、やろうと思えばどこでもお金出せると思うのであれなのですが、認知してもらって、じゃ実際に加茂にちょっと遊びに来てもらって、あ、加茂いいねってなって、何回かちょくちょく来るようになって、あ、じゃ加茂住んじゃおうかみたいな多分流れにはなと思うのですが、ここでもおっしゃっているとおり、仕事関係に関しては加茂で、企業誘致のさっき話もありましたけど、なかなか多分難しいと思うのです。市外にお仕事しに行くという中で、教育も多分そうだと思うのですが、住宅という部分に関しては重要な移住、定住要素かなというふうに考えています。その点で、ちょっと後日、明日でしょうか、森議員が住宅関係で質問するので、僕あまり質問しないようにしたいなと思うのですが。ね、先輩。その点に関して、例えば住宅という部分に関してはどういうふうなお考えというか、造成して下さいというふうに僕も言うつもりはないのですが、移住、定住に関して住宅は大事な要素なので、その点に関してはどういうふうに今お考えでしょうか。教えてください。

○市長（藤田明美君） あしたの森議員の御質問の答えにもなりますので、そのときに答えさせていたきたいなというふうには思っております。ただ、まず市でやることはやりたいということと、プラス、加えてそれ以外の造成をするのかどうかというところは、もちろん民間の力を借りてなのですけれども、そういったところはこれから議論していかなければいけないことだというふうに思っております。

○2番（山田宗君） ありがとうございます。すみませんでした。では、また明日お聞かせ願えればと思います。

あと外部人材の登用というところで、これもちょっと難しい、何と言ったらいいのでしょうか、本当に……なかなかこれまで進んでこなかった財政の内容ですとかを二十何年間放置、僕らを選んできたリーダーがそうだったので、何とも言えないのですが、それ今取り返そうとする、急ピッチで取り戻そうとしなきゃいけないというところで、職員の皆さんが能力ないとか、そういうわけじゃないのですが、民間の方を入れて、もっと促進していくというふうな流れになっていると思うのですが、これも多分昨今いろいろメディア等で批判的にされていますけども、その点どうなのですか。僕は全然、僕ら本来の力で、地域の人たち、地元の人たちの力で何とかできればそうしたいのはやまやまなのですが、なかなかそれが難しいというところで、民間、市外、県外の方から人材募集して、登用して、何とか健全な方向に持っていこうというふうな中で、ちょっと受け止め方の違いで大変厳しい批判的にされているという部分が、それも御存じの上で多分応募したと思うので、それはあれなのですが、ごめんなさい、何が言いたかったかというところ……ちょっと度忘れしちゃったな……何を言おうとしたのだから、何か言おうとしたのだけど、すみません……引き続きよろしく申し上げますということで、何かありますか。例えば某新聞に出ていましたけど、あれは、僕も話聞くと全然別に、すごい切り取り方だったので、あれをちょっと真に受けてやるのも何なのですか、どうですか。

○CSO（市川恭嗣君） では、ちょうど今週、別の新聞社さんのほうが外部人材の登用に関して取り上げていただいていることがありましたので、そちらのほうを少しお話しさせていただければと思います。外部人材の登用というところで、確かに近隣の市町村と比べますと我々、例えば地域おこ

し協力隊の登用人数も限られている部分がありますし、地域活性化起業人のところの活用も力を入れているというところもあるのですが、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、共にかなり専門性が高く、及び市の関連団体の中核で今活躍していただいている方ばかりだと思います。地域活性化起業人に関しましては、現在5名が活動してまして、恐らくこれ県内では最多だというふうに認識しています。今回またこの後の議案というような形で新しい分野への登用のお話も出てきますので、そういった形で我々しっかりと、行政職員がなかなかないノウハウのところに関しては外の方々の力を借りながら、そしてその人たち任せにするのではなく、地域活性化起業人のいいところって、市の職員として働いていただけますので、そういった形でちゃんとノウハウの移転にも取り組んでおりますので、そういった方向でこれからも登用を続けていきたいと考えている次第です。

以上です。

○2番（山田宗君） すみません、ありがとうございます。思い出しました、聞きたいこと。すみません、さっき途中で思い出したのは、今回財政シミュレーションでいろいろ削減という中で、公民館とか営業時間削減しましたと。これが端的に今回複合施設の建設のほうに動いていますというふうな話になっているのですが、これが例えば簡単に言ったら、削減したおかげでこういうふうな計画が立てられる、方針が立てられるというふうな考え方で合っていますでしょうか。ちょっとその点について伺います。

○ＣＳＯ（市川恭嗣君） まさに御認識のとおりです。今我々が事業の見直しに着手しているのは、今ここに重点的な課題として挙げられた新しい中学校の建設であったり、あるいは子育て関連を中心とした複合施設、こういった新しい事業のために、あるいはこれまでやってこれなかった事業のために見直しを行っているということで御理解いただければと思います。

○議長（白川克広君） これにて山田宗議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、24日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時26分 延会

第 3 日 目

令和6年加茂市議会6月定例会会議録（第3号）

6月24日

議事日程第3号

令和6年6月24日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

森 友和君

1. 加茂文化会館の芸術文化事業等について
2. 橋梁の管理について
3. 宅地造成事業について

杉田 優子君

1. 小中学校の再編について
2. 清掃センターについて
3. 県央基幹病院と加茂病院の新体制について
4. 広島市の平和記念式典への中学生派遣について

○出席議員（15名）

1 番	近 藤 ゆ み 君	2 番	山 田 宗 君
3 番	田 中 雅 史 君	4 番	杉 田 優 子 君
5 番	森 友 和 君	6 番	大 橋 一 久 君
7 番	三 沢 嘉 男 君	8 番	白 川 克 広 君
9 番	佐 藤 俊 夫 君	10 番	森 川 豊 君
11 番	滝 沢 茂 秋 君	12 番	森 山 一 理 君
13 番	樋 口 博 務 君	14 番	安 武 秀 敏 君
15 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
C S O	市 川 恭 嗣 君	総 務 課 長	井 上 毅 君
政策推進課長	齋 藤 祐 樹 君	財 政 課 長	目 黒 博 之 君

税 務 課 長	長 澤 祥 子 君	農 林 課 長	佐 藤 正 直 君
商工観光課長補佐	飯 塚 優 子 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	五十嵐 卓 君
健康福祉課長	大 野 博 司 君	建 設 課 長	塩 野 高 之 君
上下水道課長	坪 谷 雄 治 君	長寿あんしん課長	藤 田 和 夫 君
農 業 委 員 会 長	太 田 憲 之 君	教 育 課 長	山 川 雅 巳 君
農 事 務 局 長	宮 澤 康 夫 君	教 育 委 員 会 長	阿 部 一 晴 君
教 育 委 員 会 長	草 野 智 文 君	学 校 教 育 課 長	初 山 太 君
教 育 委 員 会 長	中 野 徹 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 谷 忠 邦 君
社 会 教 育 課 長		加 茂 市 ・ 田 上 町 消 防 衛 生 保 育 組 合 事 務 局 長	
監 査 委 員 会 長			

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	坂 井 恵 里 君	次 長	横 山 健 君
主 査	難 波 祐 介 君	嘱 託 速 記 士	吉 野 知 子 君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（白川克広君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局員 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） 5番、森友和議員。（何事か呼ぶ者あり）一般質問に入りますので、私語は慎んでください。

〔5番 森友和君 登壇〕

○5番（森友和君） 5番、会派青天、森友和です。令和6年6月定例会に当たり、一般質問いたします。昨日、加茂市では消防演習がございました。雨天のため、体育館にて行われた表彰式でしたが、非常に印象深い式でございました。表彰された団員を代表し、謝辞を述べられた方、非常に緊張され、謝辞を述べる手は大きく震えていらっしゃいました。手に持った紙、謝辞の文は、恐らく読むことができないほどではなかったかと思います。同志を代表し、市長、団長ほか多くの方が見守る中、

与えられた役、置かれた場所への敬いの気持ち、恐れ入る姿勢がうかがい知れました。短編小説に描かれるような人の営みの美しさ、いとおしさのようなものを感じられた一幕でございました。私もいただきました60分の時間、いただきましたこの役に敬意を持って臨みたいと思います。

令和5年4月より加茂文化会館の運営は、指定管理者、株式会社ケイミックスパブリックビジネスによる運営となりました。著名な歌手の公演を行うなど、それまでになかった取組を行い、加茂文化会館を運営しています。令和6年施政方針には、加茂文化会館について、次のように記されています。加茂文化会館については、市民音楽祭、舞踊まつりなど継続した事業のほか、指定管理者による民間の活力を活かしたイベントの企画運営、情報発信を行います。加茂市における文化芸術の拠点としてさらなるサービスの向上を図ります。おおむねこのとおりに文化会館は運営されているのではないかと思います。私が今回一般質問で加茂文化会館の芸術文化事業等について取り上げますのは、加茂市における芸術と文化の拠点たる加茂文化会館の事業運営についてなのですが、質問により組上に上げたいことの1つは、加茂市に育つ園児、児童生徒、子供たちにとっての文化会館の在り方についてです。そして、もう一つは、自治体と指定管理者との連携と関係等の在り方についてです。

加茂文化会館の芸術文化事業等について質問いたします。1つ、令和6年度の加茂文化会館芸術文化事業から幼稚園、保育園、小学校及び中学校の団体鑑賞がなくなりました。理由をお聞かせください。

1つ、幼稚園、保育園、小学校及び中学校が加茂文化会館を使ってイベントや事業を行う場合に、どのような段取りで事業実施までの調整がなされるのでしょうか。昨年度の団体鑑賞の例を含めてお聞かせください。

1つ、幼稚園、保育園、小学校及び中学校等の市内教育機関が加茂文化会館を利用する場合に、施設の使用料は減免の対象ですが、備品については一部を除き使用料が発生します。理由をお聞かせください。

次に、橋梁についてお伺いします。加茂市は、加茂川をはじめ、信濃川、下条川、大皆川など、住環境の中に川が存在し、水の流れを感じながら過ごすことができる、水の豊かな地域です。過去には、昭和44年8月12日、大雨により、加茂川の流下能力の3倍ほどの水が流れ、加茂市街地をはじめ広く地域が濁流に流されました。その後、加茂川は大規模な改修がなされ、川幅が2倍になり、河川敷が設けられ、親水公園として整備がなされました。加茂川の流れには幾本もの橋が架かり、加茂市を代表する景観を構成しています。

さて、加茂市には、豊かな水の流れを渡すため、大小様々な橋が架かっています。市が管理するインフラのうち、人や車が通行するための道路と並び、265橋存在する橋梁も非常に大切なインフラです。昨今の財政状況と今後の人口減少による財政縮小の流れを鑑み、これらの橋梁は今後も通行が可能なのか確認をいたしたく、質問いたします。

1つ、加茂市が管理する橋梁について、どのような修繕計画が組まれていますでしょうか。

1つ、加茂市が管理する橋について、通行ができなくなる見通しの橋はありますか。

1つ、もし今後、加茂市が管理する橋のいずれかが永続的に通行できないという事態が発生するとして、それはどのような場合に生じることが考えられるのでしょうか、お聞かせください。可能性についての質問でございますので、考えられる主立った事由として御回答いただければと存じます。

続きまして、宅地造成事業について。現在、加茂市においては都市計画マスタープランの策定が進んでいます。２度目の地域別懇談会が終わり、地域別の計画の策定が進んでいるところかと存じます。今回の質問は、特に宅地について伺います。人口減少下における宅地の整備は、人口が増加する中で行う宅地造成とは違った事業運営が必要になるかと思えます。２０年後には人口１万４、０００人台になるかという推計が出ている中、その１万４、０００人は市内のどこに、どのような形で住んでいることになるのでしょうか。

お伺いたします。１つ、加茂市の宅地造成事業について、今後新しい事業が動き始めることはあるのでしょうか。

１つ、人口が減少していく中で、市として今後の宅地の敷設についてどのようにお考えかを、インフラの敷設と人口の集積についての観点よりお聞かせください。

壇上からの質問は以上です。

〔５番 森友和君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。森議員の御質問にお答えします。

初めに、令和６年度の加茂文化会館芸術文化事業から幼稚園、保育園、小学校及び中学校の団体鑑賞事業がなくなったことについてです。事業の実施に当たって、子供たちにとって魅力的な演目を提供できているのか、事業の効果検証が難しく、実施している側も子供たちの反応などから手応えを感じられませんでした。また、公演日がピンポイントで決まることから、学校側のスケジュールの調整も難しく、積極的に継続を望む声は聞かれませんでした。こうした理由から事業の見直しを進める中で、令和６年度の幼稚園、保育園及び小中学校の団体鑑賞事業を取りやめ、現在、それに代わる事業の検討を行っているところです。

次に、幼稚園、保育園及び小中学校がイベントや事業を行う場合の段取りについてですが、一般的な手順を御説明します。利用者がイベントを企画し、文化会館を利用する場合、まず文化会館に利用料金の見積りを依頼するとともに、文化会館の空き状況を確認します。利用者は、条件が合えば利用を申請し、イベントを開催するための細部を文化会館と打合せしていくなどして、本番を迎えます。

次に、昨年度の団体鑑賞の段取りについてです。令和５年度から文化会館は指定管理者制度を利用しており、事業主体が異なります。令和３、４年度は大ホールの利用を休止したため、令和２年度はコロナ禍で実施できなかったため、市が事業を行った令和元年度について御説明します。まず、団体鑑賞事業を実施する前年の１０月頃、文化会館から幼稚園、保育園及び小学校へ幾つかの演目候補を提示し、教職員との打合せ会議で演目及び日程を決定します。その後、公演団体への申込みや大ホールの日程を仮押さえし、来年度予算が可決されると、公演の実施に向け、本格的に動き出します。また、中学校においては、文化庁の子供のための文化芸術体験事業などに応募して、採択された場合に実施しています。前年の冬に応募し、春に決定しますので、応募した事業が実施できるように予算を組んでおきます。

令和５年度の幼稚園、保育園及び小学校の団体鑑賞は、令和５年３月から指定管理者への引継ぎが本格化したことから、秋以降での事業実施を模索しましたが、事業実施のめどが立たなかったた

め、市で実施時期を調整し、例年どおり令和5年6月に実施しました。公演団体は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大で公演直前に中止になった団体を市で提案し、演目の一部を変更して、指定管理者が開催しました。また、中学校においては、文化庁の文化芸術による子供育成推進事業に応募しましたが、採用されなかったため、実施しませんでした。

次に、幼稚園、保育園、小学校及び中学校等の市内教育機関が、施設の使用料は減免の対象で、備品については一部を除き使用料が減免されないことについてです。施設使用料及び設備使用料の減免は、加茂文化会館条例施行規則第16条第1項第1号から第3号に掲げているとおり、市が主催する事業、文化会館が行う事業及び社会教育関係団体の活動についての減免であり、文化芸術団体の利用を促進する意図があります。よって、市が主催する事業や文化会館が行う事業については、施設使用料及び設備使用料を全額減免し、社会教育関係団体の活動については、施設使用料の5割減免のみで、設備使用料の減免はありません。幼稚園、保育園、小学校、高等学校、短期大学及び大学については、第4号の「その他、委員会が公益上特に必要と認めるときは、審査の上減免額を決定するものとする」という条文に内規を定め、施設使用料のみを減免としていました。開館当初は、施設使用料の5割減免のみで、平成2年度から施設使用料のみを全額減免としていますので、社会教育関係団体の減免内容や子供たちが芸術に触れる機会のバランスを考えて、減免内容を決めたと思われます。なお、市では、昭和59年度から小学校観劇会、中学校観劇会、幼保育園観劇会を文化会館事業として開催したり、市内小中学校音楽発表会を開催して、子供たちが本格的な舞台公演を鑑賞したり、舞台に立ったりする機会を提供してきました。

令和5年度から文化会館の指定管理制度を導入するに当たり、指定管理者を公募する際に、減免内容を明確にすることや指定管理前と後で減免の条件が大きく変わらないようにする必要があったため、内規も含め、使用料の減免と同じ内容で、加茂文化会館条例施行規則別表第2に掲げるとおり、利用料金の減免内容を定めました。このため、幼稚園、保育園及び小中学校が各園や各学校の事業で文化会館を利用する場合の施設使用料は全額減免、また部活動で使用する際の施設使用料は5割減免のみで、設備使用料は減免されません。

次に、加茂市が管理する橋梁についての修繕計画についてです。市では、平成30年度に当時の全市道橋265橋の点検を行いました。その結果、健全性評価3に該当する早期措置段階となった橋梁数が80橋あり、総合計画ではそのうちの6橋を令和7年度末までに健全度評価を改善する計画を立て、修繕を行っています。

次に、加茂市が管理する橋について、通行ができなくなる見通しの橋はあるかについてですが、令和8年度以降も健全度評価3となっている残りの橋梁を順次修繕し、健全度評価を改善していく予定ですので、今のところありません。

次に、今後、加茂市が管理する橋のいずれかが永続的に通行できないという事態が発生するのは、どのような場合に生じることが考えられるかについてです。よほど近いところに迂回できる路線等がない限り、橋梁のみ永続的に通行できなくすることは相当な不便を強いることとなりますので、想定されるとすれば、路線全体が必要なくなり、市道を廃止する場合等が考えられます。

次に、加茂市の宅地造成事業についてです。初めに、今後新しい事業が動き始めることはあるのかについてです。新規で宅地造成を行うためには、用地測量費、土地購入費、造成工事費など、非

常に多額の事業費を必要とします。事業資金については、借入れにより調達し、土地の売却による収益をもって借入れの償還を行うことになります。市で宅地造成を行った場合、売払い遅延による償還財源の不足や地価の下落による収入見込額の減少、また未売却区画の維持管理費の増加などにより市の財政を圧迫する懸念もあることから、現状では新規の宅地造成を行う予定はありません。また、近年は、主に西加茂地区において民間事業者による比較的小規模な宅地造成が進み、市場のニーズを満たす宅地の確保が行われていると思いますので、引き続き市場の動向を熟知している民間事業者による宅地造成に委ねたいと考えています。このため、市の事業としては、まずは若宮住宅団地等の保有土地の処分が先決であると考えていますので、土地を移住、定住促進施策として有効に活用するため、加茂市への移住、定住希望者で市内に住宅を建築するための土地を求める方に対して土地を無償分譲する制度の創設に向けて、現在準備を進めているところです。

次に、インフラの敷設と人口の集積についてです。加茂市では、令和３年度に策定した総合計画に続き、令和５年度から今年度にかけて都市計画マスタープランの策定事業を行っていますので、その中でインフラを含んだ都市計画の基本的な方針を市民に示すことができると考えています。また、人口の集積については、人口減少、高齢化等が全国平均より高い水準で進行する中、市街地では空き家や空き地、逆に郊外で新築が目立つなど、居住区域の分散が見られるため、コンパクトシティの理念を念頭に、都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進めるための計画などを今後策定していく必要があると考えています。

答弁は以上となります。

○５番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。

まず、橋梁のほうから再質問させてください。橋梁については、大丈夫だと、今後、特に通行ができなくなるようなものは考えられないということ、また修繕も計画的に進めているというところが御答弁からうかがい知ることができましたので、おおむね問題ないなと思っているのですが、これ何で入れたかという、３番目の質問でも触れましたが、都市計画マスタープランの地域別の懇談会、２回目が終わったのですけども、やっぱり各地域、思ったほど集まっていなかったのじゃないかなと。これは、建設課ともその辺話をしているところだったのですけども、やっぱり関心が薄いのですよね、この都市計画マスタープランについては。勉強会みたいなものも開いたりしてみたのですが、やっぱり都市計画という言葉から連想される、一般の市民の方がイメージするものと、行政が、要はこれが何々地域だとか、工業用地だとかというふうにしいていく、あのイメージがいまいち合わないというか、なかなか両者のイメージがマッチしないがために、説明が始まると、何か都市計画ってこんな法律にがちがちに固められた中で行政がいろいろやっていかなきゃいけないのだなという大変さは伝わるのだけれども、じゃそれらに対して我々がどう提言していけばいいのかというところは確かに見えづらいというところがあったり、また２０年後、３０年後みたいなところになってくるので、自分事としての感じられる部分、少し薄いのかなんていうふうに思ったりする中で、橋がもし通れなくなりますよみたいな事態が出てくることを想定すると、橋は道路と違って、簡単に、ちょっと横からみたいなのもできないですし、相当生活にインパクトがあるであろうというところで、ここだけはちょっと確認しておこうかなという気持ちで上げさせていただきました。

加茂市は、265も橋があるということで、これは恐らくきれいな、丁寧に管理していこうと思ったら、当然将来の財政はこれによって結構大変なところが出てくるんじゃないかなという見立てもあるわけですが、これ橋の管理についての、管理、修繕をしていく中で、財政負担ってどんな見通しになるかというのは今何かあるのですか。つまり将来的に、これだけの橋を管理していくことができない瞬間が出てくるかみたいなのところ、今ここは、取りあえず当面は大丈夫だという話、計画もちゃんとしているという話なのですが、こういうどんどん、1万4,000、そのさらに20年後にはもっと少なくなっていくだろうという、その瞬間に、この市単位で管理ができていくものなのかどうか、建設課の御意見をちょっとお伺いしたいです。

○建設課長（塩野高之君） 橋の管理につきましては、答弁にあるとおり、当面はまずPCBが出るような橋梁を優先的に修繕していきまして、その後、残りの3判定が出ている橋を順次直していくということになります。今のところ、そういう橋はないというふうに答弁しましたけども、この橋、必要な予算を一応要求しまして、それに基づいての修繕になろうかと思います。

○5番（森友和君） ちょっと先過ぎる話なので、なかなか推計出ないのかなというところもありますが、橋の修繕について1つ、ちょっとこれで橋について終わりにしたいのですが、例えば橋の色みたいなのところ、つまりしっかりしているかどうかという、その下の部分と併せて、何ていうのですかね、この脇の部分、欄干というのですか、ああいう部分の例えば塗り替えとか、そういうのが必要になってきたときに、これぜひ、これは以前からも景観のことを上げているのですが、まちの景観と橋が与える印象というのは非常に密接かなと思ってしまして、加茂は加茂川、特に旧加茂町というのですか、あれだけの区画にあんなにたくさん橋が架かっていて、やっぱりあれは美しい景観の1つかなと思いますし、加茂市を思い浮かべるときにあそこを思い浮かべる方が多いと思うのです。あの辺の橋の色味みたいなのところをぜひこの都市計画マスタープラン、これ、そこまで細かくは多分規定されないと思うのだけれども、そういう景観についてちゃんと項目はありますが、そういう橋梁に関してもぜひ景観を整えていくための大事な要素であるということが市民が見ても分かるようにしておいてほしいなど。これ、多分10年、20年先ということになれば、もうそのとき、造ったときのことをちょっと分からないのですよねみたいなことも出てくるとは思うのですが、やっぱりこのとき、マスタープランをつくったときにはそこをちゃんと重視したのだということが、市役所内の引継ぎだけでなされるのではなくて、しっかりとやっぱり明文に明示されて、そういう景観についてもちゃんとつくっていくのだというところをぜひ組み込んで、しっかり文に残っているとうれしいなという、これは期待を込めて、これについての質問は終わりたいのですが、これ、建設課、入れられますか、こういうことって。

○建設課長（塩野高之君） 橋の欄干、正式には高欄、我々高欄と呼んでいます。高欄の交換のときには、基本的に、塗り替えというよりも、もう一式全部変えてしまうのです。その際に、もう塗ってあるような高欄になるのですが、その色自体が結構意外と限りがあるというか、あんまり種類がないもので、ブラウン色とか、あとシルバーとか、そういうのが主体なのですが、その際に、議員おっしゃるような色がもしあれば、ちょっとその辺も考えてみたいなと思っております。

○5番（森友和君） すみません。最後にするって言ったのですが、すみません、ちょっと今の答弁で聞きたくなりました。つまりその橋の高欄のカラーというのは何色ぐらいから選ぶ話になるのです

か。今の話だと、これカタログで何か5色、10色みたいな、何かそういう感じなのですか。ちょっとお伺いしたいです。

○建設課長（塩野高之君） 私もあまり橋を、高欄変えたことないのですが、県管理の橋とか、よく見ていると、五反田橋とか、ブラウン色とか、あと保明大橋もたしかシルバーとか、そんな感じで、あんまり何色もなかったかと思います。その中で、またその交換のときにいろいろちょっと視野を広げてみて、選択肢があれば考えていきたいと思っております。

○5番（森友和君） ぜひここは規制ではなく、やっぱりその土地、その景色に合う色が選択できるように、これは恐らくはお金がかかるのだと思うのですが、今現在、例えば葵橋を例に取りますけれども、やっぱりあの色をこういう色にしてみたいって思っている市民の方、強く思っている市民の方もいらっしゃる中で、限られたこのカタログのこの中から選ぶのですみたいな話だと、やっぱりもし市民側に変えたいという意味があって、お金もどれくらいかかるのか分からないけれども、そのときは交通の通行止めしたりだとか、そういうこともしなきゃいけないので、塗るだけのお金じゃないのですよという話があったりしたのですが、これをまるっきり変えるみたいなときには、市民にとって心地よい、居心地のよさを感じられるような、美しい景観が保てるような色を積極的につくっていくということをぜひ考えていただきたい。このマスタープランなのか、次のマスタープランなのかは分かりませんが、少し先なのかなという気もしますが、しかしながら大事な景観をつくる、その色がカタログから選ぶだけというのは非常に寂しいなという気持ちもありますし、参加する余地ないかなという気もしちゃうわけですね、そこには。何かせつかく景観を美しくしていこうという方々がいらっしゃる中で、恐らくは潜在的にもっといらっしゃる、具体的に動きたいという方もいらっしゃる中で、ぜひそういった方々の気持ちが、これはお金の調達も含め、市とうまくかみ合ってきたときには、これこそ郷土愛につながるような、土地への愛着につながるような、非常に大きな一件になるのではないかなというふうに思います。この都市計画マスタープラン、今の今じゃないから、何とも言えないわけですが、ぜひそれはやっぱりマスタープランから分かるような構成取ってもらえないかなという思いですが、何か御答弁があったらぜひお伺いしたいと思います。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどの橋の色の話ですけれども、建設課長が申ししたのは、一般的に塗り替えしたりとか造り替えしたりするときの色というのが割と限られたものがあるということなことを申し上げたわけなのですけれども、もちろん抜本的に橋を塗り替える、塗り替えるという言い方はちょっとあまりよくないかもしれませんが、欄干、高欄を直すということになりますと、それは全体を一旦外して、あるいは全く造り直して設置しなければいけないようでございます。かつてやっぱり葵橋、今ほど議員おっしゃったように、せつかく北越の小京都と名のっているからには、青海神社の入り口であるということが分かるように、朱色に塗り替えるべきだというような御意見も結構いただきまして、橋をどういう色にしたらいいかというのを調べたことはございました。そのときに、一般的に赤というのは交通標識の中で禁止の標識と色が重なるということから、止まれとか、そういったものの近くに赤い高欄があると、交通、運転をする方の妨げになってしまうというような、そういう一般的な話もあるようで、あまり使われていないのが実態なのですけれども、でも現実には新潟県内を見回しても、朱色の橋というのはいっぱいございます。やっぱり何か象徴的

に神社の近くですとか、あるいは巨大な橋梁を象徴的に見せるために色をつけたりとか、そういう特殊な色をつけたところもあるようですけれども、それをあらかじめ、ペンキを塗ったのでは何年ももちませんので、あらかじめそういう蒸着させるような塗料を利用して、全て造り替えていくというようなことであれば、できるかと思いますので、当然にしてそういう色についての市民合意みたいなものが取られれば、それなりの橋を造るということは可能でございます。ただ、それをマスタープランの中でそれぞれの色を定めるということが果たしてできるのかどうかというのはちょっと分かりませんが、今のところはそういう形にはなっていないようでございます。

○5番（森友和君） ありがとうございます。マスタープランで色を指定しなくても、要はそういうものが市民の意向で変わり得るものだというところが示されていればいいのかと、それを後の人たちが本当に自分たちがいい色を考えるということをしてできればいいわけでございますので、ぜひそれがうかがい知れるようなプランの形になっているといいなという願いを述べまして、この部分については終わりたいと思います。

さて次に、宅地のほうに行かせてください。実はこの橋梁も宅地も、要は将来の加茂市民がどこに住むのかということをイメージしながら作ったものなのです。要は橋が通れなくなるということが出てくれば、当然その部分に住宅を建てるということは選択肢から外れてくるわけですので、これは一連のような気持ちで作ったわけでございます。御答弁の中で宅地造成事業、予定はないということなのですが、僕も造成すること自体は、人数が減っているのです、そんなに必要じゃないのかなというか、財政の状況も考えれば、造成というのは結構無理筋かなと思うところはあるのです。市がリードする造成という意味合いです。ただ、一方で、これ答弁の中にもあったのですが、1万4,000人になる過程で、今の居住区域、居住区域と言うと何か行政用語っぽいんですけど、今住んでいる方々がそのまま、2万4,000分の1万4,000で薄く減ってしまった状態というのは、インフラの効率から考えても、人数が減ったのにインフラに係る費用は同じままという状況が将来見込まれるわけですから、これ分かっていることとして、見込まれるわけですから、ある程度居住区域の、居住誘導区域みたいなものの、そのものじゃなくても、ある程度の誘導をしていって、その部分、人が住まう部分について、今よりも集中した形でインフラの管理、投資ができるような形というのが望ましいのではないかなと思って、この質問させていただいたのですが、その辺についての今アイデアみたいなもの、何かあったりすればお伺いしたい。なければないで答えていただければと思うのですけども。

○建設課長（塩野高之君） 居住誘導とかにつきましては、今後、立地適正化計画を策定する方向でありまして、その中で主に都市計画区域内の話なのですけども、これから議論して、今の段階でどうということになるか分かりませんが、そういう方向で考えております。

○5番（森友和君） ありがとうございます。

ちょっと内容まで詳しくは分からないところなので、空き家の話から少しこの件入りたいのですが、先日、阿賀町のほうに、空き家アドバイザーをされている方、ちょっと話を聞きに行ってきたのですけども、その方がおっしゃるには、過疎が進む中で、闘いはイベントで瞬発的な人を呼び込むということではなくて、日常的にその土地の価値、生活するその土地の価値を上げていくことのほうが重要なのだと、そっちのほうの闘いなのだ。つまりあの地区だと、狐の嫁入り

があったりとかするのだけでも、それよりも何よりも、地域にパン屋さんが1個できる、こういうことが積み上がっていくほうがすごく重要なのだという話をして、なるほどと思ったのです。

これをするに当たって、実は今回2番議員の一般質問の中で少し触れられたのですが、流山市が、移住したい区画、広さ、要は1区画の広さをしっかりと準備して、そこに来てもらうという形を取ったという話があったんですけども、僕、わざわざ都心もしくは加茂よりも都会であろう地域から加茂に移ってくるに当たって、きゅうきゅうと家屋が詰まったような地域の間にぼんって入ってくるとか、僕ちょっと考えられないのです。田舎に来て、自然を味わいたいとか、ある程度そういうゆったりした時間を過ごしたいみたいなイメージで来られる方が、要は昭和とかの造成で見られたような、もう窓を開けたら隣の家の台所の窓と対面になっているみたいな家の形をイメージして、僕、入ってこないのじゃないかなと。加茂市は、要はゼロサムゲームで、周辺、県央地区でどう取り合うかみたいな話もあるのですが、一方で、わざわざ加茂市を選んでくれる人たち、10%、5%の需要をきれいに取っていくみたいな戦略も1つありかなと思っていて、区画をまとめる作業みたいなもの、つまり今うちの実家のほうもきれいに、きゅうきゅうに詰まっているわけですが、それを2つ分を1つにして、分譲というのですか、売り出していくみたいなことがなされないと、ずっときゅうきゅうとしたところのまま、人気がないから、空き家が埋まらないということで、人が住んでいるところの隣が空き家になって、処理に困っていくみたいなことが容易に想像がつくわけです。将来的にそういうきゅうきゅうした土地で新築のもの、これは瞬間的には埋まるかもしれないけども、そのさらに先を考えたら、やっぱりきゅうきゅうしたところだから、わざわざ入ってきたいというふうには思えないようなところになるのかなと。すると、これ民地だから、簡単にこれとこれをまとめましょうということができないのだけれども、これ民間事業者は行政よりもさらにできないですね。行政であったり、民間事業者、そして地域の人たちがある程度束にならないと、土地をより広くまとめて分譲していくみたいなイメージのことって多分できないのだと思うのです。これ新しいとこに造るのだったらできるわけですが、これは造成しないという中でそれをやっていくには、それこそ本当に協働のような連携した形が必要で、しかもこれ多分今国の法律、制度を見ても、あんまりこれを推進するような、後押しするようなものってないと思うのですが、今加茂市みたいなこの状況も、20年後に3分の2ぐらいに人口がどんどん減っていくみたいなところで、もうこれは待ったなしでどんどん空き家、空き家、空き家になってくると。そして、その土地の区画は40坪とか、そういうイメージで組まれているわけですが、これが80とか100とかになって、ゆったり庭を持って、お隣さんとそんなにきゅうきゅうで隣り合っていない、ある程度音がしても大丈夫みたいな環境で分譲ができるような形ができてくると、加茂市の住宅政策、少しほかと比べて、頭1つ抜けてきたかなみたいなことになるのかなと。こういうイメージで僕ちょっと今いるわけなのですが、分かりやすいのは、今これは民間が主導してやったところですが、青海町の青海の杜というのですか、これは民間事業者が非常にゆつたりと土地を使って住宅の分譲を行っているところですが、ああいうところだと、恐らく少し高くても入ってくる人いますよね。戸別訪問で見かけますと、やっぱりちょっと品のある方々だなという感じが、あそこを回ると、するのですが、あそこまで広くなかったとしても、何とか今ある民地、空き家を整理しながら、1区画を大きくして、そこに住む人たちの価値を上げていくということができ

ないものか。これ、今制度もそういうものないから、これに乗っちゃってやりましょうという形ないのですけども、どうでしょうね、これ。各種取壊しも必要ですし、造成するためには土建屋さんも必要だし、不動産屋さんも必要だし、行政の持っている情報も必要だったりすると思うんですけど、こういう一体とした連携で、今ある宅地を塗り替えていくみたいな一大プロジェクトを組めないものかと思うんですが、市長、これ面白いと思いませんか。

○市長（藤田明美君） お話を伺っていて、加茂市としても、コンパクトシティーを進めていく、これはもうやっていかなきゃいけないことだと思うのです。加えて、移住を、定住を促すというか、新たに加茂市に移り住んでくる人を増やすといったときに、これは常に私も思うのですが、非常に矛盾しているのです。矛盾しているというか、コンパクトシティーを目指すのであれば、今森議員がおっしゃられたように、本当に住宅が密集している地域に人を寄せていかなければいけない。ただ、こちらが考えているものとして感じているのは、希望される方はそうじゃないのじゃないかというところですよ。きつともっと新しい土地を買って、そこに家を建てたいとか、そういう希望はある。ただ、建てる土地がないというのですか、造成地がないというのはすごくよく言われることでもありますし、もしかしたらそういった新しいところがあれば家は建つのかも、そうするとコンパクトシティーとはまた離れていくというところで、矛盾するなというのは常日頃すごく感じています。そういった中で、今森議員がおっしゃったような取組は、理想的ではあるのだけれども、非常に難しい取組なのかなというのが、今伺って、今率直な考え、受け止め方です。

○5番（森友和君） めちゃくちゃ難しいと思うのです。ちょっとした土地、例えば民地を行政で何とかやっていこうというの、以前相談いただいた中で、5軒、6軒ぐらいで家の前の道路、道路みたいに使っているところを持っていて、それがもう管理できない、1つにまとめたいのだけれども、1人の所有にまとめたいのだけれども、それもまた誰かが反対するとうまくいかないみたいなことがあったりして、民地を管理、整理していくというのは非常に難しい作業だなというのは分かっているのですが、でもその中で、手を打たないまま、流れに任せておくのか、ある程度手を打つのかというところで、私は手を打つほうをぜひやってみたいという考えでおるのですが、今のインフラ、要は市街地にあるインフラが、恐らく使うまま、きゅうきゅうとした中で、きゅうきゅうと言うとちょっとイメージが悪いのですが、今の区画の感じの中でずっといくところもあっていいけれども、そうではなくて、例えば加茂川の沿岸というのですか、リバーサイド、加茂のリバーサイドエリアですよ。あそこは、住んでいる人はよく分かっていないのですが、あんな夕日が見えたり、非常にすばらしい景観の中で暮らしていて、物すごくぜいたくなエリアのはずなのです。あその価値を上げるような宅地のまとめ方みたいなものを民間と一緒にしてみるとか、何か僕その取組をしているだけでも加茂市の印象変わってくるのじゃないかなと、要は価値ある地区をつくっていくという姿勢がうかがえるので、そういうところに例えばこれから、今家を建てようとするともめちゃくちゃ高いのです。加茂市内で40坪、50坪の家建てようとしたら幾らぐらいなのですかといったら、不動産屋さん兼建具屋さんみたいなところに聞いたら、4,000万とか見てくださいと言うのです。これ35年でローンを組んだら5,500万ですよ。5,500万を自分の将来住む場所をこれ投資していくわけですね。それを先に土地の、その地域の価値が上がっていくところだったら5,500万いいだろうというふうに投資できるかもしれないんですけども、そういう見通し、見立てが

ないところで、今新築を建てようという方々、なかなか厳しいのじゃないかなって。本当に苦渋の決断として建てているのじゃないかなみたいな気もしないでもないぐらい、やっぱり今住宅高くなったと。恐らくこれそんな簡単に下がらないだろうという話なので、そういった投資に見合うだけの意気込みをやっぱり市のほうが見せていくというのも大事なんじゃないかなと。価値あるエリアを、限定的にでもいいので、価値あるエリアをつくっていくということ、これだったらどうですか、市長。市長と言っちゃったけど、勢いで市長って言うだけです。CSOでも。

○CSO（市川恭嗣君） ありがとうございます。森議員が議論にされているところって恐らく国交省の用語を使うと、都市のスポンジ化の議論かと思っています。実は国土交通省のほうで平成30年にそのスポンジ化を狙上に上げまして、小規模で柔軟な区画整理活用ガイドラインというようなガイドラインを示しています。まさにここに書かれていることが、地方の小都市で、特に商店街地域だったり人口が減ってきてしまう中で、いわゆるスポンジのように、中心市街地の細いところに抜けて出てきてしまうと、そこに対して、柔らかな区画整理という言葉が当時使っているのですけれども、そういった形で対策を打っていくべきだというような指針が示されています。当然平成30年のものになりますので、恐らくある程度全国で事例も積み上がっているのではないかと思いますので、そういった先進事例を参考にさせていただきながら、加茂市として何ができるのか、もちろん都市計画のマスタープランもそうですし、空き家の対策の計画、あるいはエリアプラットフォームを通じて議論されていく未来ビジョンだったり、そういったところの参考にしていきたいと思いますので、こういったガイドラインがあるというところで、しっかりとまずはその勉強をさせていただければと思うところです。

○5番（森友和君） ぜひ進めていただきたいと思います。先進事例、CSO、先進事例になるには、これ本当は最初に考えた人間が絶対いるはずなのです。ほかの地区ももちろん参考にして、知っておくべきだと思うのですが、加茂市は加茂市の事情で、加茂市の人材をもってやっていかねばならないというところで、ぜひこれ、今、後ろにいる建設課長も人ごとでなく、ほかの課長さんたちもいつ建設課長になるか分からないという中で、これ加茂市でこんな事例を起こしたというぐらい、我々の条件下で考えていくということをぜひやってみたいいただきたいという気持ちを吐露しまして、次の質問に行きたいと思います。

文化会館事業についてです。答弁にあるとおり、また質問でも述べましたが、団体鑑賞という事業がなくなると。これは、需要が恐らく低いだろうというところ、私非常によく分かります。小学校、中学校の中で、非常に演者さん、それを供給している劇団みたいなところに対しては言いづらい話なんですけども、恐らくその演劇みたいなものを見て、非常に深く感動してという児童、今少ないのじゃないかなって僕も思うのです。今回これを上げたのは、まず1つはやっぱり学校関係、子供たちにとって文化会館がより文化的な素養を涵養するための重要な施設になってほしいなという思い、そのためにはなるべく学校にとって使いやすい文化会館であってほしいなという思いで、今回一般質問させていただきました。スケジュール感とお金の問題なのです。スケジュール感でいうと、学校の予算が決まるのは市の予算が決定される瞬間で、しかしながらスケジュールを決めるのはもっと前段階から決めておかないとスムーズにいかないというところで、予算が決まらないのにスケジュールを決めるという話になるのです。今まで、これ令和元年の話、元年か2年の話で、

要は文化庁の事業だとか、そういうところに絡めると、市内だけじゃなくて、さらに国の出方も関わってくるという中で、非常にコントロールしづらい中で、恐らくは校長先生たち、非常に苦心しながらこの事業を進めてきていたと思うのです。そんな中で、さらに演劇みたいなものが児童たちにとって需要が少ないということになれば、これは切って当然かなというふうに思う一方で、今後、新しいことを考えるということなので、ぜひ検討してもらいたいものだけれども、今ここで文化会館という建物が芸術文化の拠点にするというふうに施政方針でもあるわけなのですが、これどうやったらその芸術文化の拠点になるのか、もっと実質的な意味で文化芸術の拠点になれるのかということ、もう一回考えなきゃいけないんじゃないかなと思ってまして、指定管理に出した時点で5,500万、今5,240万でしたか、60万でしたでしょうか、少し価格が下がりましたが、これはもう市から出ていくお金。このお金を使って、まずは加茂市内の文化的な何かを涵養していかなければいけないというところ、これはもう変わらないわけです。収益性の問題でいえば、今指定管理者が黒字なのか赤字なのかは分かりませんが、恐らく大分厳しいでしょう。厳しい中でやっているのだけれども、それぐらい文化の涵養ってお金がかかる施設、それを、1回休館にはなりましたが、お金かけて修繕して、それでも加茂市はこれを持ち続けるのだという判断をしたわけです。ここで今までどおりの運用、今までどおりの考え方でいくと、大分受益者と、これ市税、市のお金でやっているわけですから、税の負担と受益のバランスというところでちょっとそごが生じてくるという可能性もあると。なおかつ今まさに学校が、団体鑑賞やっていたけれども、需要が少ないんじゃないかという判断をしたというところがポイントだと思うのです。要はもっと新しい何か体制、もしくは子供たち、市民の皆さんの需要を酌んで、供給していかないと、この5,240万でしょうか、の支出に見合うだけの対価が得られない。ここは、やっぱり一工夫、知恵が必要になってきているのではないかなというところなのですが、今考えている学校に向けた何か事業、もしくは学校を絡めた使い方みたいなのところは何かあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。その後ちょっと備品についての話をしたいと思います。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。今何か新しい考え方、学校がそういう文化とか、そういったものについて、いわゆるさらに深めるといいますか、そういった事柄を進めていくという、そういうふうなのがあるかどうかというふうなことになりますけれども、現時点では、確かにここの答弁のとおり、需要は非常に低いです。理由はあるのです。それは、その文化の部分について本物に触れて、いろいろなことをやらせればいいじゃないかというふうなことはあるかもしれませんが、やっぱりそれを1つ、舞台芸術とか、そういったものを見せるということになりますと、事前学習という、そういうものが出てまいります。事前学習して、そして本番を見て、感じた事柄、それを自分で考えて、フィードバックして、そして発表したり、発信していったりするという、そういう大きな教育の流れをつくらなきゃなりません。もしそういうことを考えるのであれば、今後の採用の中で、教育課程を考えていく中でそういうことも考えられるかなと思っています。様々なことが今教育の関係で、こんなこともしてもらいたい、あんなこともしてもらいたいと、あるいはもう加茂の愛をというふうに言われたときに、いや、これもあるね、あれもあるねと。やはりそういう様々なことはありますけれども、それをやはり取捨選択していかなきゃならない部分もございいます。だから、芸術切っていいのか、文化切っていいのかって、そういうわけではないのです。

やはりこれから何かそれに見合うようなものが出てくれば、やはりそれを検討してまいりたいなど、そんなふうに考えております。

○5番（森友和君） ありがとうございます。

これは、どういう解が出るかというところはまだ先なのかなとは思いますが、文化会館を使用する際の備品の使用料については、これはもうちょっとシンプルな話なのじゃないかなと思うのです。つまり学校予算は決まっています、文化会館の予算も決まっていますってなって、じゃ学校が文化会館使いたいとなったときに、施設使用料はただだけでも、これ備品が使えないから、文化会館使えませんかってなるわけです。そうすると、これ予算も決まっているから、これどっちにとってもどうにもならないと。これ簡単な話で、課長さんたちも分かっているんじゃないかなと思うのですが、学校もしくは文化会館のほうに、学校、教育機関の生徒たちが文化会館使うのに、備品の使用料が出せないから、使えないなんていう事態があったときに、市民、親御さん、もうほぼほぼの方が、いや、それは何とかしてくれよって思うのじゃないかなと僕は本当に素直に思いました。これ学校が文化会館に予算ちょっとつければいいだけ、それも多額じゃないですよ。使用料1,000円とか、5,000円とか、せいぜい多くてグランドピアノの1万円、せいぜいそんなものの金額のせいで、文化会館、5,000万円を超える投資を既にしているのに、数千円とか数万円の予算が足りないがためにそれを享受できないみたいな状態がある、これは何とか簡単に手が打てるのじゃないかなと思うのですが、これはどなたに聞けばいいですか。我こそはという方はぜひ一声。

○教育委員会社会教育課長（草野智文君） 文化会館の備品につきましては、基本的には文化会館というのは学校云々関係なしに、全て平等に使える施設、公の施設という性格がございまして、その性格を減免規定にもずっと引きずってきてまいったわけでございます。ただ、市は無料ということになってございますので、その辺りは内部の調整で何とかするのではないのかなというふうには考えておりますけれども、その辺りの指定管理者が入ったところで従前に比べて少し内部の行き来というのがうまくいっていない部分なのかなというふうに感じました。

○5番（森友和君） ぜひ指定管理者も、ある程度収益の担保必要なので、事情があるというところは分かりますが、それを加えても、それを鑑みたとしても、非常にシンプルな話じゃないですか。学校が、そんなに大きな予算にならないですよ。毎日毎日文化会館使うわけじゃないのだから、そんな大きな予算にならないはずなのです。1年の中で使いたいという、その瞬間にぜひ文化会館が備品を理由に使えないなんていうことが市内で起こらないようにしていただきたい。これは、僕聞いていないし、調査もしていないけれども、恐らく大方、8割、9割ぐらいの市民の総意じゃないかなと思っております。少なくとも私今背中にいます議員の皆さん、これ反対で手挙げる人いないと思うのですが、いかがですか、教育長。

○教育長（山川雅巳君） 十分に今のお話、検討してみたいと思います。5,000万と1,000円というふうな話でございましたので、なるほど、そういうふうな効果から考えたときに、使えないというふうなのは、これはやはりちょっと問題があるかななんて思っています。検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（白川克広君） これにて森友和議員の一般質問は終了しました。

10時45分まで休憩いたします。

午前１０時３２分 休憩

午前１０時４５分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（白川克広君） ４番、杉田優子議員。

〔４番 杉田優子君 登壇〕

○４番（杉田優子君） こんにちは。４番、日本共産党の杉田優子です。６月議会で４点質問させていただきます。最後の質問者になりますが、よろしくお願いいたします。

１点目は、小中学校の再編についてです。令和５年度の加茂市の中学生は５２１名、小学生は９４０名です。人口減少に伴い、児童生徒数も減少し、学校の再編は避けて通れない課題であることは確かです。この課題は、子供たちの教育と加茂市の将来に関わる重要課題だからです。だからこそ、統合ありきではなく、慎重な、多面的な検討が必要です。まず第１に、子供たちの教育の質向上の観点で考えなければなりません。第２に、学校区変更後も地域コミュニティの維持がされるかどうか。第３に、校舎の整備、建築に係る多額の財源をどう確保するのか、また廃校となった校舎をどう活用するのか。こういったことから、学校再編問題は、その全分野、全過程で絶対に欠かせない条件があります。それは、市民の理解と合意です。また、子供たちが主人公であり、子供たちの権利を守るという理念が貫かなければなりません。以上の原則的な立場から質問に入ります。

質問の１、再編計画の出発点で、どういう必要性があって、この案を決めましたか。

２、計画の立案に当たって、保護者、地域住民からどういう要望がありましたか。どの学区からどういう意見や要望が上がっていましたか。

３、５月２０日の総合教育会議で発表された計画に要望が取り入れられた点は何ですか。

４、令和１０年４月に「加茂中か若宮中の１校に統合」と計画されていますが、一気に１校にしないで、２校に段階的に進めることもできると思いますが、どうでしょうか。

５番目、中学校新設の場合、どういうコンセプトで造るのか、お聞かせください。

６番目、小中学校３校の整備、建築の費用は幾らくらいかかり、どう調達するのか。また、今後の財政運営、２０年間の財政シミュレーションでは小学校４０億円、中学校３６億円との関係はどうなるのか、お聞かせください。また、廃校舎の活用や解体費用はどうなりますか。

７番目、今後、市民の理解と合意を得るために、どの段階で、どういう手段で説明していきますか。お聞かせください。

２点目の質問は、清掃センターについてです。市民生活に密着する焼却場問題は、先延ばしできない問題です。他自治体に委託する広域化は、ごみ処理の安定性を欠くのではないかという声もあります。市民の関心は高いのですが、内容があまりにも市民に知らされていません。早急に市民の説明会を開くべきではないでしょうか。

質問に入ります。１、既定の焼却炉建設をなぜ再検討することにしたのですか。改めてお聞きします。

2 番目、市の 20 年間の財政シミュレーションでは清掃センター 72 億円との関係をどう検討しましたか。

3 番目、ごみ収集の有料化についてどう考えていますか。

4 番目、他自治体への委託、広域化については、ごみの分別や減量化、有料化などについて、市民の理解と協力を得るためにも、説明会を開くべきではないでしょうか。

3 点目の質問です。県央基幹病院と加茂病院の新体制についてです。基幹病院と加茂病院の新体制が発足して、それぞれ 3 か月、2 か月がたちましたが、幾つかの問題点が浮かび上がってきました。地域医療の大きな変更が行われた今、常に現状を把握して、市民の直面している問題に取り組まなければならないと思います。

まず、県央基幹病院です。断らない救急を掲げてスタートしました。ところが、基幹病院に満員だと受入れを断られ、三之町病院に回された、基幹病院に午前 10 時に運ばれて、4 時間待たされたなど、断られたケースもあります。吉田病院は、4 月 15 日から平日の救急車の受入れを午後 6 時まで延ばしました。また、今までの地場産センター前行きのバスで基幹病院に行こうとしたら、東三条駅止まりに変わっていたという声などが私に來ています。基幹病院からも交通アクセスの整備が必要と指摘されています。

次に、加茂病院です。加茂病院の診療科はどうなっているのでしょうか。毎日受診できるのは内科のみです。週 5 日となるはずだった整形外科は、今のところ、週に 2 日だけです。婦人科は週 4 日に増えました。物忘れ外来、精神科、皮膚科が新設されました。他の診療科も週に 1 日という日が多く、具合が悪くなったときにすぐ受診できない状態です。引き続き充実が求められますが、深刻な医師不足です。看護師も足りません。

具体的な質問に入ります。1 番目、4 月以降、加茂市民にとって、市内の診療所を含めて、受診しやすい状況になっていますか。診療に関する苦情や問合せが市に届いていますか。

2 番目、加茂病院の診療科は減らない約束でしたが、常勤医師は現在 7 人です。基幹病院からの助勤はどうなっていますか。

加茂病院の常勤医師は現在 7 人ですが、何科に何人配置されていますか。医療スタッフの充足状況はどうですか。

4 番目、加茂市として医師の確保を県に要請すべきではないかと思いますが、どう思われますか。

5 番目、4 月から三条への交通アクセスは改善されていますか。今後、田上町との話し合いをどう進めますか。

富所院長が重点としておられる在宅医療の充実はこれからです。また、地元自治体として、加茂市が病院との連携を強めることが大きな課題です。同時に、加茂市として県に医師の確保を強く働きかけていく必要があると思います。

4 点目の質問に入ります。広島市の平和記念式典への中学生派遣についてです。2022 年、令和 4 年の 9 月議会で中沢前議員が質問し、昨年 9 月議会で私が重ねて早期実現を求めた平和式典への市内の中学生の派遣について、市長は派遣に向けて検討するとの答弁でした。現在、平和教育はますますその重要性を増しています。ロシアのウクライナへの侵略、イスラエルのパレスチナ・ガザ地区への住民の攻撃が続いています。シリアの内戦は終わりが見えません。戦争で殺され、生き

ていて貧困と栄養失調で苦しみ、大きく影響を受けるのは子供たちです。広島と長崎に原爆が落とされてから79年たちました。核兵器使用をにおわす国があります。次代を担う子供たちが、戦争の悲惨さ、原爆の非人道性をしっかりと学び、成長することは、平和な社会発展のために欠かせないのではないのでしょうか。

具体的な質問1、今年8月に行われる広島平和式典に中学生を派遣しますか。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔4番 杉田優子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 杉田議員の御質問にお答えします。

初めに、小中学校の再編についてです。まず、御質問の1つ目、再編計画の出発点で、どのような必要性があって、この案を決めたのかについてお答えします。加茂市の小中学校では、少子化に起因する児童生徒数の減少とともに1校当たりの学級数が減少する小規模化が進んでいます。小中学校の小規模化は、学校における教育や生活、さらには学校運営など様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。また、多くの学校施設、設備が老朽化し、未耐震の施設も残っている状況であることから、安心、安全に過ごすことができる学校環境を整備する必要があります。小中学校の小規模化による課題を解消し、全ての子供たちが学び、成長することができるまちづくり、安全な施設で質の高い教育を受けることができるまちづくりを推進するには、小中学校の適正化は、子供たちの教育環境はもとより、市民の皆様に関わる重要な課題です。

このような状況の中、教育委員会では諮問機関として加茂市立小中学校適正規模等検討委員会を令和3年8月に設置し、小中学校の望ましい教育環境に関する基本的な考え方と教育環境実現に向けた方策について議論を重ね、令和4年11月に同委員会より、加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方答申がありました。また、令和5年1月に実施した加茂市立小中学校の適正規模等に関するアンケートの結果を参考にし、令和5年9月に加茂市立小中学校適正化方針の骨子を策定、さらに加茂市長期財政シミュレーションを踏まえた加茂市立小中学校適正化方針案を令和6年3月に発表しました。この適正化方針案について、市内7地区で説明懇談会を開催、併せてパブリックコメントを実施するなど、広く市民の皆様の御意見を伺いながら検討を重ね、令和6年5月に加茂市立小中学校適正化方針の策定に至りました。

適正化方針の具体的な内容としては、小中学校の適正規模を小学校は12学級から18学級、各学年にすると2学級から3学級、中学校は9学級から18学級、各学年にすると3学級から6学級としています。これは、全学年でクラス替えが可能になり、子供たちが新たな出会いや多様な考えに接し、豊かな人間関係を育む環境を整え、特に中学校では全教科に免許を所有する教員、さらに主要5教科には複数の教員を配置できるものです。

この適正規模を実現するために、中学校は、令和10年4月に加茂中学校または若宮中学校の校舎を活用して1校に統合します。小学校は、令和12年4月に加茂南小学校と石川小学校の校舎を活用して2校に統合します。なお、新設統合という方式を取りますので、新たな学校名や校章、校歌を決定し、新設の学校としてスタートすることを考えています。これにより、統合中学校は令和10年度で生徒445人、13学級となり、統合小学校は令和12年度で児童数245人、10学

級と児童数387人、14学級の2校となる試算をしています。あわせて、中学校新校舎建設の準備も進め、令和13年度以降の完成を目指します。なお、これまでの小中学校適正化についての取組は、市のホームページで御覧になることができます。

2つ目の計画の立案に当たって、保護者、地域住民からどういう要望があったのかと3つ目の5月20日の総合教育会議で発表された計画に要望が取り入れられた点は何かについてです。加茂市長期財政シミュレーションを踏まえた加茂市立小中学校適正化方針案では3つの学校再編シミュレーションを示し、説明懇談会を開催、併せてパブリックコメントを実施しました。意見として、閉校となる学区では、地域のシンボルである学校がなくなると地域コミュニティが希薄になるので、統合には反対だとの一部意見がありましたが、全体的には、校舎の新築も必要であるが、学校統合を急いでほしい、児童生徒にとって大きな負担にならないようにフォローしてほしいという意見、要望が多く寄せられました。総合教育会議では、教育委員会が示した適正化方針最終案として、中学校新校舎建設を目指しつつ、既存校舎を活用し、できるだけ早く学校統合を進めるというものとなり、最終的に教育委員会との合意形成に至りました。

4つ目の令和10年4月に「加茂中か若宮中の1校に統合」と計画されていますが、一気に1校にしなくても、2校に段階的に進めることもできるのではについてですが、2校への統合は、中学校は9学級から18学級とした適正規模を実現することが困難であり、全教科に免許を所有する教員、さらに主要5教科に複数の教員を配置できるものではありません。また、学校統合には教育課程の編成、生徒の交流事業など、事前に各学校同士で統一すべき多くの業務が伴います。短期間に統合を繰り返せば、児童生徒や保護者、学校現場に大きな負担をかける可能性が高いことから、一度に1校に統合することが望ましいと判断しました。

5つ目の中学校新設の場合、どういうコンセプトで造るのかについては、今のところ決まっています。今後、教育委員会事務局内に小中学校の再編に向けた準備室を設置し、学校統合を見据えた加茂市の教育ビジョンを策定します。それを踏まえ、どのような学校教育活動を展開していくのかを想像しながら新校舎の基本構想を練っていきたいと思います。

6つ目の小中学校3校の整備、建築の費用は幾らかかり、どう調達するのか。また、今後の財政運営、20年間の財政シミュレーションとの関係、廃校舎の活用や解体費用はどうなるのかは、現段階では事業費で約77億円を見込んでいます。ただし、どのようなコンセプトで整備するかが決まっていないことや社会情勢の見通しも不透明であることなどにより、実際の事業費は変動することが予想されます。資金の調達方法は、今後、準備室を設置して、補助金や有利な起債を活用できるよう検討していくほか、ふるさと納税型クラウドファンディングによる調達も考えています。長期財政シミュレーションとの関係についても、既に将来事業として見込んだ上で適正化方針を策定しています。なお、廃校となった校舎の活用と解体費用については、策定予定の公共施設再編アクションプランとの整合性を図り、除却、売却、賃貸を含むあらゆる方法を探ります。

7つ目の市民の理解と合意を得るための手段については、これまでも情報発信に努め、説明懇談会やパブリックコメントなどを通じ、段階を踏んで市民の皆様には説明してきたことで、一定の理解や合意形成がなされていると認識しています。今後、学校統合に向けた準備が始まります。市民の皆様と共に話し合い、共に理解を深め、大いに参画していただけるよう、積極的に情報発信し、子

供たちの将来のために新しい学校をつくっていきたいと思います。

次に、清掃センターについてです。既定の焼却炉建設をなぜ再検討することにしたのかについては、建設工事費の高騰、働き方改革関連法における時間外労働の上限規制適用による工事期間の延長などから、当初見積もっていた日量45トンクラスのストーカー式焼却炉は60億円でしたが、90億円にまで高騰することが予想されました。また、施設の焼却能力の設定に大きく影響するごみの処理量の減少などの問題から、施設の適正規模の問題も生じました。この問題を見逃して焼却炉建設を進めた場合、施設の構成市町である加茂市、田上町それぞれの財政状況に多大な影響を及ぼし、今後の財政運営や、進めようとしている将来事業の縮小、廃止も検討しなければならないおそれがありました。このことは、令和5年8月31日、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会全員協議会において説明したとおりです。

次に、市の20年間の財政シミュレーションとの関係をどう検討したのかについてですが、令和6年2月に公表した加茂市の20年間の財政シミュレーションにおいて、清掃センターの新設は統合中学校建設をはじめとした公共施設、道路等のインフラ整備などとともに、今後予定される将来事業の1つとして70億円で計上されています。加茂市がやりたい将来事業を全て実施した場合、財政調整基金は令和12年度に枯渇、20年間の累計収支不足は120億円となり、財政を維持していくためには、将来事業についての優先順位づけ、既存事業については段階的な見直しを実施し、令和5年対比で、一般財源ベースで毎年5,000万円の経費の見直しを8年間行うことが必要となります。このことから、持続可能な行財政に向けて、将来事業の個々の事業の精査によるさらなるスリム化や既存の枠組みにとらわれない広域連携によるコスト最適化の検討を行わなければならないと考えています。

次に、ごみ収集の有料化についてどう考えているのかです。これについては、焼却炉を新設した場合でも、他自治体へごみ処理を委託する広域化を選択した場合でも、どちらにしてもごみの有料化が必須です。これは、建設に当たり国の交付金を活用するためには、ごみの有料化について十分検討することが交付要件となることと、広域化を選択した場合でも、委託先に合わせたごみの有料化が必須となるからです。

次に、他自治体への委託、ごみ分別や減量化、有料化などについて、市民の理解と協力を得るためにも、説明会を開くべきではということですが、これらのことは、今後、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会で結論を出していくことですので、まずは組合議会での考えの方向性を出し、その後については説明会は必要と考えていますので、田上町と調整の上、検討していきたいと思います。

次に、県央基幹病院と加茂病院の新体制についてです。まず、市民にとって、市内の診療所を含めて、受診しやすい状況になっているか、また診療に関する苦情や問合せが市に届いていないかについてです。4月以降、加茂病院が崇徳会による指定管理運営に変わり、加茂病院では医療スタッフの異動や新たに勤務された職員が大勢いるため、スムーズに案内がされず、健診で時間を要したという声が寄せられましたが、特に多くの苦情を受けたということはありません。3月までの11診療科から精神科や皮膚科など新規の外来診療科が増えたことで、様々な症状の患者にとっては受診しやすい環境になっていると思われます。

次に、県央基幹病院からの助勤の状況についてです。現在、加茂病院では整形外科で毎週水曜日

午前に県央基幹病院の医師が診察されています。

次に、加茂病院の常勤医師の配置状況と医療スタッフの充足状況についてです。常勤医師7名のうち、内科に3名、緩和ケア内科に1名、リハビリテーション科に1名、婦人科に1名、放射線科に1名です。医療スタッフの充足状況については、病床数80床に対する職員配置は、医療法や診療報酬による施設基準を満たしているとのこと。なお、今後の介護医療院開設を視野に入れているため、職員募集を継続的に行っている状況です。

次に、市として医師の確保を県に要請すべきではないかについてです。新潟県は、令和5年度に公表された都道府県医師偏在指数で45位であり、医師不足が著しいとされています。県内の7つの2次医療圏では、新潟圏域を除き、県央圏域を含めた6つの医療圏域で医師少数区域と位置づけられています。そのような中、加茂市が加わっている県央基幹病院設置に係る道路等環境整備促進期成同盟会では、令和5年度まで県央基幹病院への若手医師や看護師の確保を県への要望に加えていました。今年3月に基幹病院が開院し、また地域医療が再編と指定管理による運営をされていますが、機会を見て医療の充実への要望を検討していきたいと思います。

次に、4月から三条への交通アクセスは改善されているかについてと、今後、田上町と話し合いをどのように進めるかについてです。4月からの加茂市内における基幹病院までの交通アクセスに変更はありません。3月議会の杉田議員の御質問でもお答えしたとおり、加茂市単独での基幹病院へのかもんタクシー、かもんバスの乗り入れについては、かもんタクシーであれば、タクシー会社への委託料がさらに増加すること、かもんバスであれば、路線の増設などが必要となることが考えられます。このように、加茂市単独での基幹病院までのかもんタクシー、かもんバスの乗り入れは難しい状況です。さらに、越後交通や新潟交通観光バスは、深刻な運転手不足のため、基幹病院までの延伸は考えておらず、基幹病院までの交通手段の整備は難しいとのこと。しかし、市民の方々の交通不便の解消については必要課題であり、今後は市民の受診者数やその交通手段を確認し、他市町村の取組を参考にしながら、十分に検討していきたいと思います。また、田上町でも県に基幹病院までの交通アクセスの改善について要望しており、機会を見て田上町と共に県と協議していきたいと考えています。

次に、広島市の平和記念式典への中学生派遣についてです。今年8月6日に広島市平和記念公園で開催される平和記念式典への中学生派遣ですが、派遣に係る予算の確保や引率体制、事前事後学習のプログラム作り、各中学校の平和学習との位置づけ等、整理すべき課題が多いため、今年度は行う予定はありません。また、今後、中学校統合が落ち着くまでの期間は、学校現場の様々な課題の検討がなされていく中で、それらに関係する業務が多くなっていきます。平和記念式典への派遣は、統合の準備期間において統合の準備業務に新たに加えて平和記念式典への派遣業務を行うこととなるので、その間の実施は難しいと考えています。

しかし、昨年の9月定例会において答弁したとおり、中学生派遣による平和教育効果が大きいと考えていることに変わりはありません。財源や体制整備など課題がありますが、中学校統合に合わせて、引き続き前向きに検討していきます。

なお、平和教育の一環として、昨年行った平和ポスターコンテスト展を継続開催するとともに、今後は広島平和記念資料館、長崎平和推進協会、日本非核宣言自治体協議会など、原爆写真パネル

やポスターを所有する団体からパネル等をお借りして、平和教育につながるパネル展を開催したい
と思います。

答弁は以上となります。

○4番（杉田優子君） 小中学校の再編についてお伺いします。生徒の減少と学級数、それからクラス
数が多ければ教員が多くなるというのは分かるのですが、マンモスにならなくても、今も2クラ
スぐらいですよ。令和10年になっても、2校にすると、2クラスぐらいですので、教員は数だ
けでなくて、やっぱりベテランの教師もいれば若い新卒の方もいらっしゃれば、いろんな素質があ
ると思うので、教員の数だけとか子供の数だけで調整するのはちょっとどうかと思います。でき
れば、1校に統合ということは子供たちに負担がかからないのか、通う距離とか、バスとか使うと
いうお話ですけど、距離も設定されていますけど、そういう一気に統合することによって、また子
供たちの心のケアというか、不登校につながるとか、そういう事例も本とか何かで事例を見たこ
ともありますし、加茂はそう距離が遠くないから、負担はかからないのかもしれませんが、そう
いうことを考えたら、一気になくても、もう3年半ぐらいですよ、10年という。2校でもい
いのではないかと思います、そこはやっぱりもう決めたことで、譲れないところなのではないかと
思います。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。2校でいいのではないかと話がありますが、
どうぞ御理解願いたいのは、今子供たちの負担だとか、そういったこともお話がありました。1つ
に統合することによって、2つにしているのと違いというのは、やはり一回、同じように教育課程
を考えていくのを2つやっていかなきゃならないわけですよ。一気に1校にしていこうというふう
なことは、2つ教育課程を考える、まず学校の負担というのがまずそこにございます。もう一つは、
大事なことは、それは子供たちのことを考えた上でのいわゆる考え方ですので、そういう意味でまず
は子供たちの教育の内容等についてしっかりと考えて進めていかなきゃならないというふうなのが
私どもの考え方でございます。そういう意味で、1校にしていこうことによって、ここの答弁にもあ
りますように、子供たちの教育環境を整えていく上で効率的に進めていくことができるというふう
に考えております。まだまだ説明がちょっと足りないかと思いますけれども、そんなふうな今現時
点での答弁としたいと思います。

○4番（杉田優子君） それで、1校になった場合、仮設校舎が必要になるということですが、
市の財政が厳しい中、仮設校舎を造って、その後に新設するということになる、またそこにお金
をかけることになるわけですから、その仮設の分も含めたら、一気になくてもいいのではないかと
思うのですが、その辺はいかがでしょうか、財政面で。

○教育委員会庶務課長（宮澤康夫君） 最初2校にして、またもう一回統合するという考え方なです
けれども、仮設の費用も含めて、新設の学校も含めてということなのですけども、そこは1校にす
ることのメリットというか、教育環境が1校にすることによってよくなるということと、費用の面、
仮設の校舎が必要になってくる。仮設校舎といっても、仮設校舎がふだんの教室になるわけじゃな
くて、一応私どものほうでは特別教室を想定しています。そういったところから、そこは教育環境
を優先して、費用は少しかかってもしょうがないのではないかなというふうに考えています。

○4番（杉田優子君） 若宮中か加茂中ということですが、そこら辺はそれぞれのメリット、デ
メリットがあると思うのですが、もう3年半ぐらいの後ですので、ある程度どっちにするか決めて

いただかないと、子供たちとか保護者も宙ぶらりんだと思うのですが、その辺は両方の学校のメリット、デメリット、どのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○市長（藤田明美君） まず、先ほどの財政の件でちょっと補足させていただきたいのですが、2校でまず、中学校を2校にすると、それは2校分の運営費がかかります。1校にした場合は、1校にした分と仮設の校舎の部分建てるところの費用はかかりますけれども、それは試算した結果は大きな差はないというところでは出ているので、2校だから、即財政的に抑えられるということではないのです。というところはまず1つ言えます。その結果、では環境としては、2校の場合と1校の場合と、どちらがいいかというのであれば、財政的に負担がないのであれば、負担にそんなに差がないのであれば、1校のほうが、先ほど庶務課長が話しされたように、子供たちにとっては環境は、先生の数もそうですけれども、そのほかの面でもいいということ、また2校にした場合は、またその後すぐに1校にしていかなければいけないということで、子供たちの負担、また先生たちの負担が大きくなるということを考えたときに、1校にしたほうがいいというふうな判断になりました。

○4番（杉田優子君） でも、新設まで結構期間がありますよね。新設の時点で1校でもいいのではないかと思います、そこら辺はいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） それは、杉田議員が何をもって2校にしてから1校がいいのかというところがちょっとよく分からないので、ちょっとずれているかもしれないのですが、まず子供たちにとってどのような環境が最善か、または負担がなく統廃合できるかというところを考えたときに、2校、1校という段階的なのではなくて、1校にしたほうがいいということ。新設校舎についても13年度以降というふうにはしていますけれども、財政状況を見て、なるべく早めに新校舎を建てられるようにしていきたいというふうに思っているところです。

○4番（杉田優子君） 一気に1校にした場合に、子供たちへの精神的な負担とか、学校に通う距離的な問題とか、そういうのはあまり関係ないということでしょうか。でも、大勢になったから、豊かな教育ができるとか、いい教育ができるとか、そういうこととは違うと思うのですが。今まで、じゃそれぞれ分かれた学校で、いい教育ができていないとか、そういうことにはならないと思うのですが、逆に一気に全中学が、5校が統合した場合に、子供たちの負担とか、そういうのを考えると、どうなのかなと気になる場所なのですが。

○市長（藤田明美君） まず、子供たちの負担については、2校にした場合でも、1校にした場合でも、統合することはするので、そこは環境の変化があるということ、そこは十分注意しなければいけないと思います。それは、私は2校でも1校でも同じだと思います。そのためのこれから統合に向けて、どのようなことを、子供たちの心理的な負担を減らしていくためには、教育委員会考えていますので、それは後で説明していただきたいというふうには思っております。加えて、この結果については、まず一番最初に、まず議会でも、骨子の後に方針案を説明しています。加えて、その後に説明会、パブリックコメントを募集して、それらの市民の皆さんの意見を聞いた中で決めていることでもあるのです。こちらが一方的にこちらの都合で決めたわけでもありません。そういった中の意見を踏まえてといったところと、杉田議員もその間にきっと意見を述べられる機会があったと思いますので、ぜひその間に述べていただきたいなという思いもあります。

○4番（杉田優子君） パブリックコメント、36名とか、7か所で145名の方が参加されたって、それは知っていますけども、それが全てではないと思いますし、今後また、いろんな問題が起こってくると思いますので、そういうことについてはやっぱり市民の理解と合意が大事だと思いますので、今後、新しくまた段階に入ったときにはきちっと説明していただきたいと思います。

次の質問に移りますけれども、加茂病院のことについてですが、交通機関はなかなかうまくいかないみたいですが、前のときに三条のほうからバスがもしかしたら加茂病院まで回ってくれるかもしれないなんていうことをちらっとおっしゃったと思うのですが、そこら辺はどうになりましたでしょうか。

○議長（白川克広君） 杉田議員、加茂病院の質問の前に、教育長が一言あるそうなので、よろしいでしょうか。

○4番（杉田優子君） はい。

○教育長（山川雅巳君） 申し訳ありませんでした。学校統合について、子供たちのほうの心配事とか、そういった事柄につきまして、実際に西小学校と石川小学校が統合するときにやったのですけれども、子供たちのほう交流を行います。これは、もう綿密な計画を立てて、子供たちの交流を行う。例えば運動会だとか、あるいは学年同士の遠足だとか、それを含めての部分ですけれども、要するにそういう行事関係でつながったりします。それから、そのほかにもクラス単位だとか、いろいろ考えられます。子供同士のつながりを大事にしていくという、そういう活動をこれから仕組んでいくというふうなことが1つと、それから距離的な問題等が出ていましたけども、これはスクールバス等を十分考えながら、通学路の確保とか、そういったことを考えて、安全性も含めて考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） それでは、答弁でよろしいですね。

○4番（杉田優子君） はい。

○長寿あんしん課長（藤田和夫君） 今ほどの交通アクセス、基幹病院までの交通アクセスのお話かと思いますが、三条市から加茂市まで来るという話は、今もありませんし、前もありませんでした。今三条市内で循環バスというのが運行しておりまして、東三条駅からその循環バスを利用すれば、基幹病院までは14便、帰りが15便という形で、それ三条市民に限らず、市外の方も使えるという循環バスでございます。そういったのを利用させていただきたいというふうに思っておりまして、もし、市のほうに交通アクセスがどうなっているかとかという問合せはあんまりないのですが、来たときは、加茂駅から東三条駅まで電車で行っていただいて、その後東三条駅から基幹病院まで、その循環バスを使って、そういったアクセスがありますよという紹介はしておるところでございます。

○4番（杉田優子君） バスのことは、加茂からバスで行って、東三条で乗り換えるか、電車で行って、そこから乗り換えるかというふうなことは、市民の方もいろいろ調べて、御存じのようですが、できれば、車の運転できる方はいいのですが、なかなか高齢になると1人で乗換えというのは非常に大変かと思うので、今後もぜひ田上町と協議して、何とか交通手段を考えていただきたいと思いますので、その点は今後継続してよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、加茂病院のことにに関して、医師が、県央は45番目で一番少ないのも承知しています。でも、そうだからといって、市民がやはり医療のことについて不便になっていることは、やっぱり市としても、ただ公設民営で県も関わっていることですし、崇徳会だけに任せておかないで、崇徳会で先生は内科医師がもう2人いらっしやればというようなことを三條新聞でおっしゃっていますよね。吉田は、結構内科医がいらっしやって、今度奇数月の土曜日に救急を診ようかというふうなお話も吉田はされているようです。だから、加茂市も、もし医師が増えれば、吉田のように、夕方6時まで救急、平日受け入れてもらえれば、基幹病院も視察しましたがけれども、本当に軽症の人が来たりして大変だというお話ですし、土日はやはり診療所も休みですし、それから三条の応急診療所は夜しかしていませんので、やっぱり土日がいろいろ市民としては具合悪くなったときに困ることになっているようですので、ぜひ医師の確保については市長のほうも県のほうに要望していただきたいと思います。

中学生の平和式典のことについてお伺いしますが、日報と、それから三條新聞に石山木工の御夫婦が60万を教育にということで寄附されましたよね。市長は、教育のことについて前向きに考えたいと思いますというお話が載っていたので、もしかしたらその60万円で広島への派遣を可能にしていだけるかなと思って期待をしていたのですけれども、その点はもう学校統廃合が第一で、それは後回しということでしょうか。そのお金を使って、今年派遣するというわけにはいきませんか。

○市長（藤田明美君） 今年御寄附いただいた件で、教育関係に使わせていただきたいというふうには考えておりますけれども、いろいろ検討したのですが、要は寄附で仮に今年広島に派遣ができたとしても、ただ来年またその寄附があるかどうか分からない、その不安定な状況でスタートさせることはできないんじゃないかというふうにも思っております。加えて、広島への派遣については、財源の問題だけではなくて、誰がどのように企画して、行くのかというところは、市役所の中だと、総務課と教育委員会、そして学校の先生も関わってきます。事前の、ただ行くだけではなくて、やはり事前の準備または学習をしていくことにもなりますので、それに加えて、今、何にもないというか、新たに加わる場所がないところでも先生たち今すごく大変な状況に加えて、広島への派遣、さらに学校統廃合の準備、これも学校現場にも負担もかかってくることはありますので、それをちょっと一度にするのは難しいのではないかというふうなことで、学校を統合した後にはぜひやりたいというふうに考えております。その価値自体は、本当に私は素晴らしいことだと思っていますので、その事業はぜひやりたいなというふうには思っています。

○4番（杉田優子君） 今の広島派遣の件について、予算が今回60万円使用したとしても、続かないというお話ですが、ふるさと納税の中にも教育に関して寄附してくださる方がいらっしやいますよね。それが継続的に幾らになるかというのは、そのときにならないと分からないかもしれませんが、そういうことで継続して派遣するということにはできませんでしょうか。でないと、統廃合が終わらないと何も学校の子供たちの新しいことができないなんていうことは、ちょっとどうかと思うのですが、そこら辺お聞かせください。

○市長（藤田明美君） これも繰り返しになるのですが、まず財源については、寄附は毎年幾らいただけるかは分からない状況です。今年は寄附がなかったもので、行きませんということにはなら

ないと思うのです。それをほかから財源を持ってきて、そこに充てられるかという、ほかには削られるところが出てくるようになっていて、私はすごく不安定なので、そこはしっかり財源の見通しができてからスタートしたほうがいいというふうに考えていることと、財源だけではなくて、そこに関わる人が今は圧倒的にいない状況にあります。それは誰がやるのだといったときに、杉田議員は誰がやればいいというふうにお考えですか。やはりそこがちゃんとしっかりしないと、それも継続的な持続可能なものにならないので、そこはちゃんと統合までに準備を進めて、しっかりできるようにはしていきたいなというふうには考えています。

○4番（杉田優子君） 今後、学校関係について、統廃合のことが一番これからいろんな問題が起こってくるから、大変だとは思いますが、ぜひ平和の広島派遣についても今後続けて検討をお願いしたいと思います。

もう一点、清掃センターについてなのですが、今いろいろ市長のほうから説明がありました。田上とも検討した上でということなのですが、今までの、今説明されたこと自体が、今ここに来ていらっしゃる方とかは分かるのですが、そうでない方は何となく分かるようで分からない人もいらっしゃるかと思うので、ぜひ田上町と検討する前に市民の意見も聞いていただいて、その上で市長さんが総合的に判断して、結論を出されるようお願いしたいと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 杉田議員おっしゃるとおりで、なかなか今どういう状況になっているのかというところが十分に伝わっていないというところは私自身も感じています。その中で今検討していることとかを説明する必要はあると思っていますので、なるべく、田上町さんとの話し合いにもよるのですけれども、なるべく説明会を開催するようにしていきたいと思います。できれば、これはちょっと私の考え方なので、どうなるか分からないのですけれども、結論としてこうなりましたという前になるべく説明会を開いて、加茂市、田上町の住民の皆さんの考えも聞きながら結論を出せるというのかなというふうには思っているのですけれども、そこは田上町さんであったり、組合議会の議員さんとの話し合いにもよって、またどうするかというところ、時期も含めて、やり方も含めて、検討していきたいというふうに思っています。

○4番（杉田優子君） ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて杉田優子議員の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時44分 散会

第 4 目 目

令和6年加茂市議会6月定例会会議録（第4号）

7月1日

議事日程第4号

令和6年7月1日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第45号議案から第47号議案まで、第53号議案、第54号議案、第56号議案、第58号議案及び第59号議案
- 第2 請願第1号から第4号まで
- 第3 第61号議案から第63号議案まで
- 第4 議員発案第4号及び第5号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第45号議案 令和6年度加茂市一般会計補正予算（第2号）
第46号議案 令和6年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第47号議案 令和6年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第53号議案 加茂市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
第54号議案 新潟県加茂市表彰条例の一部改正について
第56号議案 加茂市企業設置奨励条例の一部改正について
第58号議案 加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
第59号議案 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第2 請願第1号 「新潟県の最低賃金の抜本的な底上げを求める意見書」の採択を求める請願
請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願
請願第3号 国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願
請願第4号 緊急事態に対応できる憲法の実現に向けた国会審議を求める請願
- 日程第3 第61号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（小池俊木氏）
第62号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（太田由紀子氏）
第63号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（今泉善夫氏）
- 日程第4 議員発案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書
議員発案第5号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

○出席議員（15名）

1番	近藤 ゆみ 君	2番	山田 宗 君
3番	田中 雅史 君	4番	杉田 優子 君

5 番 森 友 和 君
 7 番 三 沢 嘉 男 君
 9 番 佐 藤 俊 夫 君
 1 1 番 滝 沢 茂 秋 君
 1 3 番 樋 口 博 務 君
 1 5 番 関 龍 雄 君

6 番 大 橋 一 久 君
 8 番 白 川 克 広 君
 1 0 番 森 川 豊 君
 1 2 番 森 山 一 理 君
 1 4 番 安 武 秀 敏 君

○欠席議員（なし）

○欠員議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
C S O	市 川 恭 嗣 君	総 務 課 長	井 上 毅 君
政 策 推 進 課 長	齋 藤 祐 樹 君	財 政 課 長	目 黒 博 之 君
税 務 課 長	長 澤 祥 子 君	農 林 課 長	佐 藤 正 直 君
商工観光課課長補佐	飯 塚 優 子 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	五十嵐 卓 君
健 康 福 祉 課 長	大 野 博 司 君	建 設 課 長	塩 野 高 之 君
上 下 水 道 課 長	坪 谷 雄 治 君	長寿あんしん課長	藤 田 和 夫 君
農 業 委 員 会 長	太 田 憲 之 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教 育 委 員 会 長	宮 澤 康 夫 君	教 育 委 員 会 長	阿 部 一 晴 君
教 育 委 員 会 長	草 野 智 文 君	教 育 委 員 会 長	初 山 太 君
監 査 委 員 会 長	中 野 徹 君	加茂市・田上町消防衛生保健組合事務局長	金 谷 忠 邦 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	坂 井 恵 里 君	次 長	横 山 健 君
主 査	難 波 祐 介 君	嘱 託 速 記 士	臼 杵 加奈子 君

午前9時30分 開議

○議長（白川克広君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第４号に入ります。

日程第１ 第４５号議案から第４７号議案まで、第５３号議案、第５４号議案、第５６号議案、第５８号議案及び第５９号議案

○議長（白川克広君） 日程第１、第４５号議案から第４７号議案まで、第５３号議案、第５４号議案、第５６号議案、第５８号議案及び第５９号議案の８件を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、５番、森友和議員。

〔総務文教常任委員長 森友和君 登壇〕

○総務文教常任委員長（森友和君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第４５号議案令和６年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか２件でありまして、これについて去る６月２７日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第４５号議案のうち本委員会所管の部分及び第５３号議案の以上２件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第５４号議案については、内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（白川克広君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業民生常任委員長、１２番、森山一理議員。

〔産業民生常任委員長 森山一理君 登壇〕

○産業民生常任委員長（森山一理君） おはようございます。産業民生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第４５号議案令和６年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか５件でありまして、これについて去る６月２６日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第４５号議案のうち本委員会所管の部分、第４６号議案、第４７号議案、第５６号議案、第５８号議案及び第５９号議案の以上６件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定し

た次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（白川克広君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

13番、樋口博務議員。

○13番（樋口博務君） 13番、樋口博務でございます。第54号議案新潟県加茂市表彰条例の改正案について、反対の討論を行います。

加茂市表彰条例につきましては、昭和29年に市制施行後2年ほど経過してから加茂市表彰条例が制定されまして、以来、既にもう60年以上、加茂市の功労者、功績者に授与されてきました。しかし、このたび記念品を廃止したいとの条例改正の提案であります。何で今ここに廃止をしなければならないのか全く理解できないことであります。納得できないものであります。従来どおり加茂市の功労者、功績者に対して、特別な高額な記念品をやる必要は私はないとは思っておりますが、ささやかな記念品でも結構だと思っております。従来どおり加茂市の功労者、功績者にして、高価な記念品でなくても記念品を添えて感謝状を授与するのが加茂市の誠意だと私は思っております。よって、再度よく検討していただいて、変更できれば変更するように強く要望いたします。よって、反対討論といたします。

過去にいろいろなことがございましたけども、条例が制定されてから新潟地震とか、加茂川水害とか、加茂市にもいろいろな災害とかもございましたけども、それらを乗り越えて今日に至っているわけですので、今ここでそんなに、そこまでしなければならないのかという疑問があるのです。ですから、よく再検討していただいて、そんな高価な品物でなくてもいいと思うのです。安価な品物なんか幾らでもあると思うのです。別に伝統工芸の品物を使う必要もないし、そういう意味では。ですから、そういうのも念頭に入れて、やっぱり従来どおり記念品を添えて授与するような方向で検討していただきたいと。

副市長から加茂紙を使って丁寧な表彰状で、高価な感謝状だという答弁をいただきました。それは承知しております。しかし、受賞を受けた人は、加茂紙ですか、高価かどうかなんて分かんないのです。確かに説明を受ければ、ああ、そうかなと思うかもしれませんが、私が承知している限りでは、福井か、越前和紙が有名ですけども、あれは有名で、高価で、画家とかが使うとか言われて評価が高いというのは聞いていますが、加茂紙の評価はどこを基準にしてどうなのかと言われると、私には到底理解できるようなものではないのです。ですから、その辺も、だからといってそれが記念品に代わるわけではないと思っておりますので、ぜひよく検討して、再度提案できればしていただきたいと要望いたしまして、討論を終わります。

○議長（白川克広君） 森議員。

○5番（森友和君） 第54号議案新潟県加茂市表彰条例の一部改正について、賛成の立場で討論させ

ていただきます。

景品について廃止されるという当条例について、恐らく争点となる、議題となる点は、誠意が、加茂市からの気持ちがしっかりと伝わるかどうかという点であろうかと思います。価格の話も出ましたが、お伺いしましたところ、加茂市の表彰状、これを用意するに当たって、まず加茂紙であること、そしてそれが手書きで記されているということ、これによって随分高価であると、1万円まではいかないが、数千円の金額がかかっていると。また、誠意という意味合いにおいて、この加茂紙、また手書き、どちらも非常に手間のかかる工程を経て完成されるものであります。これをもって十分加茂市からの誠意、込められた感謝の気持ちというのは伝わるものと判断いたしまして、当条例に賛成をいたします。

○議長（白川克広君） 大橋議員。

○6番（大橋一久君） 第54号議案新潟県加茂市表彰条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

加茂市の財政状況が厳しいことは、市民の皆様も、そして議会も十分に承知をしております。その上で削減ばかりで加茂市に住んでいて面白いことがないやとの声もよく聞きます。また、高齢の方からは敬老の品もなくなり、加茂は寂しいねと、ペンでもメモ帳でも気持ちがいたいねとのお声を伺います。高価な物をあげて人々の歓心を買うというような時代錯誤なことは行わなくて結構でありますけれども、値段は高価でなくても気持ちと気持ちがつながる記念品があってもよいのではないかと考えます。例えて言えば、財政豊かな自治体に住んでいればプレミアムビールで晩酌できますが、加茂市でも発泡酒ぐらいの楽しみがあったっていいじゃないかと思います。今は水すら飲んではいけないような閉塞感に包まれております。そのような思いで反対討論といたします。

○議長（白川克広君） 杉田議員。

○4番（杉田優子君） 私も第54号議案新潟県加茂市表彰条例の一部改正について、反対の立場で討論させていただきます。

市の財政が厳しいのは皆さん、私も承知しておりますけれども、加茂市のためにいろいろ尽くした方に対する表彰は、幾ら加茂市の和紙で丁寧に手書きの表彰状といえども寂しい気がします。いろんなものが削減されていく中で、表彰状については高価なものでなくても記念品を残す形でぜひお願いしたいと思ひまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（白川克広君） 森川議員。

○10番（森川豊君） 私は、第54号議案新潟県加茂市表彰条例の一部改正についてに賛成の立場から討論いたします。

この議案が上がった当局側の説明におきましては、誠意を今まで尽くしていたけども、今後も手書きによる加茂市の和紙、加茂市の和紙も長年、昔から続いてきてまして、旧猿毛地区、そして七谷地区におきまして、コウゾを使って1年間かけて作る、この和紙でございます。ほかの地区の和紙にも負けない、立派な丈夫な和紙を使用してございますので、なおかつ手書きによって今回していくと。それによって多少の記念品を上回るという判断をいたしまして、私は賛成の討論といたします。

○議長（白川克広君） 関議員。

○15番（関龍雄君） 委員会審議が終わった後の議論の中でも申し上げましたけども、そこまでシビ

アになってきている、総額４５万ぐらいとかいうお話だったように聞いていますけども、例えば半額にして、じゃ２０万で何かないのかといういろいろ工夫するのもまた１つの手だというふうに私はやっぱり考えます。そういうことで今、私は今回しようがないかと思って諦めていたのですけども、非常に反対される方も多いような、討論が多いような感じもしまして、やっぱり私自身も最初考えたように少し、正直言いまして、議員が５年ごとにやるとか、１０年ごとにやるとかというようなものは、これはもうそれはそれでいいと思うのですけれども、例えば生涯かけて非常に伝統工芸とかそういうもので努力をされた方、あるいはスポーツで名誉ある業績を上げた方、あるいは献血とか、社会奉仕というか、そういうようなもののだとかということは、ちょっとその人のプライドの問題ではないかもしれませんが、その人はボランティアというか、そういう精神に徹してやっているわけですから、それはそれでいいのですけれども、皆さんにそういうことを褒めるというか、褒めて、たたえて、知らせるというような気持ちというものを行政としてやっぱり示す必要があるというふうに思いますし、例えば身に着けるもので何かあるかなとか、いろいろ考えていただいて、若干修正されるような運用をぜひ考えていただきたいというふうに思って、今修正したほうがいいのかどうなのか悩みもあるのですけれども、そういう方向で検討、例えば可決されたとしても、まだ来年の春までには時間があるわけですから、その間にいろいろ検討されて、その直前に修正してもらっても私はいいと思いますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

○議長（白川克広君） 関議員、反対討論でよろしいですね。

○１５番（関龍雄君） 反対討論。

○議長（白川克広君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第５３号議案、第５６号議案及び第５８号議案の各条例の制定及び一部改正についての３件を一括して採決いたします。

以上３件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第５４号議案新潟県加茂市表彰条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（白川克広君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第５９号議案新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第４５号議案から第４７号議案までの各会計補正予算の３件を一括して採決いたします。

以上３件について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２ 請願第１号から第４号まで

○議長（白川克広君） 次に、日程第２、請願第１号から第４号までの４件を一括議題といたします。

各常任委員会における付託請願の審査結果について、各委員長より報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長、５番、森友和議員。

〔総務文教常任委員長 森友和君 登壇〕

○総務文教常任委員長（森友和君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第２号３０人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度２分の１復元に係る意見書の採択を求める請願ほか２件でありまして、これについて去る６月２７日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第２号及び第３号については、内容審査の結果、趣旨妥当として全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

また、第４号については、質疑、討論を行い、採決の結果、不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（白川克広君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業民生常任委員長、１２番、森山一理議員。

〔産業民生常任委員長 森山一理君 登壇〕

○産業民生常任委員長（森山一理君） 産業民生常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第１号「新潟県の最低賃金の抜本的な底上げを求める意見書」

の採択を求める請願の1件でありまして、これについて去る6月26日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第1号について、討論を行い、採決の結果、不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（白川克広君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、請願第1号「新潟県の最低賃金の抜本的な底上げを求める意見書」の採択を求める請願を採決いたします。

本請願について委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

次に、請願第2号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願を採決いたします。

本請願について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

次に、請願第3号国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願を採決いたします。

本請願について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

次に、請願第4号緊急事態に対応できる憲法の実現に向けた国会審議を求める請願を採決いたし

ます。

本請願について委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

日程第３ 第６１号議案から第６３号議案まで

○議長（白川克広君） 次に、日程第３、第６１号議案から第６３号議案までの人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての３件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案の概要を御説明いたします。

第６１号議案から第６３号議案までは、人権擁護委員候補者の推薦についてです。これは、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、小池俊木氏、太田由紀子氏及び今泉善夫氏の推薦について議会の御同意をお願いするものです。

提案いたしました議案の概要は以上です。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（白川克広君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第６１号議案から第６３号議案までの人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件はこれに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 ９時５９分 休憩

午前１０時０２分 開議

○議長（白川克広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第４ 議員発案第４号及び第５号

○議長（白川克広君） 次に、日程第４、議員発案第４号及び第５号の２件を一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

5 番、森友和議員。

〔5 番 森友和君 登壇〕

○5 番（森友和君） 議員発案第 4 号及び第 5 号、提案の理由の説明をいたします。

最初に、議員発案第 4 号 30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書について御説明申し上げます。提案者は私、森友和、賛成者は近藤ゆみ議員、佐藤俊夫議員、滝沢茂秋議員、樋口博務議員、安武秀敏議員、関龍雄議員であります。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しています。また、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教員の増員や少数職種の増員・配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021 年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられ、計画通りに進捗すれば、2025 年度に完了となります。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率 2 分の 1 への復元が必要です。また、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教員の増員や少数職種の増員・配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 中学校での 35 人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げを検討し、30 人以下とすること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制標準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
5. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

皆様の御賛同をいただきまして、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに意見書を提出したいというものであります。

次に、議員発案第5号刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書について御説明申し上げます。提案者は私、森友和、賛成者は近藤ゆみ議員、佐藤俊夫議員、滝沢茂秋議員、樋口博務議員、安武秀敏議員、関龍雄議員であります。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

罪を犯していない人が、誤った捜査・裁判によって自由を奪われ、仕事や家庭を失い、築き上げてきた人生のすべて、甚だしい場合は死刑によって生命さえ奪われる冤罪は、国家による最大の人権侵害であり、速やかに救済されなければなりません。

しかし、冤罪事件は後を絶たず、その救済に気の遠くなるような年月がかかるという実態にあります。2000年代に入り、足利事件に始まり、東電OL殺人事件、布川事件、東住吉冤罪事件、松橋事件、湖東記念病院人工呼吸器事件などの重大事件で再審無罪判決が相次いで出されました。一方、袴田事件や大崎事件のようにやっと勝ち取った再審開始決定が、検察官の不服申し立てによって取り消される事件も少なくありません。名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さんに至っては裁判の長期化によって無念の獄死を強いられました。

このような再審の状況を踏まえて、日本弁護士連合会は、第62回人権擁護大会（2019年10月）において再審法改正を求める決議を全員一致で採択しました。また、国民の中からも冤罪犠牲者を早期に救済するために再審法の改正を求める市民運動が起こり、いま地方議会でも「再審制度の見直しを求める意見書」などが採択され、新聞各社も社説で再審法改正の必要性を主張するなど、世論が高まっています。

冤罪被害者の一刻も早い救済のために、少なくとも以下の3点について速やかに改正するよう求めます。

1. 再審のためのすべての証拠を開示すること

これまで再審無罪となった冤罪事件のほとんどすべてにおいて、検察や警察が無罪方向の証拠を公判に提出せず、隠しつづけていたことが明らかになっています。こうした証拠隠しこそ、誤判の最大要因の一つです。被告人に有利な証拠も不利な証拠も明らかにしなければ、事実を正確に認定することはできません。冤罪をなくすためには、証拠をすべて開示させる制度が欠かせないことは明らかです。新証拠が求められる再審事件こそ、捜査機関手持ちのすべての証拠の開示が必要です。

2. 再審開始決定に対する検察の不服申し立てを禁止すること

再審開始決定に対して検察が上訴して取消しを申し立てるのは、いたずらに裁判を長引かせ、無実の人を苦しめることにしかありません。有罪・無罪は、再審請求審ではなく、その後の再審公判で判断されます。仮に検察に再審開始決定に対する不服があったとしても、この再審公判で主張できます。したがって再審開始決定自体について、検察に不服申し立てを認める必要はありません。検察の再審開始決定に対する不服申し立ては禁止すべきです。

3. 再審における手続きを整備すること

現行法では、再審請求審をどのような手続きで行うのか規定がないに等しく、再審請求人の権利がほとんど保障されていません。裁判所は、再審請求審で弁護人との進行協議に応じないまま事件を放置したり、審理が公開されることもなく証拠調べもおこなわずにいきなり再審請求を棄却する実態があります。したがって、再審の手続きを整備し、ルールを作る必要があります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

皆様の御賛同をいただきまして、内閣総理大臣宛てに意見書を提出したいというものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（白川克広君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第4号及び第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第4号及び第5号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

6番、大橋議員。

○6番（大橋一久君） お願いします。議員発案第5号刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書に反対の立場で討論をいたします。

再審無罪となってよかった、よかったとなるのでしょうか。そもそも罪を犯していない人たちが捜査を受けたり、捜査をされたり、起訴されて裁判されないことのほうに我々は力点を置かなくてはならないのではないかと考えております。そのようなそもそもの冤罪を防ぐということに力点を置くことのほうが私は幸せにつながると思い、反対をいたします。

○議長（白川克広君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

最初に、議員発案第4号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議員発案第5号刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（白川克広君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白川克広君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（白川克広君） 以上で本6月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 今定例会におきまして提案いたしました全ての議案について可決、承認していただきまして、ありがとうございました。

まず、討論のありました54号議案、加茂市表彰条例についてなのですが、まず2点おさらいでお話しさせていただきたいと思います。少額でも記念品があったほうがいいのではないかと、いう御意見がありました。その御意見については、本当に分からなくはないというか、様々な御意見があるなというふうなことは承知しました。一方で、委員会のときに少額でもそういった記念品があるかどうかを検討したというお話もさせていただきまして、なかなかふさわしいものが見つからなかったという、そして今回の決断に至りましたというお話もさせていただきましたということ。そして、もう1点、この記念品につきまして、3月議会の当初予算のときに予算計上していないことを説明しているというふうに思うのですが、今回記念品についての予算が今ない状態なので、反対される方はぜひじゃどういった記念品がいいのかということ、そして予算をどこから捻出するのかということ、そこも一緒に考えていただきかったなというふうに思っております。そこがないとこちらとしてはどうも動きようもないというところでもありますし、今回賛成多数で可決していただきまして、提案どおり進めさせていただきたいというふうに思っているところです。また、加茂紙につきましては、県の伝統工芸品に指定されているものであります。これまでどおり、またはこれまで以上に記念品がなくなっても誠意を込めて表彰式を行ってまいりたいというふうに考えています。また、敬老会のことと一緒にお話もありましたけれども、敬老会と表彰式は全く別物であるというふうに思っております。ただ、一方で敬老会も今年度から各地区での開催に補助を出しておりますので、ぜひその補助を活用していただきたいなというふうに思っているところです。本当に様々な意見があることは承知しておりますので、今後も議員の皆様からも市民の皆さんの声を届けていただきたいというふうには思います。ただ、敬老会につきましてもそうなのですが、むしろ賛成だという意見も、反対も、私は両方伺っております。ぜひ届けるのであれば両方の意見を届けていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今議会では、特に一般質問なのですけれども、加茂市の未来について多くの議論ができたのではないかなというふうに私自身は実感しております。一般質問の答弁では、意識して積極的に、またはトップセールスでという言葉を用いました。様々な事業の見直しであったり、都市計画マスタープランや学校の統廃合、そして公共施設もこれからですけれども、そういった方向性を出せるように、具体的に一步踏み出せるようになってきたことで、ようやくこの言葉が言えるようになってきたというふうに思っています。ただ、私一人でできることは限られておりますので、組織戦として戦略を立て、市民の皆様の希望に応えられるようにしていきたいというふうに考えております。もちろんこれは市民の皆様と共に、そして産官学金連携して取り組むこともきっと多くなっていくかというふうに思います。

結びとなりますが、冒頭の挨拶でも触れましたが、今出水期を迎えています。日頃から行政でも個人でも備えをすることはもちろんのこと、災害が起きた、または起きそうなときは、自分の命は自分で守る、1人で避難が困難な方へは地域の助け合いの力で守るということを心がけていただきたいというふうに思っています。同時に、この考えが成り立つのは、地域コミュニティーがしっかりしているときだからこそ言えることでもあります。今後も今あるコミュニティーを守っていけるかどうか、正念場であるとも感じているところです。今後も新たな時代に対応するための取組に御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の閉会の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（白川克広君） これにて令和6年加茂市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 白川克広

加茂市議会議員 滝沢茂秋

加茂市議会議員 森山一理

加茂市議会議員 樋口博務

令和6年加茂市議会6月定例会会期日程

日次	月日	曜	会 議 区 分	開 議 時 刻	摘 要
1	6.20	木	本 会 議	9 : 30	○開 会 人事議案1件 議案8件 上程即決 議案8件 請願4件 上程付託 一般質問 大橋 一久君 安武 秀敏君
			全 員 協 議 会	本 会 議 休 憩 間	議案8件の補足説明と質疑
2	6.21	金	本 会 議	9 : 30	一般質問 三沢 嘉男君 滝沢 茂秋君 田中 雅史君 森山 一理君 山田 宗君
3	6.22	土	休 会		
4	6.23	日	休 会		
5	6.24	月	本 会 議	9 : 30	一般質問 森 友和君 杉田 優子君
6	6.25	火	連 合 審 査 会	9 : 30	議案8件に対する総括質疑
			全 員 協 議 会	連合審査会 終 了 後	・旧加茂銀行の権利取得に伴う弁護士委託 費用について ・加茂市介護保険福祉用具購入費及び住宅 改修費の受領委任払いに関する要綱（案） について
7	6.26	水	産 業 民 生 常 任 委 員 会	9 : 30	議案6件 請願1件 審査
8	6.27	木	総 務 文 教 常 任 委 員 会	9 : 30	議案3件 請願3件 審査
9	6.28	金	休 会		
10	6.29	土	休 会		
11	6.30	日	休 会		
12	7. 1	月	本 会 議	9 : 30	議案8件 請願4件 各委員長報告～採決 人事議案3件 議員発案2件 上程即決 ○閉 会

令和 6 年加茂市議会 6 月定例会議決事項等一覧表

事件番号	件 名	議決等月日	議決結果等
第 4 4 号議案	令和 6 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 号）	6. 2 0	原 案 可 決
第 4 5 号議案	令和 6 年度加茂市一般会計補正予算（第 2 号）	7. 1	原 案 可 決
第 4 6 号議案	令和 6 年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	7. 1	原 案 可 決
第 4 7 号議案	令和 6 年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	7. 1	原 案 可 決
第 4 8 号議案	専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例の一部改正）	6. 2 0	承 認
第 4 9 号議案	専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）	6. 2 0	承 認
第 5 0 号議案	専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）	6. 2 0	承 認
第 5 1 号議案	専決処分の承認について（加茂市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正）	6. 2 0	承 認
第 5 2 号議案	専決処分の承認について（加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正）	6. 2 0	承 認
第 5 3 号議案	加茂市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	7. 1	原 案 可 決
第 5 4 号議案	新潟県加茂市表彰条例の一部改正について	7. 1	原 案 可 決
第 5 5 号議案	加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	6. 2 0	原 案 可 決
第 5 6 号議案	加茂市企業設置奨励条例の一部改正について	7. 1	原 案 可 決
第 5 7 号議案	加茂市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	6. 2 0	原 案 可 決
第 5 8 号議案	加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	7. 1	原 案 可 決
第 5 9 号議案	新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	7. 1	原 案 可 決
第 6 0 号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について（坂上通男氏）	6. 2 0	同 意
第 6 1 号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（小池俊木氏）	7. 1	同 意
第 6 2 号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（太田由紀子氏）	7. 1	同 意

第 6 3 号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (今泉善夫氏)	7. 1	同 意
請 願 第 1 号	「新潟県の最低賃金の抜本的な底上げを求める意見書」の採 択を求める請願	7. 1	不 採 択
請 願 第 2 号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元 に係る意見書の採択を求める請願	7. 1	採 択
請 願 第 3 号	国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める 意見書」の提出を求める請願	7. 1	採 択
請 願 第 4 号	緊急事態に対応できる憲法の実現に向けた国会審議を求める 請願	7. 1	不 採 択
陳 情 第 1 号	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意 見書の提出を求める陳情	6. 20	配 付
陳 情 第 2 号	対外的情報省の設立と横田基地等の見直しを求める意見書の 提出に関する陳情	6. 20	配 付
議員発案 第4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元 に係る意見書	7. 1	原 案 可 決
議員発案 第5号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書	7. 1	原 案 可 決
議会報告 第6号	損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について	6. 20	報 告
議会報告 第7号	繰越明許費繰越の報告について	6. 20	報 告
議会報告 第8号	県央土地開発公社経営状況の報告について	6. 20	報 告
議会報告 第9号	例月現金出納検査の結果報告について	6. 20	報 告
議会報告 第10号	3月定例会以降の議長会の状況について	6. 20	報 告
議会報告 第11号	一部事務組合議会の報告について	6. 20	報 告
議会報告 第12号	議案審査報告について	7. 1	報 告
議会報告 第13号	請願審査報告について	7. 1	報 告